

重要・保管

規約・運営の改定・新設について

— H22.4 ~ H25.3 規約改定集約版 —

アライオートオークショングループは、平成21年12月1日付にて規約の全面改定を行い、その後、平成22年4月から平成25年3月1日までに規約の改定および新設、また規約に則った運営施行を『8回』に渡り、させて頂いております。

本冊子はその集約版となりますため、「規約冊子」と共に保管頂き、ご熟読の上、参加頂きますよう、お願い申し上げます。

(運営施行におきましては、アライAA HPでのご確認および各会場で詳細をお尋ね下さい)



平成25年6月吉日

区分	規約	項目	施行会場	施行年月日	旧	新
規約	第一章 第1条	第一章 総則 第1条(目的)	全	平成24年10月1日	当規約は、荒井商事株式会社が主催する中古自動車・中古自動二輪車のオートオークションが公正に運営されることによって、第二章に定める会員及び流通業界の発展に寄与することを目的として、本規定を以下のとおり定めるものとします。	当規約は、荒井商事株式会社及びアライオートオークション仙台株式会社が主催する中古自動車・中古自動二輪車のオートオークションが公正に運営されることによって、第二章に定める会員及び流通業界の発展に寄与することを目的として、本規定を以下のとおり定めるものとします。
規約	第一章 第2条	第一章 総則 第2条(名称)	全	平成24年10月1日	荒井商事株式会社が主催するオートオークションをアライオートオークションと称し、略称アライAAとします(以下アライAAと称する)。	荒井商事株式会社が主催するオートオークションをアライオートオークションと称し、略称アライAAとします(以下アライAAと称する)。また、アライAAを運営する主体としての荒井商事株式会社及びアライオートオークション仙台株式会社をアライAAという場合もあります。
規約	第一章 第3条	第一章 総則 第3条(運営・管理)	全	平成24年10月1日	前項のアライAAが開催するすべてのオークションは、荒井商事株式会社において管理・運営するものとします。また、アライAAが作成する車両情報等の登録データの知的所有権ならびに使用権は、アライAAに専属的に帰属するものとし、会員および第三者がアライAAの許可なくこれを転載するなど、再利用することを禁ずることとします。	前項のアライAAが開催するすべてのオークションは、アライAAにおいて管理・運営するものとします。また、アライAAが作成する車両情報等の登録データの知的所有権ならびに使用権は、アライAAに専属的に帰属するものとし、会員および第三者がアライAAの許可なくこれを転載するなど、再利用することを禁ずることとします。
規約	第一章 第6条	第一章 総則 第6条(所在地)	全	平成24年10月1日	第6条(所在地) アライAAの各会場の所在地はアライAA小山会場を栃木県小山市粟宮548に、アライAAベイスайд会場を神奈川県川崎市川崎区東扇島90に、アライAA福岡会場を福岡県古賀市青柳132-16に、アライAA仙台会場を宮城県黒川郡大和町宮床字森の腰135-1に置きます。	第6条(所在地等) 1 アライAAの各会場の所在地は、アライAA小山会場を栃木県小山市粟宮548に、アライAAベイスайд会場を神奈川県川崎市川崎区東扇島90に、アライAA福岡会場を福岡県古賀市青柳132-16に、アライAA仙台会場を宮城県黒川郡大和町宮床字森の腰135-1に置きます。 2 アライAAのうち、アライAA小山会場、アライAAベイスайд会場及びアライAA福岡会場は荒井商事株式会社が管理・運営し、アライAA仙台会場は、アライオートオークション仙台株式会社が管理・運営します。
規約	第二章 第7条	第二章 会員 第7条(会員資格) 第1項の(3)変更	全	平成25年3月1日	(3) 古物商許可証を受けてから1年以上を経過していること。また、営業時間内に連絡の取れる営業拠点もしくは整備工場を持ち、現に営業活動を行っていること。	(3) 古物商許可証を受けており、また、営業時間内に連絡の取れる営業拠点もしくは整備工場を持ち、現に営業活動を行っていること。
規約	第二章 第8条	第二章 会員 第8条(会員登録) 第1項の変更	全	平成24年10月1日	前条の会員資格を有する者が、以下の手続きを行い登録するものとします。但し、アライAAが、他社のオークション会場等との業務提携等により、当該他社の会員についてアライAAのオークションに参加することを認めた場合は、以下の条件の適用を受けません。尚、当該他社の会員についても、アライAAの会員として本規約に従うものとします。 また、アライAAの判断により、登録条件・手続きが異なる場合があります。 1 会員登録に関しましては、以下の書類の提出を行うものとします。 (1) 会社法人の場合は、 A. 入会申込書 B. 会員契約書 C. 古物商許可証の写し D. IDカード申請書、IDカード用顔写真:代表者以外は身分証明書 E. 展示場等の写真 F. 会社登記簿謄本、会社印鑑証明 G. 代表者個人の印鑑証明 (2) 個人事業主の場合は、 A. 入会申込書 B. 会員契約書 C. 古物商許可証の写し D. IDカード申請書、IDカード用顔写真:代表者以外は身分証明書 E. 展示場等の写真 F. 会社所在地(展示場等)の不動産登記簿謄本(借地の場合は賃貸借契約書コピー) G. 代表者個人の住民票、印鑑証明	前条の会員資格を有する者が、以下の手続きを行い登録するものとします。但し、アライAAが、他社のオークション会場等との業務提携等により、当該他社の会員についてアライAAのオークションに参加することを認めた場合は、以下の条件の適用を受けません。尚、当該他社の会員についても、アライAAの会員として本規約に従うものとします。 また、アライAAの判断により、登録条件・手続きが異なる場合があります。 1 会員登録に関しましては、以下の書類の提出を行うものとします。 (1) 会社法人の場合は、 A. 入会申込書 B. 連帯保証書 C. 古物商許可証の写し D. IDカード申請書、IDカード用顔写真:代表者以外は身分証明書 E. 展示場等の写真 F. 会社登記簿謄本、会社印鑑証明 G. 代表者個人の印鑑証明 (2) 個人事業主の場合は、 A. 入会申込書 B. 連帯保証書 C. 古物商許可証の写し D. IDカード申請書、IDカード用顔写真:代表者以外は身分証明書 E. 展示場等の写真 F. 会社所在地(展示場等)の不動産登記簿謄本(借地の場合は賃貸借契約書コピー) G. 代表者個人の住民票、印鑑証明

区分	規約	項目	施行会場	施行年月日	旧	新
----	----	----	------	-------	---	---

種別	規程	項目	施行要否	施行年月日	内容	備考
規約	第二章 第8条	第二章 会員 第8条(会員登録) 第2項 の変更	全	平成25年3月1日	2 会員登録に関しましては、下記に従い連帯保証人をつけていただきます。 (1) 会社法人の場合は、 A. 上場企業の場合 保証人・保証金を不要とします。 B. 未上場で資本金が3,000万円以上の場合 代表者が不動産を所有している場合は、代表者のみが保証人となります。 但し、代表者が不動産を所有していない場合は、もう1名、他の保証人の選任を要します。 C. 未上場で資本金が3,000万円未満の場合 代表者が保証人となり、代表者以外に1名の保証人を要します。	2 会員登録に関しましては、下記に従い連帯保証人をつけていただきます。 (1) 会社法人の場合は、 A. 上場企業の場合 保証人・保証金を不要とします。 B. 未上場で資本金が3,000万円以上の場合 代表者のみが保証人となります。 C. 未上場で資本金が3,000万円未満の場合 代表者が保証人となり、代表者以外に1名の保証人を要します。
規約	第三章	第三章 オークションの基本的な 仕組み を新設 * 以降の各章繰り下げ	全	平成24年6月1日		第三章 オークションの基本的な仕組み 1 アライAAが開催するオークションに会員登録をした参加者が出品または応札による参加をし、中古車の売買を行いません。この時アライAAは、中古車売買の仲介を行うと共に、売買契約に基づく義務履行を仲立ちします。 2 オークションへの出品・落札については、第七章 出品、第八章 落札およびその他本規約に則り、行うものとします。 3 売買契約の成立は、アライAAが会員に対し確認意思表示を行なったときとします。なお、意思表示とは、ポスト・コンピュータシステムによる落札の場合において、最終応札者の使用するポスト・コンピュータシステムに落札確認のプザーがなり、コンピュータ画面上に落札者の会員番号が表示されることをいうものとします(インターネット等での落札も含む)。また、商談による落札の場合は、商談を申し込まれた側の会員が、商談を承諾する旨の意思表示を行なったときに、売買契約が成立するものとします。 4 流札(売買契約が成立しなかった場合)した場合、会場ごとにアライAAが定めた所定の申請方法により、商談の申込みができるものとします。尚、商談については第八章 落札にて定めるものとします。 5 落札した場合(商談による売買契約の成立を含む)は、第十章 車両代金等の決済に定める決済を行なっていただきます。 6 成約した場合(出品した車両の売買契約が成立した場合および商談による売買契約の成立を含む)は、第九章 書類に定める譲渡書類等のアライAAへの送付を行なっていただきます。 7 オークションにおける売買代金等の請求はすべてアライAAが行うものとし、その支払もすべてアライAA宛に行うものとします。
規約	第三章	第三章 オークションの基本的な 仕組み 第3項 の変更	全	平成25年3月1日	3 売買契約の成立は、アライAAが会員に対し確認意思表示を行なったときとします。なお、意思表示とは、ポスト・コンピュータシステムによる落札の場合において、最終応札者の使用するポスト・コンピュータシステムに落札確認のプザーがなり、コンピュータ画面上に落札者の会員番号が表示されることをいうものとします(インターネット等での落札も含む)。また、商談による落札の場合は、商談を申し込まれた側の会員が、商談を承諾する旨の意思表示を行なったときに、売買契約が成立するものとします。	3 売買契約の成立は、アライAAが会員に対し確認意思表示を行なったときとします。なお、意思表示とは、ポスト・コンピュータシステムによる落札の場合において、最終応札者の使用するポスト・コンピュータシステムに落札確認のプザーがなり、コンピュータ画面上に落札者の会員番号が表示されることをいうものとします(インターネット等での落札も含む)。また、商談による落札の場合は、商談を申し込まれた側の会員が、商談を承諾する旨の意思表示を行なったときに、売買契約が成立するものとします。但し、アライAAにおける売買契約は本規約第47条第1項に基づくアライAAによる解除権を留保したものと、アライAAは、出品店と落札店との間で売買契約が成立した場合であっても、出品店と落札店との関係、出品又は落札価格、出品から落札に至る経過その他諸般の事情に鑑み、オークション取引として適当でないと判断したときは、当該売買契約を解除して無効にすることができるものとします。
規約	第三章 第5項	第三章 オークションの基本的な 仕組み 第5項 の変更	全	平成25年3月1日	5 落札した場合(商談による売買契約の成立を含む)は、第十章 車両代金等の決済に定める決済を行なっていただきます。	5 落札した場合(商談による売買契約の成立を含む)は、第十章 車両代金等の決済に定める決済を行なっていただきます。 尚、アライAAの判断により、車両代金等の決済が完了するまで、落札車両の搬出を制限する取扱いをすることがあります。

区分	規約	項目	施行会場	施行年月日	旧		新																																																																																																																					
規約	第四章 第17条	第四章 会員の権利義務 第17条 (取引制限・一時取引停止) 第9項 の追加	全	平成25年3月1日			9 その他本規約に違反したとき。																																																																																																																					
規約	第四章 第3条	第四章 会員の権利義務 第19条 (禁止行為) 第3項 の変更	全	平成25年3月1日	3 自出品車に対して、出品者自らセリに参加すること。または、それに類似の行為をすること。		3 自出品車に対して、出品者自らセリに参加、又は意思を通じた第三者をして参加させること。 または、第三者等を利用して意図的に価格吊り上げを図るなど公正なオークション取引の成立 を妨げ、若しくは不当な取引の成立を図ること。																																																																																																																					
規約	第六章 第25条	第六章(旧第五章) 手数料 第25条(手数料) 「各会場手数料」 ※手数料区分 小型・中型 I 区分 を修正 およびコメントを追加	全	平成24年6月1日	※手数料区分 <table border="1"> <tr> <td>小型[現状含む]</td> <td>軽自動車・普通自動車・商用車・バン</td> </tr> <tr> <td>中型 I [現状含む]</td> <td>積載量1.5t以上4t未満のトラック・バン 1ナンバー車(4tベース車除く)</td> </tr> <tr> <td>中型 II [現状含む]</td> <td>積載量4t以上5t未満(車両総重量8t未満・4tベース車含む) 速度表示灯の装置がない車両 バス[乗車定員11人以上30人未満]</td> </tr> <tr> <td>大型[現状含む]</td> <td>積載量5t以上(車両総重量8t以上) 速度表示灯の装置が付いている車両 大型バス(乗車定員30人以上)</td> </tr> <tr> <td>特大[現状含む]</td> <td>ラフタークレーン(20t吊り以上のもの)・特大建機</td> </tr> </table>		小型[現状含む]	軽自動車・普通自動車・商用車・バン	中型 I [現状含む]	積載量1.5t以上4t未満のトラック・バン 1ナンバー車(4tベース車除く)	中型 II [現状含む]	積載量4t以上5t未満(車両総重量8t未満・4tベース車含む) 速度表示灯の装置がない車両 バス[乗車定員11人以上30人未満]	大型[現状含む]	積載量5t以上(車両総重量8t以上) 速度表示灯の装置が付いている車両 大型バス(乗車定員30人以上)	特大[現状含む]	ラフタークレーン(20t吊り以上のもの)・特大建機	※手数料区分 <table border="1"> <tr> <td>小型[現状含む]</td> <td>軽自動車・小型自動車・普通自動車</td> </tr> <tr> <td>中型 I [現状含む]</td> <td>積載量0.75t以上4t未満のトラック フレーム付バン 1ナンバー車(4tベース車除く)</td> </tr> <tr> <td>中型 II [現状含む]</td> <td>積載量4t以上5t未満(車両総重量8t未満・4tベース車含む) 速度表示灯の装置がない車両 バス[乗車定員11人以上30人未満]</td> </tr> <tr> <td>大型[現状含む]</td> <td>積載量5t以上(車両総重量8t以上) 速度表示灯の装置が付いている車両 大型バス(乗車定員30人以上)</td> </tr> <tr> <td>特大[現状含む]</td> <td>ラフタークレーン(20t吊り以上のもの)・特大建機</td> </tr> </table> * 建設機械・産業機械手数料区分に関しましては会場毎に規定を別途定めます。		小型[現状含む]	軽自動車・小型自動車・普通自動車	中型 I [現状含む]	積載量0.75t以上4t未満のトラック フレーム付バン 1ナンバー車(4tベース車除く)	中型 II [現状含む]	積載量4t以上5t未満(車両総重量8t未満・4tベース車含む) 速度表示灯の装置がない車両 バス[乗車定員11人以上30人未満]	大型[現状含む]	積載量5t以上(車両総重量8t以上) 速度表示灯の装置が付いている車両 大型バス(乗車定員30人以上)	特大[現状含む]	ラフタークレーン(20t吊り以上のもの)・特大建機																																																																																																
小型[現状含む]	軽自動車・普通自動車・商用車・バン																																																																																																																											
中型 I [現状含む]	積載量1.5t以上4t未満のトラック・バン 1ナンバー車(4tベース車除く)																																																																																																																											
中型 II [現状含む]	積載量4t以上5t未満(車両総重量8t未満・4tベース車含む) 速度表示灯の装置がない車両 バス[乗車定員11人以上30人未満]																																																																																																																											
大型[現状含む]	積載量5t以上(車両総重量8t以上) 速度表示灯の装置が付いている車両 大型バス(乗車定員30人以上)																																																																																																																											
特大[現状含む]	ラフタークレーン(20t吊り以上のもの)・特大建機																																																																																																																											
小型[現状含む]	軽自動車・小型自動車・普通自動車																																																																																																																											
中型 I [現状含む]	積載量0.75t以上4t未満のトラック フレーム付バン 1ナンバー車(4tベース車除く)																																																																																																																											
中型 II [現状含む]	積載量4t以上5t未満(車両総重量8t未満・4tベース車含む) 速度表示灯の装置がない車両 バス[乗車定員11人以上30人未満]																																																																																																																											
大型[現状含む]	積載量5t以上(車両総重量8t以上) 速度表示灯の装置が付いている車両 大型バス(乗車定員30人以上)																																																																																																																											
特大[現状含む]	ラフタークレーン(20t吊り以上のもの)・特大建機																																																																																																																											
規約	第六章 第25条	第六章(旧第五章) 手数料 第25条(手数料) 「各会場手数料」 「AA在庫」始動に伴う変更 (後日商談手数料の削除)	全	平成22年8月1日	アライAA小山4W手数料 <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">料金区分</th> <th rowspan="2">出品料</th> <th rowspan="2">成約料</th> <th colspan="2">落札料</th> </tr> <tr> <th>ライププレミアム会員</th> <th>ライプレギュラー会員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>前日出品</td> <td>8,000円</td> <td>8,000円</td> <td>8,000円</td> <td>12,000円</td> <td>15,000円</td> </tr> <tr> <td>当日出品</td> <td colspan="2">上記に1,000円プラス</td> <td colspan="2">上記同額</td> <td>上記同額</td> </tr> <tr> <td>記念AA</td> <td colspan="2">上記に1,000円プラス</td> <td colspan="2">上記同額</td> <td>上記同額</td> </tr> <tr> <td>商談手数料</td> <td colspan="2">上記同額</td> <td>15,000円</td> <td colspan="2">上記に5,000円プラス</td> </tr> <tr> <td>逆商談手数料</td> <td>10,000円</td> <td>10,000円</td> <td colspan="3">上記同額</td> </tr> <tr> <td>後日商談手数料</td> <td colspan="2">上記同額</td> <td colspan="3">20,000円</td> </tr> </tbody> </table> (注1)ライププレミアム会員・ライプレギュラー会員で、アライAA未入会の場合は、出品できません。 (注2)ライプ落札手数料に関しては、記念AAのプラスはございません。		料金区分	出品料	成約料	落札料		ライププレミアム会員	ライプレギュラー会員	前日出品	8,000円	8,000円	8,000円	12,000円	15,000円	当日出品	上記に1,000円プラス		上記同額		上記同額	記念AA	上記に1,000円プラス		上記同額		上記同額	商談手数料	上記同額		15,000円	上記に5,000円プラス		逆商談手数料	10,000円	10,000円	上記同額			後日商談手数料	上記同額		20,000円			アライAA小山4W手数料 <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">料金区分</th> <th rowspan="2">出品料</th> <th rowspan="2">成約料</th> <th colspan="2">落札料</th> </tr> <tr> <th>ライププレミアム会員</th> <th>ライプレギュラー会員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>前日出品</td> <td>8,000円</td> <td>8,000円</td> <td>8,000円</td> <td>12,000円</td> <td>15,000円</td> </tr> <tr> <td>当日出品</td> <td colspan="2">上記に1,000円プラス</td> <td colspan="2">上記同額</td> <td>上記同額</td> </tr> <tr> <td>記念AA</td> <td colspan="2">上記に1,000円プラス</td> <td colspan="2">上記同額</td> <td>上記同額</td> </tr> <tr> <td>商談手数料</td> <td colspan="2">上記同額</td> <td>15,000円</td> <td colspan="2">上記に5,000円プラス</td> </tr> <tr> <td>逆商談手数料</td> <td>10,000円</td> <td>10,000円</td> <td colspan="3">上記同額</td> </tr> </tbody> </table> (注1)ライププレミアム会員・ライプレギュラー会員で、アライAA未入会の場合は、出品できません。 (注2)ライプ落札手数料に関しては、記念AAのプラスはございません。		料金区分	出品料	成約料	落札料		ライププレミアム会員	ライプレギュラー会員	前日出品	8,000円	8,000円	8,000円	12,000円	15,000円	当日出品	上記に1,000円プラス		上記同額		上記同額	記念AA	上記に1,000円プラス		上記同額		上記同額	商談手数料	上記同額		15,000円	上記に5,000円プラス		逆商談手数料	10,000円	10,000円	上記同額																																						
料金区分	出品料	成約料	落札料																																																																																																																									
			ライププレミアム会員	ライプレギュラー会員																																																																																																																								
前日出品	8,000円	8,000円	8,000円	12,000円	15,000円																																																																																																																							
当日出品	上記に1,000円プラス		上記同額		上記同額																																																																																																																							
記念AA	上記に1,000円プラス		上記同額		上記同額																																																																																																																							
商談手数料	上記同額		15,000円	上記に5,000円プラス																																																																																																																								
逆商談手数料	10,000円	10,000円	上記同額																																																																																																																									
後日商談手数料	上記同額		20,000円																																																																																																																									
料金区分	出品料	成約料	落札料																																																																																																																									
			ライププレミアム会員	ライプレギュラー会員																																																																																																																								
前日出品	8,000円	8,000円	8,000円	12,000円	15,000円																																																																																																																							
当日出品	上記に1,000円プラス		上記同額		上記同額																																																																																																																							
記念AA	上記に1,000円プラス		上記同額		上記同額																																																																																																																							
商談手数料	上記同額		15,000円	上記に5,000円プラス																																																																																																																								
逆商談手数料	10,000円	10,000円	上記同額																																																																																																																									
					アライAA小山VT手数料 <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">料金区分</th> <th rowspan="2">出品料</th> <th rowspan="2">成約料</th> <th colspan="2">落札料</th> </tr> <tr> <th>ライププレミアム会員</th> <th>ライプレギュラー会員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小型・中型 I [現状・産業機械含む]</td> <td>8,000円</td> <td>8,000円</td> <td>8,000円</td> <td>12,000円</td> <td>15,000円</td> </tr> <tr> <td>中型 II [現状・産業機械含む]</td> <td>10,000円</td> <td>10,000円</td> <td>10,000円</td> <td>15,000円</td> <td>18,000円</td> </tr> <tr> <td>大型[現状・産業機械含む]</td> <td>15,000円</td> <td>15,000円</td> <td>15,000円</td> <td>20,000円</td> <td>23,000円</td> </tr> <tr> <td>特大[現状・産業機械含む]</td> <td>20,000円</td> <td>30,000円</td> <td>30,000円</td> <td>35,000円</td> <td>38,000円</td> </tr> <tr> <td>当日出品</td> <td colspan="2">上記に1,000円プラス</td> <td colspan="2">上記同額</td> <td>上記同額</td> </tr> <tr> <td>記念AA</td> <td colspan="2">上記に1,000円プラス</td> <td colspan="2">上記同額</td> <td>上記同額</td> </tr> <tr> <td>商談手数料</td> <td colspan="2">上記同額</td> <td colspan="2">上記に5,000円プラス</td> <td>上記同額</td> </tr> <tr> <td>逆商談手数料</td> <td colspan="2">上記同額</td> <td colspan="3">上記同額</td> </tr> <tr> <td>後日商談手数料</td> <td colspan="2">上記同額</td> <td colspan="3">落札料プラス10,000円</td> </tr> </tbody> </table> (注1)ライププレミアム会員・ライプレギュラー会員で、アライAA未入会の場合は、出品できません。 (注2)ライプ落札手数料に関しては、記念AAのプラスはございません。		料金区分	出品料	成約料	落札料		ライププレミアム会員	ライプレギュラー会員	小型・中型 I [現状・産業機械含む]	8,000円	8,000円	8,000円	12,000円	15,000円	中型 II [現状・産業機械含む]	10,000円	10,000円	10,000円	15,000円	18,000円	大型[現状・産業機械含む]	15,000円	15,000円	15,000円	20,000円	23,000円	特大[現状・産業機械含む]	20,000円	30,000円	30,000円	35,000円	38,000円	当日出品	上記に1,000円プラス		上記同額		上記同額	記念AA	上記に1,000円プラス		上記同額		上記同額	商談手数料	上記同額		上記に5,000円プラス		上記同額	逆商談手数料	上記同額		上記同額			後日商談手数料	上記同額		落札料プラス10,000円			アライAA小山VT手数料 <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">料金区分</th> <th rowspan="2">出品料</th> <th rowspan="2">成約料</th> <th colspan="2">落札料</th> </tr> <tr> <th>ライププレミアム会員</th> <th>ライプレギュラー会員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小型・中型 I [現状・産業機械含む]</td> <td>8,000円</td> <td>8,000円</td> <td>8,000円</td> <td>12,000円</td> <td>15,000円</td> </tr> <tr> <td>中型 II [現状・産業機械含む]</td> <td>10,000円</td> <td>10,000円</td> <td>10,000円</td> <td>15,000円</td> <td>18,000円</td> </tr> <tr> <td>大型[現状・産業機械含む]</td> <td>15,000円</td> <td>15,000円</td> <td>15,000円</td> <td>20,000円</td> <td>23,000円</td> </tr> <tr> <td>特大[現状・産業機械含む]</td> <td>20,000円</td> <td>30,000円</td> <td>30,000円</td> <td>35,000円</td> <td>38,000円</td> </tr> <tr> <td>当日出品</td> <td colspan="2">上記に1,000円プラス</td> <td colspan="2">上記同額</td> <td>上記同額</td> </tr> <tr> <td>記念AA</td> <td colspan="2">上記に1,000円プラス</td> <td colspan="2">上記同額</td> <td>上記同額</td> </tr> <tr> <td>商談手数料</td> <td colspan="2">上記同額</td> <td colspan="2">上記に5,000円プラス</td> <td>上記同額</td> </tr> <tr> <td>逆商談手数料</td> <td colspan="2">上記同額</td> <td colspan="3">上記同額</td> </tr> </tbody> </table> (注1)ライププレミアム会員・ライプレギュラー会員で、アライAA未入会の場合は、出品できません。 (注2)ライプ落札手数料に関しては、記念AAのプラスはございません。		料金区分	出品料	成約料	落札料		ライププレミアム会員	ライプレギュラー会員	小型・中型 I [現状・産業機械含む]	8,000円	8,000円	8,000円	12,000円	15,000円	中型 II [現状・産業機械含む]	10,000円	10,000円	10,000円	15,000円	18,000円	大型[現状・産業機械含む]	15,000円	15,000円	15,000円	20,000円	23,000円	特大[現状・産業機械含む]	20,000円	30,000円	30,000円	35,000円	38,000円	当日出品	上記に1,000円プラス		上記同額		上記同額	記念AA	上記に1,000円プラス		上記同額		上記同額	商談手数料	上記同額		上記に5,000円プラス		上記同額	逆商談手数料	上記同額		上記同額		
料金区分	出品料	成約料	落札料																																																																																																																									
			ライププレミアム会員	ライプレギュラー会員																																																																																																																								
小型・中型 I [現状・産業機械含む]	8,000円	8,000円	8,000円	12,000円	15,000円																																																																																																																							
中型 II [現状・産業機械含む]	10,000円	10,000円	10,000円	15,000円	18,000円																																																																																																																							
大型[現状・産業機械含む]	15,000円	15,000円	15,000円	20,000円	23,000円																																																																																																																							
特大[現状・産業機械含む]	20,000円	30,000円	30,000円	35,000円	38,000円																																																																																																																							
当日出品	上記に1,000円プラス		上記同額		上記同額																																																																																																																							
記念AA	上記に1,000円プラス		上記同額		上記同額																																																																																																																							
商談手数料	上記同額		上記に5,000円プラス		上記同額																																																																																																																							
逆商談手数料	上記同額		上記同額																																																																																																																									
後日商談手数料	上記同額		落札料プラス10,000円																																																																																																																									
料金区分	出品料	成約料	落札料																																																																																																																									
			ライププレミアム会員	ライプレギュラー会員																																																																																																																								
小型・中型 I [現状・産業機械含む]	8,000円	8,000円	8,000円	12,000円	15,000円																																																																																																																							
中型 II [現状・産業機械含む]	10,000円	10,000円	10,000円	15,000円	18,000円																																																																																																																							
大型[現状・産業機械含む]	15,000円	15,000円	15,000円	20,000円	23,000円																																																																																																																							
特大[現状・産業機械含む]	20,000円	30,000円	30,000円	35,000円	38,000円																																																																																																																							
当日出品	上記に1,000円プラス		上記同額		上記同額																																																																																																																							
記念AA	上記に1,000円プラス		上記同額		上記同額																																																																																																																							
商談手数料	上記同額		上記に5,000円プラス		上記同額																																																																																																																							
逆商談手数料	上記同額		上記同額																																																																																																																									

区分	規約	項目	施行会場	施行年月日	旧		新																																																																																																																									
規約	第六章 第25条	第六章(旧第五章) 手数料 第25条(手数料) 「各会場手数料」 「AA在庫」始動に伴う変更 (後日商談手数料の削除)	全	平成22年8月1日	アライAA仙台4W手数料 <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">料金区分</th> <th rowspan="2">出品料</th> <th rowspan="2">成約料</th> <th colspan="2">落札料</th> </tr> <tr> <th>ライブプレミアム会員</th> <th>ライブレギュラー会員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>普通車・小型・中型〔現状・産業機械含む〕</td> <td>6,000円</td> <td>7,000円</td> <td>7,000円</td> <td>12,000円</td> <td>15,000円</td> </tr> <tr> <td>中型Ⅱ〔現状・産業機械含む〕</td> <td>10,000円</td> <td>10,000円</td> <td>10,000円</td> <td>15,000円</td> <td>18,000円</td> </tr> <tr> <td>大型〔現状・産業機械含む〕</td> <td>15,000円</td> <td>15,000円</td> <td>15,000円</td> <td>20,000円</td> <td>23,000円</td> </tr> <tr> <td>特大〔現状・産業機械含む〕</td> <td>20,000円</td> <td>30,000円</td> <td>30,000円</td> <td>35,000円</td> <td>38,000円</td> </tr> <tr> <td>当日出品</td> <td colspan="2">上記に1,000円プラス</td> <td colspan="3">上記同額</td> </tr> <tr> <td>記念AA</td> <td colspan="2">上記に1,000円プラス</td> <td colspan="3">上記同額</td> </tr> <tr> <td>商談手数料</td> <td colspan="2">上記同額</td> <td>10,000円</td> <td colspan="2">上記に5,000円プラス</td> </tr> <tr> <td>逆商談手数料</td> <td>10,000円</td> <td>10,000円</td> <td colspan="3">上記同額</td> </tr> <tr> <td>後日商談手数料</td> <td colspan="2">上記同額</td> <td>20,000円</td> <td colspan="2">商談手数料同額</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注1)ライブプレミアム会員・ライブレギュラー会員で、アライAA未入会の場合は、出品できません。 (注2)ライブ落札手数料に関しては、記念AAのプラスはございません。 (注3)VT大型の商談手数料は落札料と同額の15,000円となり、VT特大の商談手数料も落札料と同額の30,000円となります。(ライブ会員商談除く)</p>				料金区分	出品料	成約料	落札料		ライブプレミアム会員	ライブレギュラー会員	普通車・小型・中型〔現状・産業機械含む〕	6,000円	7,000円	7,000円	12,000円	15,000円	中型Ⅱ〔現状・産業機械含む〕	10,000円	10,000円	10,000円	15,000円	18,000円	大型〔現状・産業機械含む〕	15,000円	15,000円	15,000円	20,000円	23,000円	特大〔現状・産業機械含む〕	20,000円	30,000円	30,000円	35,000円	38,000円	当日出品	上記に1,000円プラス		上記同額			記念AA	上記に1,000円プラス		上記同額			商談手数料	上記同額		10,000円	上記に5,000円プラス		逆商談手数料	10,000円	10,000円	上記同額			後日商談手数料	上記同額		20,000円	商談手数料同額		アライAA仙台4W手数料 <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">料金区分</th> <th rowspan="2">出品料</th> <th rowspan="2">成約料</th> <th colspan="2">落札料</th> </tr> <tr> <th>ライブプレミアム会員</th> <th>ライブレギュラー会員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>普通車・小型・中型〔現状・産業機械含む〕</td> <td>6,000円</td> <td>7,000円</td> <td>7,000円</td> <td>12,000円</td> <td>15,000円</td> </tr> <tr> <td>中型Ⅱ〔現状・産業機械含む〕</td> <td>10,000円</td> <td>10,000円</td> <td>10,000円</td> <td>15,000円</td> <td>18,000円</td> </tr> <tr> <td>大型〔現状・産業機械含む〕</td> <td>15,000円</td> <td>15,000円</td> <td>15,000円</td> <td>20,000円</td> <td>23,000円</td> </tr> <tr> <td>特大〔現状・産業機械含む〕</td> <td>20,000円</td> <td>30,000円</td> <td>30,000円</td> <td>35,000円</td> <td>38,000円</td> </tr> <tr> <td>当日出品</td> <td colspan="2">上記に1,000円プラス</td> <td colspan="3">上記同額</td> </tr> <tr> <td>記念AA</td> <td colspan="2">上記に1,000円プラス</td> <td colspan="3">上記同額</td> </tr> <tr> <td>商談手数料</td> <td colspan="2">上記同額</td> <td>10,000円</td> <td colspan="2">上記に5,000円プラス</td> </tr> <tr> <td>逆商談手数料</td> <td>10,000円</td> <td>10,000円</td> <td colspan="3">上記同額</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注1)ライブプレミアム会員・ライブレギュラー会員で、アライAA未入会の場合は、出品できません。 (注2)ライブ落札手数料に関しては、記念AAのプラスはございません。 (注3)VT大型の商談手数料は落札料と同額の15,000円となり、VT特大の商談手数料も落札料と同額の30,000円となります。(ライブ会員商談除く)</p>				料金区分	出品料	成約料	落札料		ライブプレミアム会員	ライブレギュラー会員	普通車・小型・中型〔現状・産業機械含む〕	6,000円	7,000円	7,000円	12,000円	15,000円	中型Ⅱ〔現状・産業機械含む〕	10,000円	10,000円	10,000円	15,000円	18,000円	大型〔現状・産業機械含む〕	15,000円	15,000円	15,000円	20,000円	23,000円	特大〔現状・産業機械含む〕	20,000円	30,000円	30,000円	35,000円	38,000円	当日出品	上記に1,000円プラス		上記同額			記念AA	上記に1,000円プラス		上記同額			商談手数料	上記同額		10,000円	上記に5,000円プラス		逆商談手数料	10,000円	10,000円	上記同額		
料金区分	出品料	成約料	落札料																																																																																																																													
			ライブプレミアム会員	ライブレギュラー会員																																																																																																																												
普通車・小型・中型〔現状・産業機械含む〕	6,000円	7,000円	7,000円	12,000円	15,000円																																																																																																																											
中型Ⅱ〔現状・産業機械含む〕	10,000円	10,000円	10,000円	15,000円	18,000円																																																																																																																											
大型〔現状・産業機械含む〕	15,000円	15,000円	15,000円	20,000円	23,000円																																																																																																																											
特大〔現状・産業機械含む〕	20,000円	30,000円	30,000円	35,000円	38,000円																																																																																																																											
当日出品	上記に1,000円プラス		上記同額																																																																																																																													
記念AA	上記に1,000円プラス		上記同額																																																																																																																													
商談手数料	上記同額		10,000円	上記に5,000円プラス																																																																																																																												
逆商談手数料	10,000円	10,000円	上記同額																																																																																																																													
後日商談手数料	上記同額		20,000円	商談手数料同額																																																																																																																												
料金区分	出品料	成約料	落札料																																																																																																																													
			ライブプレミアム会員	ライブレギュラー会員																																																																																																																												
普通車・小型・中型〔現状・産業機械含む〕	6,000円	7,000円	7,000円	12,000円	15,000円																																																																																																																											
中型Ⅱ〔現状・産業機械含む〕	10,000円	10,000円	10,000円	15,000円	18,000円																																																																																																																											
大型〔現状・産業機械含む〕	15,000円	15,000円	15,000円	20,000円	23,000円																																																																																																																											
特大〔現状・産業機械含む〕	20,000円	30,000円	30,000円	35,000円	38,000円																																																																																																																											
当日出品	上記に1,000円プラス		上記同額																																																																																																																													
記念AA	上記に1,000円プラス		上記同額																																																																																																																													
商談手数料	上記同額		10,000円	上記に5,000円プラス																																																																																																																												
逆商談手数料	10,000円	10,000円	上記同額																																																																																																																													
規約	第六章 第25条	第六章(旧第五章) 手数料 第25条(手数料) 「各会場手数料」 ※アライAAVT 重・建機及び産機 コーナー区分「表」を削除	全	平成24年6月1日	※アライAAVT 重・建機及び産機コーナー区分 重・建機及び産機コーナーにつきましては、下表を原則とし[特大][大型][中型][小型]と区分させていただきます。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>種別/区分</th> <th>特大〔手数料区分:特大〕</th> <th>大型〔手数料区分:大型〕</th> <th>中型〔手数料区分:中型Ⅱ〕</th> <th>小型〔手数料区分:小型&中型Ⅰ〕</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>油圧ショベル</td> <td>PC300以上</td> <td>PC100以上もしくは7m/ルクター2未付き</td> <td>PC10以上～PC100未満</td> <td>PC10未満</td> </tr> <tr> <td>ホイローダー</td> <td>KLD80以上</td> <td>ハコがあるものもしくは陸運局でナンバーが交付されるもの</td> <td>ハコがあるものもしくは陸運局でナンバーが交付されるもの</td> <td>ホフキャット等</td> </tr> <tr> <td>ロードローラー</td> <td>-</td> <td>定員2名以上もしくは陸運局でナンバーが交付されるもの</td> <td>定員1名もしくは役所または役場でナンバーが交付されるもの</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>ブルドーザー</td> <td>D8以上</td> <td>D30以上</td> <td>D30未満</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>アスファルトフィニッシャー</td> <td>-</td> <td>大型のみ</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>グレーダー</td> <td>-</td> <td>大型のみ</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>クローラダンプ</td> <td>-</td> <td>MST1100以上のもの</td> <td>運転席があるもの</td> <td>手押しタイプ</td> </tr> <tr> <td>フォークリフト</td> <td>最大荷重10t以上</td> <td>最大荷重4t以上</td> <td>4t未満</td> <td>1t以下</td> </tr> <tr> <td>農作業機械</td> <td>-</td> <td>特大農機</td> <td>基本として中型のみ</td> <td>D席なし</td> </tr> <tr> <td>発電機</td> <td>-</td> <td>トラックのエンジン付き</td> <td>乗用車のエンジン付き</td> <td>小型エンジン〔単気筒〕</td> </tr> <tr> <td>ACコンプレッサー</td> <td>-</td> <td>200V以上 ※大きさにより、アライAAにて判断させていただきます。</td> <td>-</td> <td>100V以下</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>クローラクレーン (クレーンが組立式のもの) 重タンクトラック</td> <td>クレーン(大型船) キャビン 荷台・荷箱等 プレハブ</td> <td>クレーン バケット リフト コンプレッサー(発動タイプ) 高所作業車(E/G-モーター付き)</td> <td>オートバイ ジェットスキー バキ タイヤ 工具〔小物〕 高所作業車(手押しタイプ)</td> </tr> </tbody> </table> <p>* 大物のセット出品は受け付け出来ません。また、タイヤ等は1台分を1セットとします。但し、部品を付けて1台となる場合の付属品はセットとしてみなします。 * 部品等の箱詰めでの出品の場合は、1箱毎の出品とみなします。 * バケット等は単品出品とし、セット出品は受け付けできません。 《注》区分に困難な場合の出品については、アライAA判断とさせていただきます。</p>				種別/区分	特大〔手数料区分:特大〕	大型〔手数料区分:大型〕	中型〔手数料区分:中型Ⅱ〕	小型〔手数料区分:小型&中型Ⅰ〕	油圧ショベル	PC300以上	PC100以上もしくは7m/ルクター2未付き	PC10以上～PC100未満	PC10未満	ホイローダー	KLD80以上	ハコがあるものもしくは陸運局でナンバーが交付されるもの	ハコがあるものもしくは陸運局でナンバーが交付されるもの	ホフキャット等	ロードローラー	-	定員2名以上もしくは陸運局でナンバーが交付されるもの	定員1名もしくは役所または役場でナンバーが交付されるもの	-	ブルドーザー	D8以上	D30以上	D30未満	-	アスファルトフィニッシャー	-	大型のみ	-	-	グレーダー	-	大型のみ	-	-	クローラダンプ	-	MST1100以上のもの	運転席があるもの	手押しタイプ	フォークリフト	最大荷重10t以上	最大荷重4t以上	4t未満	1t以下	農作業機械	-	特大農機	基本として中型のみ	D席なし	発電機	-	トラックのエンジン付き	乗用車のエンジン付き	小型エンジン〔単気筒〕	ACコンプレッサー	-	200V以上 ※大きさにより、アライAAにて判断させていただきます。	-	100V以下	その他	クローラクレーン (クレーンが組立式のもの) 重タンクトラック	クレーン(大型船) キャビン 荷台・荷箱等 プレハブ	クレーン バケット リフト コンプレッサー(発動タイプ) 高所作業車(E/G-モーター付き)	オートバイ ジェットスキー バキ タイヤ 工具〔小物〕 高所作業車(手押しタイプ)	◎アライAA HP「AA会場案内」→「小山会場」内の告知へ変更																																																						
種別/区分	特大〔手数料区分:特大〕	大型〔手数料区分:大型〕	中型〔手数料区分:中型Ⅱ〕	小型〔手数料区分:小型&中型Ⅰ〕																																																																																																																												
油圧ショベル	PC300以上	PC100以上もしくは7m/ルクター2未付き	PC10以上～PC100未満	PC10未満																																																																																																																												
ホイローダー	KLD80以上	ハコがあるものもしくは陸運局でナンバーが交付されるもの	ハコがあるものもしくは陸運局でナンバーが交付されるもの	ホフキャット等																																																																																																																												
ロードローラー	-	定員2名以上もしくは陸運局でナンバーが交付されるもの	定員1名もしくは役所または役場でナンバーが交付されるもの	-																																																																																																																												
ブルドーザー	D8以上	D30以上	D30未満	-																																																																																																																												
アスファルトフィニッシャー	-	大型のみ	-	-																																																																																																																												
グレーダー	-	大型のみ	-	-																																																																																																																												
クローラダンプ	-	MST1100以上のもの	運転席があるもの	手押しタイプ																																																																																																																												
フォークリフト	最大荷重10t以上	最大荷重4t以上	4t未満	1t以下																																																																																																																												
農作業機械	-	特大農機	基本として中型のみ	D席なし																																																																																																																												
発電機	-	トラックのエンジン付き	乗用車のエンジン付き	小型エンジン〔単気筒〕																																																																																																																												
ACコンプレッサー	-	200V以上 ※大きさにより、アライAAにて判断させていただきます。	-	100V以下																																																																																																																												
その他	クローラクレーン (クレーンが組立式のもの) 重タンクトラック	クレーン(大型船) キャビン 荷台・荷箱等 プレハブ	クレーン バケット リフト コンプレッサー(発動タイプ) 高所作業車(E/G-モーター付き)	オートバイ ジェットスキー バキ タイヤ 工具〔小物〕 高所作業車(手押しタイプ)																																																																																																																												
規約	第六章 第25条	第六章(旧第五章) 手数料 第25条(手数料) 「その他の手数料」に、 AI-NET(4WAA在庫)料金 AI-NET(2WAA在庫)料金を追加	全	平成22年8月1日	・AI-NET(4WAA在庫)料金 出品料 0円 成約料 通常成約料に5,000円割増 落札料 通常落札料 ・AI-NET(2WAA在庫)料金 出品料 0円 成約料 通常成約料に1,000円割増 落札料 通常落札料																																																																																																																											

区分	規約	項目	施行会場	施行年月日	旧	新
規約	第七章 第27条	第七章 出品 第27条(出品の申込み)の変更	全	平成25年3月1日	<p>1 出品の申込みは、所定の出品票に必要事項を明記のうえ、出品車に具備するものとします。その際、誤解を招くような紛らわしい記入、不正確もしくは不適切な記入、申告漏れがあった場合、アライAAの裁定によりペナルティを科すものとします。</p> <p>2 出品票記載後、オークション開催日において訂正等を希望される場合、当該車両のセリ開始1時間前までとし、セリ直前の訂正、口頭での訂正はできない場合があります。また、それにかかわり生じた問題に対するすべての責任は出品者にあるものとします。</p>	<p>1 出品の申込みは、所定の出品票に必要事項を明記のうえ、出品車に具備するものとします。その際、誤解を招くような紛らわしい記入、不正確もしくは不適切な記入、申告漏れがあった場合、アライAAの裁定によりペナルティを科すものとします。</p> <p>2 アライAAは、会員の記載した落札希望価格が相場から著しく乖離していると判断したときは、当該会員に対し、出品前に、当該落札希望価格を設定した理由等を確認することができるものとし、会員はこれに誠実に対応しなければならないものとします。アライAAは、その出品が適当でないとして判断したときは、出品を認めないことができるものとします。</p> <p>3 出品票記載後、オークション開催日において訂正等を希望される場合、当該車両のセリ開始1時間前までとし、セリ直前の訂正、口頭での訂正はできない場合があります。また、それにかかわり生じた問題に対するすべての責任は出品者にあるものとします。</p>
規約	第七章 第29条	第七章(旧第六章) 出品 第29条(車両の搬出) 「車両搬出入管理要綱」アライAA小山VTの修正	アライAA 小山VT	平成24年1月1日	※第2・3駐車場(重建機コーナー)・第4駐車場の利用につきましては、8:00～20:00と制限させていただきます。	<p>*アライAA小山VT 搬出入表の補足文章を修正</p> <p>※第2駐車場の利用については別途定めます。小山会場までお問い合わせ下さい。</p> <p>※第4駐車場の利用につきましては、8:00～20:00と制限させていただきます。</p>
規約	第七章 第29条	第七章(旧第六章) 出品 第29条(車両の搬出) 第1項の変更	全	平成25年3月1日	<p>車両の搬出は、以下に定めるとおり、おこなっていただきます。</p> <p>1 車両は所定の搬出カードの提出により搬出することができます。</p> <p>2 車両の搬出期限は、アライAAの各会場が定めた時刻までとします(下記「車両搬出入管理要綱」参照)。</p> <p>3 車両搬出入管理要綱で定められた期限までに流札車または落札車を搬出しなかった場合、再出品車両とみなし、出品手数料を支払うものいたします(小山会場においては搬出遅延ペナルティ)。尚、再出品車両は、アライAAにて出品票を代筆致しますが、アライAAは記入ミス等の責任は負わないものとします。</p> <p>4 長期放置車両については警告をした上でアライAAの裁定にて解体したうえ、処分料を請求させていただきます。</p>	<p>車両の搬出は、以下に定めるとおり、おこなっていただきます。</p> <p>1 車両は所定の搬出カードの提出により搬出することができます。但し、アライAAの判断により、落札車両代金等の決済が完了するまで車両の搬出を制限することがあります。</p> <p>2 車両の搬出期限は、アライAAの各会場が定めた時刻までとします(下記「車両搬出入管理要綱」参照)。</p> <p>3 車両搬出入管理要綱で定められた期限までに流札車または落札車を搬出しなかった場合、再出品車両とみなし、出品手数料を支払うものいたします(小山会場においては搬出遅延ペナルティ)。尚、再出品車両は、アライAAにて出品票を代筆致しますが、アライAAは記入ミス等の責任は負わないものとします。</p> <p>4 長期放置車両については警告をした上でアライAAの裁定にて解体したうえ、処分料を請求させていただきます。</p>
規約	第八章 第31条	第八章(旧第七章) 落札へ 第31条(商談)を新設 *以降の各章・各項繰り下げ	全	平成24年6月1日		<p>第31条(商談)</p> <p>1 会員が流札車両の購入を希望する場合は、アライAAが定めた所定の申請方法にて購入を申し込むことができます。アライAAは出品者の同意を得て、購入を希望する会員と出品者との仲介(商談)を致します。この場合、申込者が提示した希望購入金額を出品者が承諾した時点をもって売買契約が成立し、アライAAは規約で定めた商談手数料にて処理を致します。</p> <p>2 出品者が流札車両の売却を希望する場合は、アライAAが定めた所定の申請方法にて売却を申し込むことができます。アライAAは優先権を持つ応札者の同意を得て、出品者と応札者との仲介(逆商談)を致します。この場合、出品者が提示した希望購入金額を応札者が承諾した時点をもって売買契約が成立し、アライAAは規約で定めた逆商談手数料にて処理を致します。</p> <p>3 前2項の商談及び逆商談(本規約において特に断りのない限り「商談」とは逆商談を含むものとします)に関する詳細事項は、会場毎に定めるものと致します。</p>
規約	第九章 第32条	第九章(旧第八章) 書類 第32条(譲渡書類)1-(1)の改定	全	平成24年6月1日	(1)成約車両の譲渡書類は、オークション開催日当日より8日以内に当該開催事務局に提出しなければならぬものとします。但し、軽2輪に関しては、アライAA2輪規約に準じます。	(1)成約車両の譲渡書類は、オークション開催日当日より8日以内に当該開催事務局に提出しなければならぬものとします。
規約	第九章 第33条	第九章(旧第八章) 書類 第33条(譲渡書類の罰則) 3項の改定	全	平成24年6月1日	3 出品者が譲渡書類の引渡しができない場合または、書類遅延日数23日以上で落札者よりキャンセル希望との連絡があった場合、成約車両の契約を解除することができるものとします。その際、出品者にペナルティ100,000円及び実費を負担するものとし、実費には、販売利益は含まないものとします。	3 出品者が譲渡書類の引渡しができない場合、速やかにその旨を当該開催事務局に連絡することとし、原則キャンセル対応とします。その際、出品者はペナルティ(書類細目事項 3 書類遅延ペナルティ及び紛失等によるペナルティ参照 書類遅延ペナルティは含まない)、及び実費を負担するものとします。

区分	規約	項目	施行会場	施行年月日	旧 → 新	
					旧	新
規約	第九章 第33条	第九章(旧第八章) 書類 第33条(譲渡書類の罰則) 4項の 改定	全	平成24年6月1日	4 登録識別情報が通知されている車両または、OCRシートへの記載ミスにより、移転登録等に 弊害が生じた場合には、ペナルティ(10,000円)を出品者に科すものとし、落札者の申告日から 8日以内に登録ができるように対応することとします。これを遅延した場合には7日を遅延する ごとに10,000円を加算するものとし、上限金額を50,000円までとします。また、落札者の申告日 から23日以上遅延した場合は、前項と同様の扱いとします。	4 登録識別情報が通知されている車両または、OCRシートへの記載ミスにより、移転登録等に 弊害が生じた場合には、出品者は落札者の申告日から8日以内に登録できるように対応する こととします。これを遅延した場合で申告日から9日以降10,000円、且つ7日を遅延することに 10,000円を加算するものとし、上限金額を50,000円までとします。また、落札者の申告日から 23日以上経過した場合はキャンセル可能とし、申告日を起算とし、前項と同様の扱いとします。
規約	第九章 第33条	第九章(旧第八章) 書類 第33条(譲渡書類の罰則) 6項の 改定	全	平成24年6月1日	6 落札者の受領した譲渡書類が不備の場合、当該開催事務局に連絡があった日を起算日として ペナルティ(10,000円)の対象とし、差替を必要とする場合には、当該開催事務局に提出した日を 起算日とします。また、落札者の申告日から8日以内に登録ができるように対応するものとし、 これを遅延した場合には7日をのとし、上限金額を50,000円までとします。但し、通常の書類提出 期限内は、ペナルティの対象外とします。	6 落札者の受領した譲渡書類に不備がある場合、または移転登録等の手続に弊害が生じた 場合には、当該開催事務局に連絡があった日を起算日として、譲渡書類の差替を必要と する場合には、当該開催事務局に譲渡書類を提出した日を起算日として、それぞれペナル ティ(10,000円)の対象とします。出品者は起算日より8日以内に登録ができる書類を当該 開催事務局に提出することとし、これを遅延した場合には7日を遅延することにペナルティ 10,000円を加算するものとし、通常の書類提出期限内は、ペナルティの対象外と します。また、落札者の申告日から23日以上経過した場合は、第32条3項と同様の扱いとし、 起算日は落札者からの申告日とします。
規約	第九章 第33条	第九章(旧第八章) 書類 第33条(譲渡書類の罰則) 11項の 改定	全	平成24年6月1日	11 落札者が、成約後に旧所有者等への直接連絡、出品者が開示請求による落札者等への直接連絡を した場合には、ペナルティ50,000円を科すものとし、尚、アライAAの裁定によりペナルティ金額 の変動および、参加取引停止等のペナルティを科すものとし、	11 落札者が、成約後に旧所有者等への直接連絡をした場合、出品者が成約後に落札者等へ直接 連絡をした場合には、ペナルティ50,000円を科すものとし、尚、アライAAの裁定により ペナルティ金額の変動および、参加取引停止等のペナルティを併科するものとし、
規約	第九章 第34条	第九章(旧第八章) 書類 第34条(名義変更と抹消依頼) 1項の改定	全	平成24年6月1日	1 落札者は、オークション開催月の翌月末まで、または譲渡書類の有効期限内(出品票記載、 早期名義変更を含む)に移転登録等の手続きをしなければならないものとします。	1 落札者は、オークション開催月の翌月末まで、または譲渡書類の有効期限内(出品票記載、 早期名義変更を含む)に移転登録等の手続きをしなければならないものとします(軽自動車、 自動2輪の場合、出品票に有効期限(名義変更)等の記載があるものは名義変更期限とし、 この期限を経過しても名義変更未了の場合には第34条1項同様の処理とします)。
規約	第九章 第34条	第九章(旧第八章) 書類 第34条(名義変更と抹消依頼) 3項の改定	全	平成24年6月1日	3 軽自動車の税止めは、落札者の責任において行うものとし、名義変更完了通知に転出申告書の 添付も必要とします。	3 軽自動車、自動2輪の税止めは、落札者の責任において行うものとし、名義変更完了通知に 転出申告書の添付も必要とします。
規約	第九章 第35条	第九章(旧第八章) 書類 第35条(名義変更の罰則・その他 の罰則) 9項の改定	全	平成24年6月1日	9 低価格車両(成約金額200,000円未満)についてはペナルティ金額の取扱いを通常金額の半額 とします。	9 低価格車両(成約金額200,000円未満)については、キャンセルペナルティ金額の取扱いを 通常金額の半額とします。
規約	第九章 第36条	第九章(旧第八章) 書類 第36条(リサイクル料金) 2項の改定	全	平成24年6月1日	2 リサイクル料金預託済み車両で出品者による申告のないものに関しては、車両金額に当該 リサイクル料金相当額を含むものとし、再精算は行わないものとします。	2 リサイクル料金預託済み車両で出品者によるリサイクル料金預託済み額の申告がないもの に関しては、車両金額に当該リサイクル料金相当額を含むものとし、再精算は行わないものとします。
規約	第九章 第37条	第九章(旧第八章) 書類 第37条(自動車税) 6項の改定	全	平成24年6月1日	6 自動車税の軽課、重課税等の申告があった場合、当該開催事務局に連絡し確認が取れた もののみ再精算するものとします。	6 自動車税に差額が生じた場合は、同年度内に限り再精算します。但し、当該開催事務局に連絡し 確認が取れたもののみ再精算するものとします。

区分	規約	項目	施行会場	施行年月日	旧	新
----	----	----	------	-------	---	---

区分	規程	項目	施行要項	施行年月日	内容	備考																																
規約	第九章 第38条	第九章(旧第八章) 書類 第38条(クレーム細目) 3項の 改定	全	平成24年6月1日	<p>書類細目</p> <p>3. 書類遅延ペナルティ</p> <p>○開催日当日より9日以降の場合、下記のとおりペナルティの対象となります。</p> <table border="1"> <tr> <td>9日以上16日未満の遅延の場合</td> <td>10,000円</td> </tr> <tr> <td>16日以上23日未満の遅延の場合</td> <td>20,000円</td> </tr> <tr> <td>23日以上30日未満の遅延の場合</td> <td>30,000円</td> </tr> <tr> <td>30日以上37日未満の遅延の場合</td> <td>50,000円</td> </tr> <tr> <td>37日以上遅延の場合</td> <td>週ごとに10,000円の加算</td> </tr> </table> <p>○譲渡書類の引渡しができない場合または、書類遅延日数が23日以上でキャンセル可能とします。 キャンセルペナルティ100,000円及び実費</p>	9日以上16日未満の遅延の場合	10,000円	16日以上23日未満の遅延の場合	20,000円	23日以上30日未満の遅延の場合	30,000円	30日以上37日未満の遅延の場合	50,000円	37日以上遅延の場合	週ごとに10,000円の加算	<p>書類細目</p> <p>3. 書類遅延及び紛失等によるペナルティ</p> <p>○開催日当日より9日以降の場合、下記のとおり遅延ペナルティの対象となります。</p> <table border="1"> <tr> <td>9日以上16日未満の遅延の場合</td> <td>10,000円</td> </tr> <tr> <td>16日以上23日未満の遅延の場合</td> <td>20,000円</td> </tr> <tr> <td>23日以上30日未満の遅延の場合</td> <td>30,000円</td> </tr> <tr> <td>30日以上37日未満の遅延の場合</td> <td>50,000円</td> </tr> <tr> <td>37日以上遅延の場合</td> <td>週ごとに10,000円の加算</td> </tr> </table> <p>○出品者が譲渡書類の引渡しができない場合または、開催日当日より23日以上未提出の場合、落札者はキャンセル可能とします。 開催日当日を起算日としキャンセルペナルティ及び実費の支払を要するものとします。 キャンセルペナルティは下記のとおりとなります。</p> <table border="1"> <tr> <td>申告が開催日当日より8日以内の場合</td> <td>100,000円</td> </tr> <tr> <td>9日以上16日未満の場合</td> <td>110,000円</td> </tr> <tr> <td>16日以上23日未満の場合</td> <td>120,000円</td> </tr> <tr> <td>23日以上30日未満の場合</td> <td>130,000円</td> </tr> <tr> <td>30日以上37日未満の場合</td> <td>150,000円</td> </tr> <tr> <td>37日以上の場合</td> <td>週ごとに10,000円の加算</td> </tr> </table>	9日以上16日未満の遅延の場合	10,000円	16日以上23日未満の遅延の場合	20,000円	23日以上30日未満の遅延の場合	30,000円	30日以上37日未満の遅延の場合	50,000円	37日以上遅延の場合	週ごとに10,000円の加算	申告が開催日当日より8日以内の場合	100,000円	9日以上16日未満の場合	110,000円	16日以上23日未満の場合	120,000円	23日以上30日未満の場合	130,000円	30日以上37日未満の場合	150,000円	37日以上の場合	週ごとに10,000円の加算
9日以上16日未満の遅延の場合	10,000円																																					
16日以上23日未満の遅延の場合	20,000円																																					
23日以上30日未満の遅延の場合	30,000円																																					
30日以上37日未満の遅延の場合	50,000円																																					
37日以上遅延の場合	週ごとに10,000円の加算																																					
9日以上16日未満の遅延の場合	10,000円																																					
16日以上23日未満の遅延の場合	20,000円																																					
23日以上30日未満の遅延の場合	30,000円																																					
30日以上37日未満の遅延の場合	50,000円																																					
37日以上遅延の場合	週ごとに10,000円の加算																																					
申告が開催日当日より8日以内の場合	100,000円																																					
9日以上16日未満の場合	110,000円																																					
16日以上23日未満の場合	120,000円																																					
23日以上30日未満の場合	130,000円																																					
30日以上37日未満の場合	150,000円																																					
37日以上の場合	週ごとに10,000円の加算																																					
規約	第九章 第38条	第九章(旧第八章) 書類 第38条(クレーム細目) 12項の 改定	全	平成24年6月1日	<p>書類細目</p> <p>5. 継続検査用納税証明書</p> <p>○開催日の翌月末以内で納税証明書の添付が無い場合は、書類不備の扱いとします。 ○車検満了日が同年度内(翌年4月・5月を含む)で成約車両の納税証明書は原則として、譲渡書類に添付して提出とします。 ○落札者は車検満了日の1ヶ月前より出品者に請求できるものとします。 ○出品者は落札者の請求日より8日以内に提出し、9日以降5,000円、それ以降7日遅延するごとに5,000円のペナルティとします。(上限30,000円まで) ○自動車税未納が発覚した場合は、出品者にペナルティを科すものとします。</p>	<p>書類細目</p> <p>5. 継続検査用納税証明書</p> <p>○車検満了日が開催日の翌月末以内で納税証明書の添付が無い場合は、書類不備の扱いとします。 ○車検満了日が同年度内(翌年4月・5月を含む)であるときは、原則として成約車両の納税証明書を譲渡書類に添付して提出しなければなりません。 ○落札者は車検満了日の1ヶ月前より出品者に請求できるものとします。 ○出品者は落札者の請求日より8日以内に提出し、9日以降5,000円、それ以降7日遅延するごとに5,000円のペナルティとします。(上限30,000円まで) ○自動車税未納が発覚した場合は、出品者にペナルティを科すものとします。(ペナルティの金額は10,000円とし自動車税を立て替えた場合は自動車税相当額及び実費を出品者に請求するものとします。)</p>																																
規約	第九章 第38条	第九章(旧第八章) 書類 第38条(クレーム細目) 12項の 改定	全	平成24年6月1日	<p>書類細目</p> <p>12. 登録識別情報のペナルティ</p> <p>○移転及び抹消登録ができない場合、出品者にペナルティ10,000円を科すものとします。 ○落札者に申告日より9日以降10,000円、且つ7日を遅延するごとに10,000円を加算するものとします。 ○移転及び抹消登録が可能な処置が落札者からの申告日より23日以上遅延した場合は、第32条3項と同様の扱いとします。</p>	<p>書類細目</p> <p>12. 登録識別情報のペナルティ</p> <p>○移転及び抹消登録ができない場合、落札者の申告日より9日以降10,000円、且つ7日を遅延するごとに10,000円加算するものとします。(上限50,000円) ○移転及び抹消登録が可能な処置が落札者からの申告日より23日以上遅延した場合は、第32条3項と同様の扱いとします。但し、起算日は落札者からの申告日とします。</p>																																

区分	規約	項目	施行会場	施行年月日	旧 → 新	
					旧	新
規約	第十章 第38条	第十章(旧第九章) 車両代金等の決済 第38条(車両代金等の決済) 第1項の変更	全	平成25年3月1日	<p>1 落札者はアライAAにおいて落札した場合は、車両代金・落札手数料・自動車税等を一括して当該開催日を含めて7日以内にアライAAに現金で支払わなければならないものとします。但し、アライAAでの着金確認をもって決済とします。尚、小切手による支払いは、認めないものとします。</p> <p>2 落札者は、落札車両に対するクレームがあってもその解決とは別に、前項の期間内に車両代金・落札手数料・自動車税等を支払わねばならないものとします。</p> <p>3 アライAAの各開催で発生した支払い等については、その開催会場のみで処理するものとし、他会場の開催との相殺は認めないものとします(但し、アライAA事務局が認めた場合には、この限りではありません)。</p> <p>4 落札金額1,000万を超える車両については、第3章 第16条 1項に基づき、落札者に対し入金後搬出の対応を行います。そのため、出品者に対しては、落札者の入金後の支払い対応をする場合があります。</p> <p>5 アライAAは、会員に対し各開催で発生した請求・支払い及び累計残高を記載した計算書をファクシミリにて送付することにより精算するものとします。</p> <p>6 車両代金等の決済において発生する振込手数料は送金側の負担とします。</p>	<p>1 落札者はアライAAにおいて落札した場合は、車両代金・落札手数料・自動車税等を一括して当該開催日を含めて7日以内にアライAAに現金で支払わなければならないものとします。但し、アライAAでの着金確認をもって決済とします。尚、小切手による支払いは、認めないものとします。</p> <p>2 落札者は、落札車両に対するクレームがあってもその解決とは別に、前項の期間内に車両代金・落札手数料・自動車税等を支払わねばならないものとします。</p> <p>3 アライAAの各開催で発生した支払い等については、その開催会場のみで処理するものとし、他会場の開催との相殺は認めないものとします(但し、アライAA事務局が認めた場合には、この限りではありません)。</p> <p>4 落札車両の落札金額が1,000万円を超える場合、その他アライAAが相当と判断した場合は、落札者が落札代金等の決済を完了するまで、当該落札車両の搬出を認めないものとします。</p> <p>5 アライAAは、会員に対し各開催で発生した請求・支払い及び累計残高を記載した計算書をファクシミリにて送付することにより精算するものとします。</p> <p>6 車両代金等の決済において発生する振込手数料は送金側の負担とします。</p>
規約	第十章 第39条	第十章(旧第九章) 車両代金等の決済 第39条(出品者に対する成約車両代金等の支払い)の変更	全	平成25年3月1日	<p>1 出品者に対する成約車両代金・自動車税等の支払いは、原則として当該開催日の成約車両すべての登録書類が揃わなければお支払いいたしません。但し、高額車両(成約金額1,000万以上の車両)については、落札者の入金確認後のお支払いとなる場合もあります。</p> <p>2 成約車両代金・自動車税等の支払期日は、当該開催日の成約車両すべての登録書類がアライAA営業日の午前中に在庫・完備となった場合、翌銀行営業日のお支払いとなります。</p> <p>3 出品者がアライAAに対して、落札車両代金の支払債務または、その他の債務を有している場合には、成約車両代金の支払いの際に前記債務と相殺して決済するものとします。</p> <p>4 出品者が出品し成約した場合に、アライAAにお支払いいただくべき出品・成約手数料は、アライAAが車両代金等を出品者に支払う際に相殺して決済するものとします。</p>	<p>1 アライAAによる出品者に対する成約車両代金・自動車税等(以下「成約車両代金等」といいます。)の支払いは、原則として当該オークション開催日に出品者が出品した全成約車両に係る登録書類を提出しなければなりません。ただし、出品者が全成約車両の登録書類を提出した場合であっても、成約車両1台あたりの成約車両代金等が1,000万円を超えたとき、その他アライAAが相当と判断したときは、落札者による成約車両代金等の入金が確認された後に支払うものとします。</p> <p>2 成約車両代金・自動車税等の支払期日は、当該開催日の成約車両すべての登録書類がアライAA営業日の午前中に在庫・完備となった場合、翌銀行営業日のお支払いとなります。尚、単品払いの場合の支払期日は、・・・となります。</p> <p>3 出品者がアライAAに対して、落札車両代金の支払債務または、その他の債務を有している場合には、成約車両代金の支払いの際に前記債務と相殺して決済するものとします。</p> <p>4 出品者が出品し成約した場合に、アライAAにお支払いいただくべき出品・成約手数料は、アライAAが車両代金等を出品者に支払う際に相殺して決済するものとします。</p>
規約	第十章 第40条	第十章(旧第九章) 車両代金等の決済 第40条(所有権の留保)の変更	全	平成24年10月1日	<p>第40条(所有権の留保)</p> <p>1 落札者が落札車両代金をアライAAに支払う前に、アライAAが出品者に対して成約車両代金を支払った場合は、支払い時に落札車両の所有権はアライAAに移転し、落札者が落札車両代金を支払った時に落札車両の所有権は落札者に移転するものとします。</p> <p>2 落札代金の支払遅延等で落札車両の所有権がアライAAに留保されている車両については、アライAAは落札者の承諾なしに当該車両を引き上げることができるものとします。</p>	<p>第40条(落札車両の取扱)</p> <p>1 落札車両の所有権は、本条2項の場合を除き、落札者が落札代金及び手数料等をアライAAに払い込んだ時、出品者から落札者に移転します。</p> <p>2 アライAAが出品者に落札車両代金等を立替払いしたにもかかわらず、落札者が定められた期日までに落札車両代金及び手数料等を払い込まなかった時は、アライAAは、出品者に通知して、落札車両の所有権をアライAAに移転させることができます。この場合、落札者は、アライAAが本条4項に基づいて落札車両を他に処分するまでは、落札車両代金、手数料等、第43条に定める遅延損害金、ペナルティ等をアライAAに払い込んで、落札車両の所有権をアライAAから取得することができます。</p> <p>3 本条2項によって落札車両の所有権がアライAAに移転した場合でも、本条4項による処分がなされるまでの間に落札車両に課される自動車税及び名義変更等にかかる費用は落札者が負担するものとします。</p> <p>4 アライAAは、次の各号のいずれかの場合、落札者に事前に通知することなく、本条2項によってアライAAに所有権を移転させた落札車両を他に処分し、処分代金から処分に要した費用を控除した残額をもって落札車両代金立替金、手数料等、遅延損害金及びペナルティ等を精算することができます。</p> <p>(1) 落札者が、落札車両代金、手数料等、遅延損害金及びペナルティ等の払い込みを遅延したとき。</p> <p>(2) 落札者について、第21条及び第22条に規定する事由のいずれかが生じたとき。</p> <p>5 アライAAに出品されて流札した車両及び落札された車両のうち、アライAAが出品者又は落札者に警告等をしても搬出されない車両がある場合、アライAAは、当該車両を他に処分できるものとし、処分代金から処分に要した費用を控除した残額をもって、手数料等、遅延損害金及びペナルティ等を精算することができます。</p>

区分	規約	項目	施行会場	施行年月日	旧	新
----	----	----	------	-------	---	---

品目	規格	項目	施行要項	施行年月日	内容	備考								
規約	第十章 第43条	第十章(旧第九章) 車両代金等の決済 第43条(遅延損害金等)の変更	全	平成24年10月1日	第43条(遅延損害金等) 1 会員がアライAAに対して、有する債務の支払いを怠ったときは、日歩4銭の割合による遅延損害金を支払うものとします。 2 アライAAを主催する荒井商事株式会社と会員との間に中古自動車・中古二輪車以外の物品取引が生じた場合における代金決済についても本章の処理基準によるものとし、支払を怠った場合、前項の遅延損害金を基本とし、支払うものとします。	第43条(遅延損害金等・債権債務の相殺) 1 会員がアライAAに対して、有する債務の支払いを怠ったときは、日歩4銭の割合による遅延損害金を支払うものとします。 2 アライAAを主催する荒井商事株式会社と会員との間に中古自動車・中古二輪車以外の物品取引が生じた場合における代金決済についても本章の処理基準によるものとし、支払を怠った場合、前項の遅延損害金を基本とし、支払うものとします。 3 荒井商事株式会社が会員に対して債権を有し、アライオートオークション仙台株式会社が会員に対して債務を負担する場合において、債権を有し、または債務を負担する会社は、会員に対して相殺を主張することができるものとし、会員は当該相殺について予め承諾するものとする。アライオートオークション仙台株式会社が会員に対して債権を有し、荒井商事株式会社が会員に対して債務を負担する場合も同様とします。								
規約	第十一章 〔1〕 第3条 1 (7)(8)	第十一章(旧第十章) 検査規程〔1〕検査規程 第3条(出品車両規程)1の(7)(8)を修正し、(7)として変更 *以降の各項繰り上げ	全	平成24年1月1日	(7) 国産車の未登録車両は完成検査終了証の有効期限が事務局到着時点で3ヶ月以上あること。 (8) 輸入車の未登録車両は、通関証明、予備検査証の有効期限が事務局到着時点で2ヶ月以上あること。	(7) 未登録車両を出品する場合は、国内での登録ができる車両とします。また、登録する際に必要な費用については落札者が負担するものとします。								
規約	第十一章 〔1〕 第3条 12~19	第十一章(旧第十章) 検査規程〔1〕検査規程 第3条(出品車両規程)12~19の一部削除・変更、また重建機の出品車両規程を追加	全 (アライAA 小山パント ラより順 次)	平成22年4月3日	12 建設機械・産業機械の出品基準については、以下のとおりとします <table border="1" data-bbox="728 598 1400 885"> <tr> <td>出品不可商品</td> <td>家電・家具等・ワレ物・危険物・その他小物類・犯罪関与品・抵当権設定品・差し押さえ品・車体No.不鮮明・部品取り済み品・オイル漏れ大のもの</td> </tr> <tr> <td>出品取消</td> <td>大型発電機等で分解されているもの カギを必要とするものでカギがないもの E/G・T/M不良のもの(移動不能のもの)※自走可能な車両のみ出品受付 部品欠品により正常な機能を果たせないもの アライAAにて車体No.・コーションプレート・製造No.のいずれかの確認が取れないもの 車両の一部切断による出品に際し、車体No.の打刻がそのまま残っているもの 通常作動ができないもの アライ検査員により出品不可と判断したものと</td> </tr> </table> 13 建設機械・産業機械の出品に関しては、以下のとおりとします。 (1) 新車時(メーカー発行)譲渡証明書または、出品店の譲渡証明書(販売証明可)の提出を必要とします。 (2) 車体No.・コーションプレート・製造No.が無いものの出品に関しては、メーカーでの証明書が必要になる場合があります。 (3) 産業機械においてエンジン・ミッション等を出品の目的とする場合は、単体のみでの出品とします。 14 建設機械(油圧ショベル・ブルドーザー・ホイローダー等)を出品する際は、メーカー発行の譲渡証明書が必要とします。メーカー発行の譲渡証明書が無い場合は、出品者による確認及び譲渡証明書の提出を必要とします(書類規約第31条・1項(14)に準ずる)。 15 建設機械・産業機械を出品する際には、オイル洩れ・燃料洩れ等、危険性が無いものとします。また、オイル洩れ、燃料洩れ等がある場合、アライAA判断により出品を取消とすることがあります。 16 小型船舶を出品する場合、船舶検査期限等を明記したうえで登録に必要な譲渡書類等の提出を必要とします(書類規約第31条・1項(15)に準ずる)。	出品不可商品	家電・家具等・ワレ物・危険物・その他小物類・犯罪関与品・抵当権設定品・差し押さえ品・車体No.不鮮明・部品取り済み品・オイル漏れ大のもの	出品取消	大型発電機等で分解されているもの カギを必要とするものでカギがないもの E/G・T/M不良のもの(移動不能のもの)※自走可能な車両のみ出品受付 部品欠品により正常な機能を果たせないもの アライAAにて車体No.・コーションプレート・製造No.のいずれかの確認が取れないもの 車両の一部切断による出品に際し、車体No.の打刻がそのまま残っているもの 通常作動ができないもの アライ検査員により出品不可と判断したものと	12 産業機械の出品基準については、以下のとおりとします。 <table border="1" data-bbox="1467 598 2139 885"> <tr> <td>出品不可商品</td> <td>家電・家具等・ワレ物・危険物・その他小物類・犯罪関与品・抵当権設定品・差し押さえ品・車体No.不鮮明・部品取り済み品・オイル漏れ大のもの</td> </tr> <tr> <td>出品取消</td> <td>大型発電機等で分解されているもの カギを必要とするものでカギがないもの E/G・T/M不良のもの(移動不能のもの)※自走可能な車両のみ出品受付 部品欠品により正常な機能を果たせないもの アライAAにて車体No.・コーションプレート・製造No.のいずれかの確認が取れないもの 車両の一部切断による出品に際し、車体No.の打刻がそのまま残っているもの 通常作動ができないもの アライ検査員により出品不可と判断したものと</td> </tr> </table> 13 産業機械の出品に関しては、以下のとおりとします。 (1) 新車時(メーカー発行)譲渡証明書または、出品店の譲渡証明書(販売証明可)の提出を必要とします。 (2) 車体No.・コーションプレート・製造No.が無いものの出品に関しては、メーカーでの証明書が必要になる場合があります。 (3) エンジン・ミッション等を出品の目的とする場合は、単体のみでの出品とします。 14 重建機・産業機械を出品する際には、オイル洩れ・燃料洩れ等、危険性が無いものとします。また、オイル洩れ、燃料洩れ等がある場合、アライAA判断により搬入をお断りする場合や、出品を取消とする場合があります。 15 小型船舶を出品する場合、船舶検査期限等を明記したうえで登録に必要な譲渡書類等の提出を必要とします(書類規約第31条・1項(15)に準ずる)。 16 産業機械で、部品単体(エンジン・クレーン等)での動作確認ができないもののクレーン期限は開催日当日より30日とし、期限を過ぎた場合はクレーン対象外となります。	出品不可商品	家電・家具等・ワレ物・危険物・その他小物類・犯罪関与品・抵当権設定品・差し押さえ品・車体No.不鮮明・部品取り済み品・オイル漏れ大のもの	出品取消	大型発電機等で分解されているもの カギを必要とするものでカギがないもの E/G・T/M不良のもの(移動不能のもの)※自走可能な車両のみ出品受付 部品欠品により正常な機能を果たせないもの アライAAにて車体No.・コーションプレート・製造No.のいずれかの確認が取れないもの 車両の一部切断による出品に際し、車体No.の打刻がそのまま残っているもの 通常作動ができないもの アライ検査員により出品不可と判断したものと
出品不可商品	家電・家具等・ワレ物・危険物・その他小物類・犯罪関与品・抵当権設定品・差し押さえ品・車体No.不鮮明・部品取り済み品・オイル漏れ大のもの													
出品取消	大型発電機等で分解されているもの カギを必要とするものでカギがないもの E/G・T/M不良のもの(移動不能のもの)※自走可能な車両のみ出品受付 部品欠品により正常な機能を果たせないもの アライAAにて車体No.・コーションプレート・製造No.のいずれかの確認が取れないもの 車両の一部切断による出品に際し、車体No.の打刻がそのまま残っているもの 通常作動ができないもの アライ検査員により出品不可と判断したものと													
出品不可商品	家電・家具等・ワレ物・危険物・その他小物類・犯罪関与品・抵当権設定品・差し押さえ品・車体No.不鮮明・部品取り済み品・オイル漏れ大のもの													
出品取消	大型発電機等で分解されているもの カギを必要とするものでカギがないもの E/G・T/M不良のもの(移動不能のもの)※自走可能な車両のみ出品受付 部品欠品により正常な機能を果たせないもの アライAAにて車体No.・コーションプレート・製造No.のいずれかの確認が取れないもの 車両の一部切断による出品に際し、車体No.の打刻がそのまま残っているもの 通常作動ができないもの アライ検査員により出品不可と判断したものと													

区分	規約	項目	施行会場	施行年月日	旧	新																		
規約	第十一章 〔I〕 第3条 12～19	第十一章(旧第十章) 検査規程 〔I〕検査規程 第3条(出品車両 規程)12～19の一部削除・変更、 また重建機の出品車両規程を追加	全 (アライAA 小山パント ラより順 次)	平成22年4月3日	17 産業機械で、部品単体(エンジン・クレーン等)での動作確認ができないもののクレーム期限は開催 日当日より30日とし、期限を過ぎた場合はクレーム対象外となります。 18 建設機械・産業機械の年式、製造年月日違いについては、クレーム期間を書類発送後10日とし、 期限を過ぎた場合はクレーム対象外となります。	17 重建機の出品基準については、以下の基準に適合した機械とします。 (1) 機械として名称の用途が成すもの (2) 自走可能なもの (3) 機械は分解されていないもの(但し、輸送上、やむを得ず分解の必要な機械はこの限り ではありません) (4) 危険性が無いもの(故障等により操作上危険がある場合は出品取消しとします) (5) 犯罪関与品、抵当権設定品、差し押さえ品でないもの (6) 車体番号の確認ができるもの(ナンバープレート発行対象の機械は打刻の車体番号が 確認できるもの) 18 重建機(油圧ショベル・ブルドーザー・ホイールローダー等)を出品する際は、メーカー発行の 譲渡証明書が必要とします。メーカー発行の譲渡証明書が無い場合は、出品者による確認及び 譲渡証明書の提出を必要とします(書類規約第31条・1項(14)に準ずる)。 19 重建機・産業機械の年式、製造年月日違いについては、クレーム期間を書類発送後10日とし、 期限を過ぎた場合はクレーム対象外となります。																		
規約	第十一章 〔I〕 第7条	第十一章(旧第十章) 検査規程 〔I〕検査規程 第7条(出品車両 検査基準)の変更	全	平成24年6月1日	アライAAに出品する出品車は、アライAAの基準に基づいてアライAAが評価点を付与します。 その評価採点の基準を以下の通りとします。 尚、軽自動車(乗用・商用)、普通自動車(乗用・商用)、商用車(積載量1.5t未満のトラック・バン) については、「アライAA 4W検査基準表」による評価採点とし、トラック(積載量1.5t以上の フレーム付車でキャビン交換が可能なもの)・バン(積載量1.5t以上)・バスについては「アライ AAトラック検査基準表」にて評価採点をおこないます(クレーム処理細目も[トラック専用細目 事項]となります。) アライAA 4W検査基準表 (評価基準表 省略) アライAA トラック 検査基準表 ※アライAAの定めるトラックとは、フレーム付車(キャビン交換可能なもの)であることとします (バン等は4W検査基準表に準ずる)。 ※アライAAの定めるトラックとは、トラック車両区分に定めるものとします。	アライAAに出品する出品車は、アライAAの基準に基づいてアライAAが評価点を付与します。 その評価採点の基準を以下の通りとします。 軽自動車・小型自動車・普通自動車(積載量0.75t未満のトラックおよびバン形状車両) は「アライAA 軽自動車・小型自動車・普通自動車検査基準表」による評価採点とし、 積載量0.75t以上のトラックおよびバス等については「アライAA トラック検査基準表」にて 評価採点をおこないます(クレーム処理細目も[トラック専用細目事項]となります)。 アライAA 軽自動車・小型自動車・普通自動車 検査基準表 (評価基準表 省略) アライAA トラック 検査基準表 ※アライAAの定めるトラックとは、フレーム付車(キャビン交換可能なもの)であること とします。 ※アライAAの定めるトラックとは、トラック車両区分に定めるものとします。																		
規約	第十一章 〔I〕 第7条	第十一章(旧第十章) 検査規程 〔I〕検査規程 第7条(出品車 検査基準)アライAA トラック 検査 基準表を変更	全	平成23年7月1日	<table border="1"> <thead> <tr> <th>評価点</th> <th>内 容</th> <th>内装評価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1点</td> <td>内装が粗悪なもの。・冠水・消化剤散布車両 フレームの錆大・各所の腐食穴。 (フレーム腐食穴・腐食大により交換を要するものは評価点0点とする)</td> <td>D評価以上</td> </tr> <tr> <td>0点</td> <td>現状車両・特殊車両等、検査基準に該当しない車両。 ボディ交換を要するものでアライAA判断によるもの。</td> <td>D評価以上</td> </tr> </tbody> </table>	評価点	内 容	内装評価	1点	内装が粗悪なもの。・冠水・消化剤散布車両 フレームの錆大・各所の腐食穴。 (フレーム腐食穴・腐食大により交換を要するものは評価点0点とする)	D評価以上	0点	現状車両・特殊車両等、検査基準に該当しない車両。 ボディ交換を要するものでアライAA判断によるもの。	D評価以上	トラック 検査基準表 『1点』 ⇒ 各所の腐食穴及び(フレーム腐食穴・腐食大により交換を要するものは評価点0点とする)を削除 ⇒ 内装が粗悪なものを内装が粗悪なものへ変更 トラック 検査基準表 『0点』 ⇒ 『フレーム腐食穴』を追記 <table border="1"> <thead> <tr> <th>評価点</th> <th>内 容</th> <th>内装評価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1点</td> <td>内外装が粗悪なもの・フレームの錆大。・冠水・消化剤散布車両</td> <td>D評価以上</td> </tr> <tr> <td>0点</td> <td>現状車両・特殊車両等、検査基準に該当しない車両。 フレーム腐食穴・ボディ交換を要するものでアライAA判断によるもの。</td> <td>D評価以上</td> </tr> </tbody> </table>	評価点	内 容	内装評価	1点	内外装が粗悪なもの・フレームの錆大。・冠水・消化剤散布車両	D評価以上	0点	現状車両・特殊車両等、検査基準に該当しない車両。 フレーム腐食穴・ボディ交換を要するものでアライAA判断によるもの。	D評価以上
評価点	内 容	内装評価																						
1点	内装が粗悪なもの。・冠水・消化剤散布車両 フレームの錆大・各所の腐食穴。 (フレーム腐食穴・腐食大により交換を要するものは評価点0点とする)	D評価以上																						
0点	現状車両・特殊車両等、検査基準に該当しない車両。 ボディ交換を要するものでアライAA判断によるもの。	D評価以上																						
評価点	内 容	内装評価																						
1点	内外装が粗悪なもの・フレームの錆大。・冠水・消化剤散布車両	D評価以上																						
0点	現状車両・特殊車両等、検査基準に該当しない車両。 フレーム腐食穴・ボディ交換を要するものでアライAA判断によるもの。	D評価以上																						

区分	規約	項目	施行会場	施行年月日	旧	新																																																																	
規約	第十一章 [1] 第7条	第十一章(旧第十章) 検査規程 [1]検査規程 第7条(出品車 検査基準) アライAA 重建機 検査基準表の新設	全 (アライAA 小山パント ラより順 次)	平成22年4月3日		<p>【実施内容】 機関・作業機等のカテゴリ別の項目評価と、項目評価の内容を総合的に評価 アライAA 重建機 検査基準表</p> <p>項目評価</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>評価点</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A点</td> <td>「機関・作業機・足回り」で異常のないもの、「内・外装」でリペイントでなく小傷のもの</td> </tr> <tr> <td>B点</td> <td>「機関・作業機・足回り」で作業上支障のない範囲の不具合、「内・外装」で腐食穴、割れ、欠品のないもの</td> </tr> <tr> <td>C点</td> <td>「機関・作業機・足回り」で修理または部品交換を要する不具合、「内・外装」で著しい損傷のあるもの</td> </tr> </tbody> </table> <p>総合評価</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>評価点</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A点</td> <td>部品交換または修理をせずに商品化可能なもの(項目評価の全ての項目が「A」評価のもの)</td> </tr> <tr> <td>B点</td> <td>不具合はあるものの部品交換または修理をせずに作業可能なもの(項目評価の「内・外装」が「C」評価でも、「機関・作業機・足回り」が「B」評価以上のもの)</td> </tr> <tr> <td>C点</td> <td>部品交換または修理を要するもの、全ての項目評価が出来ないもの(項目評価の「機関・作業機・足回り」のうち「C」評価のあるもの)</td> </tr> </tbody> </table>	評価点	内容	A点	「機関・作業機・足回り」で異常のないもの、「内・外装」でリペイントでなく小傷のもの	B点	「機関・作業機・足回り」で作業上支障のない範囲の不具合、「内・外装」で腐食穴、割れ、欠品のないもの	C点	「機関・作業機・足回り」で修理または部品交換を要する不具合、「内・外装」で著しい損傷のあるもの	評価点	内容	A点	部品交換または修理をせずに商品化可能なもの(項目評価の全ての項目が「A」評価のもの)	B点	不具合はあるものの部品交換または修理をせずに作業可能なもの(項目評価の「内・外装」が「C」評価でも、「機関・作業機・足回り」が「B」評価以上のもの)	C点	部品交換または修理を要するもの、全ての項目評価が出来ないもの(項目評価の「機関・作業機・足回り」のうち「C」評価のあるもの)																																																	
評価点	内容																																																																						
A点	「機関・作業機・足回り」で異常のないもの、「内・外装」でリペイントでなく小傷のもの																																																																						
B点	「機関・作業機・足回り」で作業上支障のない範囲の不具合、「内・外装」で腐食穴、割れ、欠品のないもの																																																																						
C点	「機関・作業機・足回り」で修理または部品交換を要する不具合、「内・外装」で著しい損傷のあるもの																																																																						
評価点	内容																																																																						
A点	部品交換または修理をせずに商品化可能なもの(項目評価の全ての項目が「A」評価のもの)																																																																						
B点	不具合はあるものの部品交換または修理をせずに作業可能なもの(項目評価の「内・外装」が「C」評価でも、「機関・作業機・足回り」が「B」評価以上のもの)																																																																						
C点	部品交換または修理を要するもの、全ての項目評価が出来ないもの(項目評価の「機関・作業機・足回り」のうち「C」評価のあるもの)																																																																						
規約	第十一章 [1] 第7条	第十一章(旧第十章) 検査規程 [1]検査規程 第7条(出品車 検査基準) アライAA 軽自動車・ 小型自動車・普通自動車 検査 基準表の変更	全	平成24年12月10日	アライAA 4W 検査基準表	アライAA 4W 検査基準表																																																																	
					<table border="1"> <thead> <tr> <th>評価点</th> <th>内容</th> <th>内装評価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>S点</td> <td>軽微で目立たない小傷・エコー等があるもの ・初年度登録より12ヶ月まで ・走行10,000kmまで</td> <td>A評価</td> </tr> <tr> <td>6点</td> <td>軽微で目立たない小傷・小ヘコミ・補修跡のあるもの ・初年度登録より36ヶ月まで ・走行30,000kmまで</td> <td>A評価</td> </tr> <tr> <td>5点</td> <td>外装に軽微な傷・ヘコミのあるもの 内外装に軽微な加修を施したものの 外装部品に交換が無いもの ・走行50,000kmまで 国産車の職権打刻車</td> <td>B評価以上</td> </tr> <tr> <td>4.5点</td> <td>内外装共に軽微な加修で商品価値が向上するもの ・走行100,000kmまで ネジ留めによる外装部品の交換があるもの</td> <td>B評価以上</td> </tr> <tr> <td>4点</td> <td>外装に目立つ傷・ヘコミ・錆等があるもの 内外装を再加修する事により商品価値が向上するもの 機関・機構に不具合のあるもの ・走行150,000kmまで 色替車両</td> <td>C評価以上</td> </tr> <tr> <td>3.5点</td> <td>内外装共に状態が悪く加修を要するもの。骨格部位以外の溶接パネルの交換・加修があるもの。修復歴としない骨格部位に損傷・加修があるもの。 走行不明(＃)車両・メーター改ざん(*)車両</td> <td>C評価以上</td> </tr> <tr> <td>3点</td> <td>内外装共に状態が悪く、錆、腐食の多いもの。全体に大小の加修を要するもの。 色ボケ車両。塩害・雹害車両。</td> <td>D評価以上</td> </tr> <tr> <td>2点</td> <td>全体に残存価値の少ないもの。競技車両等。</td> <td>D評価以上</td> </tr> <tr> <td>1点</td> <td>粗悪車両等。冠水・消化剤散布車両。</td> <td>D評価以上</td> </tr> <tr> <td>0点</td> <td>現状車両・特殊車両等・検査基準に該当しない車両</td> <td>D評価以上</td> </tr> <tr> <td>R点</td> <td>修復車両(骨格部位に交換が無く修復が軽微なもの、骨格部位の損傷・改造、加工等) 補修記号【RA点】を用いる</td> <td>D評価以上</td> </tr> <tr> <td></td> <td>修復車両(骨格部位の交換・修復が軽微でないもの、骨格部位の損傷・改造、加工等) 補修記号【RB点】を用いる</td> <td>D評価以上</td> </tr> </tbody> </table>	評価点	内容	内装評価	S点	軽微で目立たない小傷・エコー等があるもの ・初年度登録より12ヶ月まで ・走行10,000kmまで	A評価	6点	軽微で目立たない小傷・小ヘコミ・補修跡のあるもの ・初年度登録より36ヶ月まで ・走行30,000kmまで	A評価	5点	外装に軽微な傷・ヘコミのあるもの 内外装に軽微な加修を施したものの 外装部品に交換が無いもの ・走行50,000kmまで 国産車の職権打刻車	B評価以上	4.5点	内外装共に軽微な加修で商品価値が向上するもの ・走行100,000kmまで ネジ留めによる外装部品の交換があるもの	B評価以上	4点	外装に目立つ傷・ヘコミ・錆等があるもの 内外装を再加修する事により商品価値が向上するもの 機関・機構に不具合のあるもの ・走行150,000kmまで 色替車両	C評価以上	3.5点	内外装共に状態が悪く加修を要するもの。骨格部位以外の溶接パネルの交換・加修があるもの。修復歴としない骨格部位に損傷・加修があるもの。 走行不明(＃)車両・メーター改ざん(*)車両	C評価以上	3点	内外装共に状態が悪く、錆、腐食の多いもの。全体に大小の加修を要するもの。 色ボケ車両。塩害・雹害車両。	D評価以上	2点	全体に残存価値の少ないもの。競技車両等。	D評価以上	1点	粗悪車両等。冠水・消化剤散布車両。	D評価以上	0点	現状車両・特殊車両等・検査基準に該当しない車両	D評価以上	R点	修復車両(骨格部位に交換が無く修復が軽微なもの、骨格部位の損傷・改造、加工等) 補修記号【RA点】を用いる	D評価以上		修復車両(骨格部位の交換・修復が軽微でないもの、骨格部位の損傷・改造、加工等) 補修記号【RB点】を用いる	D評価以上	<table border="1"> <thead> <tr> <th>評価点</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>S点</td> <td>軽微で目立たない小傷・エコー等があるもの ・初年度登録より12ヶ月まで ・走行10,000kmまで</td> </tr> <tr> <td>6点</td> <td>軽微で目立たない小傷・小ヘコミ・補修跡のあるもの ・初年度登録より36ヶ月まで ・走行30,000kmまで</td> </tr> <tr> <td>5点</td> <td>外装に軽微な傷・ヘコミのあるもの 内外装に軽微な加修を施したものの 外装部品に交換が無いもの ・走行50,000kmまで 国産車の職権打刻車</td> </tr> <tr> <td>4.5点</td> <td>内外装共に軽微な加修で商品価値が向上するもの ・走行100,000kmまで ネジ留めによる外装部品の交換があるもの</td> </tr> <tr> <td>4点</td> <td>外装に目立つ傷・ヘコミ・錆等があるもの 内外装を再加修する事により商品価値が向上するもの 機関・機構に不具合のあるもの ・走行150,000kmまで 色替車両</td> </tr> <tr> <td>3.5点</td> <td>内外装共に状態が悪く加修を要するもの。骨格部位以外の溶接パネルの交換・加修があるもの。修復歴としない骨格部位に損傷・加修があるもの。 走行不明(＃)車両・メーター改ざん(*)車両</td> </tr> <tr> <td>3点</td> <td>内外装共に状態が悪く、錆、腐食の多いもの。全体に大小の加修を要するもの。 色ボケ車両。塩害・雹害車両。</td> </tr> <tr> <td>2点</td> <td>全体に残存価値の少ないもの。競技車両等。</td> </tr> <tr> <td>1点</td> <td>粗悪車両等。冠水・消化剤散布車両。</td> </tr> <tr> <td>0点</td> <td>現状車両・特殊車両等・検査基準に該当しない車両</td> </tr> <tr> <td>R点</td> <td>修復車両(骨格部位に交換が無く修復が軽微なもの、骨格部位の損傷・改造、加工等) 補修記号【RA点】を用いる</td> </tr> <tr> <td></td> <td>修復車両(骨格部位の交換・修復が軽微でないもの、骨格部位の損傷・改造、加工等) 補修記号【RB点】を用いる</td> </tr> </tbody> </table> <p>※評価点につきましては外装評価及び内装評価を考慮し、付与いたします。</p>	評価点	内容	S点	軽微で目立たない小傷・エコー等があるもの ・初年度登録より12ヶ月まで ・走行10,000kmまで	6点	軽微で目立たない小傷・小ヘコミ・補修跡のあるもの ・初年度登録より36ヶ月まで ・走行30,000kmまで	5点	外装に軽微な傷・ヘコミのあるもの 内外装に軽微な加修を施したものの 外装部品に交換が無いもの ・走行50,000kmまで 国産車の職権打刻車	4.5点	内外装共に軽微な加修で商品価値が向上するもの ・走行100,000kmまで ネジ留めによる外装部品の交換があるもの	4点	外装に目立つ傷・ヘコミ・錆等があるもの 内外装を再加修する事により商品価値が向上するもの 機関・機構に不具合のあるもの ・走行150,000kmまで 色替車両	3.5点	内外装共に状態が悪く加修を要するもの。骨格部位以外の溶接パネルの交換・加修があるもの。修復歴としない骨格部位に損傷・加修があるもの。 走行不明(＃)車両・メーター改ざん(*)車両	3点	内外装共に状態が悪く、錆、腐食の多いもの。全体に大小の加修を要するもの。 色ボケ車両。塩害・雹害車両。	2点	全体に残存価値の少ないもの。競技車両等。	1点	粗悪車両等。冠水・消化剤散布車両。	0点	現状車両・特殊車両等・検査基準に該当しない車両	R点	修復車両(骨格部位に交換が無く修復が軽微なもの、骨格部位の損傷・改造、加工等) 補修記号【RA点】を用いる		修復車両(骨格部位の交換・修復が軽微でないもの、骨格部位の損傷・改造、加工等) 補修記号【RB点】を用いる
評価点	内容	内装評価																																																																					
S点	軽微で目立たない小傷・エコー等があるもの ・初年度登録より12ヶ月まで ・走行10,000kmまで	A評価																																																																					
6点	軽微で目立たない小傷・小ヘコミ・補修跡のあるもの ・初年度登録より36ヶ月まで ・走行30,000kmまで	A評価																																																																					
5点	外装に軽微な傷・ヘコミのあるもの 内外装に軽微な加修を施したものの 外装部品に交換が無いもの ・走行50,000kmまで 国産車の職権打刻車	B評価以上																																																																					
4.5点	内外装共に軽微な加修で商品価値が向上するもの ・走行100,000kmまで ネジ留めによる外装部品の交換があるもの	B評価以上																																																																					
4点	外装に目立つ傷・ヘコミ・錆等があるもの 内外装を再加修する事により商品価値が向上するもの 機関・機構に不具合のあるもの ・走行150,000kmまで 色替車両	C評価以上																																																																					
3.5点	内外装共に状態が悪く加修を要するもの。骨格部位以外の溶接パネルの交換・加修があるもの。修復歴としない骨格部位に損傷・加修があるもの。 走行不明(＃)車両・メーター改ざん(*)車両	C評価以上																																																																					
3点	内外装共に状態が悪く、錆、腐食の多いもの。全体に大小の加修を要するもの。 色ボケ車両。塩害・雹害車両。	D評価以上																																																																					
2点	全体に残存価値の少ないもの。競技車両等。	D評価以上																																																																					
1点	粗悪車両等。冠水・消化剤散布車両。	D評価以上																																																																					
0点	現状車両・特殊車両等・検査基準に該当しない車両	D評価以上																																																																					
R点	修復車両(骨格部位に交換が無く修復が軽微なもの、骨格部位の損傷・改造、加工等) 補修記号【RA点】を用いる	D評価以上																																																																					
	修復車両(骨格部位の交換・修復が軽微でないもの、骨格部位の損傷・改造、加工等) 補修記号【RB点】を用いる	D評価以上																																																																					
評価点	内容																																																																						
S点	軽微で目立たない小傷・エコー等があるもの ・初年度登録より12ヶ月まで ・走行10,000kmまで																																																																						
6点	軽微で目立たない小傷・小ヘコミ・補修跡のあるもの ・初年度登録より36ヶ月まで ・走行30,000kmまで																																																																						
5点	外装に軽微な傷・ヘコミのあるもの 内外装に軽微な加修を施したものの 外装部品に交換が無いもの ・走行50,000kmまで 国産車の職権打刻車																																																																						
4.5点	内外装共に軽微な加修で商品価値が向上するもの ・走行100,000kmまで ネジ留めによる外装部品の交換があるもの																																																																						
4点	外装に目立つ傷・ヘコミ・錆等があるもの 内外装を再加修する事により商品価値が向上するもの 機関・機構に不具合のあるもの ・走行150,000kmまで 色替車両																																																																						
3.5点	内外装共に状態が悪く加修を要するもの。骨格部位以外の溶接パネルの交換・加修があるもの。修復歴としない骨格部位に損傷・加修があるもの。 走行不明(＃)車両・メーター改ざん(*)車両																																																																						
3点	内外装共に状態が悪く、錆、腐食の多いもの。全体に大小の加修を要するもの。 色ボケ車両。塩害・雹害車両。																																																																						
2点	全体に残存価値の少ないもの。競技車両等。																																																																						
1点	粗悪車両等。冠水・消化剤散布車両。																																																																						
0点	現状車両・特殊車両等・検査基準に該当しない車両																																																																						
R点	修復車両(骨格部位に交換が無く修復が軽微なもの、骨格部位の損傷・改造、加工等) 補修記号【RA点】を用いる																																																																						
	修復車両(骨格部位の交換・修復が軽微でないもの、骨格部位の損傷・改造、加工等) 補修記号【RB点】を用いる																																																																						

区分	規約	項目	施行会場	施行年月日	旧 新																			
					旧	新																		
規約	第十一章 第7条	第十一章(旧第十章) 検査規程 〔I〕検査規程 第7条(出品車 検査基準) アライAA 軽自動車・ 小型自動車・普通自動車 検査 外装評価点の新設	全	平成24年12月10日		<p>アライAA 軽自動車・小型自動車・普通自動車 外装評価基準表</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>評価点</th> <th>基準内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>S</td> <td>・外板パーツに交換無し ・瑕疵はあるが軽微である ・極めて良好な修理跡</td> </tr> <tr> <td>A</td> <td>・瑕疵が数ヶ所にある ・軽微な修理をすることにより商品価値が向上すると思われる ・良好な修理跡</td> </tr> <tr> <td>B</td> <td>・目立つ瑕疵が数ヶ所にある ・数ヶ所に瑕疵はあるが、修理をすることにより商品価値が向上すると思われる</td> </tr> <tr> <td>C</td> <td>・修理を要する瑕疵が各所にある ・目立つ変色、色褪せ、色ボケがある ・錆、腐食が多い</td> </tr> <tr> <td>D</td> <td>・著しく状態が悪い ・大幅な修理を必要とする状態 ・C評価以下と判断される状態</td> </tr> </tbody> </table> <p>※外装評価基準につきましてはクレーム対象外となります。</p>	評価点	基準内容	S	・外板パーツに交換無し ・瑕疵はあるが軽微である ・極めて良好な修理跡	A	・瑕疵が数ヶ所にある ・軽微な修理をすることにより商品価値が向上すると思われる ・良好な修理跡	B	・目立つ瑕疵が数ヶ所にある ・数ヶ所に瑕疵はあるが、修理をすることにより商品価値が向上すると思われる	C	・修理を要する瑕疵が各所にある ・目立つ変色、色褪せ、色ボケがある ・錆、腐食が多い	D	・著しく状態が悪い ・大幅な修理を必要とする状態 ・C評価以下と判断される状態						
評価点	基準内容																							
S	・外板パーツに交換無し ・瑕疵はあるが軽微である ・極めて良好な修理跡																							
A	・瑕疵が数ヶ所にある ・軽微な修理をすることにより商品価値が向上すると思われる ・良好な修理跡																							
B	・目立つ瑕疵が数ヶ所にある ・数ヶ所に瑕疵はあるが、修理をすることにより商品価値が向上すると思われる																							
C	・修理を要する瑕疵が各所にある ・目立つ変色、色褪せ、色ボケがある ・錆、腐食が多い																							
D	・著しく状態が悪い ・大幅な修理を必要とする状態 ・C評価以下と判断される状態																							
規約	第十一章 第7条	第十一章(旧第十章) 検査規程 〔I〕検査規程 第7条(出品車 検査基準)アライAA 軽自動車・ 小型自動車・普通自動車の 内装評価基準の変更	全	平成24年12月10日	<p>アライAA 軽自動車・小型自動車・普通自動車 内装評価基準表</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>A</td> <td>ダメージほぼなし 新車の状態に近く、部分的な汚れ小、革シートシワ小、糊跡小</td> </tr> <tr> <td>B</td> <td>ダメージは軽微 部分的な焦げ小、ダッシュ浮き小、トリム切れ小、改造、加工、ペイント等のないもの</td> </tr> <tr> <td>C</td> <td>ダメージあり 部分的な穴、焦げ穴、ダッシュ切れ、ハンドルの擦れ、臭いあり</td> </tr> <tr> <td>D</td> <td>ダメージ目立つ 各所に切れ、ヘタリ、日焼け、変色あり、ハンドルの緩み、ダッシュ歪み、異臭あり</td> </tr> </tbody> </table>	A	ダメージほぼなし 新車の状態に近く、部分的な汚れ小、革シートシワ小、糊跡小	B	ダメージは軽微 部分的な焦げ小、ダッシュ浮き小、トリム切れ小、改造、加工、ペイント等のないもの	C	ダメージあり 部分的な穴、焦げ穴、ダッシュ切れ、ハンドルの擦れ、臭いあり	D	ダメージ目立つ 各所に切れ、ヘタリ、日焼け、変色あり、ハンドルの緩み、ダッシュ歪み、異臭あり	<p>アライAA 軽自動車・小型自動車・普通自動車 内装評価基準表</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>S</td> <td>ダメージほぼなし 新車の状態に近く、各部の汚れ等が小</td> </tr> <tr> <td>A</td> <td>ダメージ軽微 各部の汚れ、焦げ、糊跡、擦れ等が小 簡易清掃にて商品価値が高まる状態</td> </tr> <tr> <td>B</td> <td>ダメージ小 焦げ穴、浮き、切れ等が小 糊跡、傷、擦れ等が少数 軽微な改造、加工、ペイント等</td> </tr> <tr> <td>C</td> <td>ダメージ中 焦げ穴、浮き、切れ、ヘタリ等が中 簡易清掃で落ちない汚れ 動物毛、臭い</td> </tr> <tr> <td>D</td> <td>ダメージ大 C評価内容が大、異臭 強い異臭あり</td> </tr> </tbody> </table>	S	ダメージほぼなし 新車の状態に近く、各部の汚れ等が小	A	ダメージ軽微 各部の汚れ、焦げ、糊跡、擦れ等が小 簡易清掃にて商品価値が高まる状態	B	ダメージ小 焦げ穴、浮き、切れ等が小 糊跡、傷、擦れ等が少数 軽微な改造、加工、ペイント等	C	ダメージ中 焦げ穴、浮き、切れ、ヘタリ等が中 簡易清掃で落ちない汚れ 動物毛、臭い	D	ダメージ大 C評価内容が大、異臭 強い異臭あり
A	ダメージほぼなし 新車の状態に近く、部分的な汚れ小、革シートシワ小、糊跡小																							
B	ダメージは軽微 部分的な焦げ小、ダッシュ浮き小、トリム切れ小、改造、加工、ペイント等のないもの																							
C	ダメージあり 部分的な穴、焦げ穴、ダッシュ切れ、ハンドルの擦れ、臭いあり																							
D	ダメージ目立つ 各所に切れ、ヘタリ、日焼け、変色あり、ハンドルの緩み、ダッシュ歪み、異臭あり																							
S	ダメージほぼなし 新車の状態に近く、各部の汚れ等が小																							
A	ダメージ軽微 各部の汚れ、焦げ、糊跡、擦れ等が小 簡易清掃にて商品価値が高まる状態																							
B	ダメージ小 焦げ穴、浮き、切れ等が小 糊跡、傷、擦れ等が少数 軽微な改造、加工、ペイント等																							
C	ダメージ中 焦げ穴、浮き、切れ、ヘタリ等が中 簡易清掃で落ちない汚れ 動物毛、臭い																							
D	ダメージ大 C評価内容が大、異臭 強い異臭あり																							
規約	第十一章 〔II〕 第3条 6	第十一章(旧第十章) 検査規程 〔II〕 裁定(クレーム)規程 第3条(処理基準) 6項の変更	全	平成24年6月1日	6 部品に対するの免責金額を単品単価で4WAAの場合20,000円以上、VTAAの場合30,000円以上とします。また交換、修理等に付随する工賃は含まないものとします。	6 単品単価(新品)が軽自動車・小型自動車・普通自動車の場合で20,000円未満、トラックの場合で30,000円未満の部品の瑕疵についてはノークレームと致します。また、単品単価(新品)が上記金額以上である場合にはクレームを申し立てることができますが、出品車両相応の価格値引・中古部品供給による解決を基本とし、瑕疵のある部品の交換または修理等に付随する工賃・技術料はクレーム対象の範囲に含まれないものとします(但し、工賃・技術料が著しく高額であり、クレーム対象の範囲に含めることが相当であるとアライAAが判断したときを除きます)。																		

区分	規約	項目	施行会場	施行年月日	旧	新
規約	第十一章〔Ⅱ〕第3条第8項	第十一章(旧第十章) 検査規程〔Ⅱ〕 裁定(クレーム)規程 第3条(処理基準) 8項の変更	全	平成24年6月1日	8 クレーム等の有効期限は開催日当日(含む)より4WAAの場合4日以内、VTAAの場合5日以内で4WAA、VTAA共に午後5時までの受付とします。但し、期間内の日曜は除きます。受付最終日がアライAA休館日の場合は翌日までとします。また、アライAAが認めた特殊事情(遠隔地・災害上の問題等)の場合はこの限りではありません。上記以外でのクレームに関する期限に関しては、クレーム処理細目に準じます。アライAAが定める遠隔地によるクレーム期限延長とは、搬出期限内の搬出及びクレーム期限内にアライAA事務局への事前連絡を必要とします。また、対象地域は離島及び中国地方とし、4WAAの場合4日プラス2日、VTAAの場合5日プラス2日の午後5時までとします。	8 クレーム等の有効期限は開催日当日(含む)より軽自動車・小型自動車・普通自動車の場合4日以内、トラックの場合5日以内で軽自動車・小型自動車・普通自動車・トラック共に午後5時までの受付とします。但し、期間内の日曜は除きます。受付最終日がアライAA休館日の場合は翌日までとします。また、アライAAが認めた特殊事情(遠隔地・災害上の問題等)の場合はこの限りではありません。上記以外でのクレームに関する期限に関しては、クレーム処理細目に準じます。アライAAが定める遠隔地によるクレーム期限延長とは、搬出期限内の搬出及びクレーム期限内にアライAA事務局への事前連絡を必要とします。また、対象地域はアライAA会場毎に定めた地域とし、軽自動車・小型自動車・普通自動車の場合4日プラス2日、トラックの場合5日プラス2日の午後5時までとします。 (遠隔地対応地域表 別紙あり)
規約	第十一章〔Ⅱ〕第3条第15項	第十一章(旧第十章) 検査規程〔Ⅱ〕 裁定(クレーム)規程 第3条(処理基準) 15項の変更	全	平成24年6月1日	15 商談落札の場合、商談時に確認できることはノークレームとなります(エンジンはノークレーム)。	15 商談落札の場合、商談時に確認できることはノークレームとなります。なお、商談時に確認できることは、目視により確認できるもののほか、軽自動車・小型自動車・普通自動車・トラックについては現車が停止された状態で確認できる不具合(走行状態でなければ判明しない不具合以外の不具合)等、重建機・産業機械については機械が出品されている場所で確認できる動作の不具合等をいうものとします。
規約	第十一章〔Ⅱ〕第3条第35項	第十一章(旧第十章) 検査規程〔Ⅱ〕 裁定(クレーム)規程 第3条(処理基準) 35項の変更	全	平成24年6月1日	35 機関、機構系の不具合により搬出不能とアライAAが判断した場合、キャンセル等の対応を行う場合があります。	35 落札後、車両の機関・機構系の不具合により搬出不能とアライAAが判断した場合、キャンセル等の対応を行う場合があります(但し、アライAAが定める搬出期限内にクレーム申請があった場合に限りです)。
規約	第十一章〔Ⅱ〕第3条第38項	第十一章(旧第十章) 検査規程〔Ⅱ〕 裁定(クレーム)規程 第3条(処理基準) 38項の変更	全	平成24年6月1日	38 第7条(クレーム処理細則)に定めるトラック専用細目事項、「機関・機構」に関しては、新車登録より15年未満の車両を対象とし、処理を細目事項備考欄内設定に準じます。また、新車登録15年以上の車両に関しては、会場からの搬出前及び搬出不能な場合に限りクレーム対応としますが、対応については以下のとおりとします。 (1) 搬出前に発覚した場合、規定金額の設定が有る場合は規定に準じます。 (2) 搬出不能であった場合、キャンセル対応とします(但し、値引きの場合、規定金額に設定が有る場合は規定金額に準じます)。	38 第7条(クレーム処理細則)に定めるトラック専用細目事項、「機関・機構」に関しては、新車登録より15年未満・走行 中 I 40万km・中 II 70万km・大型100万km未満の車両を対象とし、処理を細目事項備考欄内設定に準じます。また、新車登録15年以上・走行不明・メーター改ざん車両に関しては、会場からの搬出前及び搬出不能な場合に限りクレーム対応としますが、対応については以下のとおりとします。 (1) 搬出前に発覚した場合、本規約の細目事項の備考欄に記載された金額の値引きにて対応します。 (2) 搬出不能であった場合、キャンセル対応とします(但し、落札者が値引きを希望する場合、本規約の細目事項の備考欄に記載された金額の値引きにて対応します)。
規約	第十一章〔Ⅱ〕第3条第40・41項	第十一章(旧第十章) 検査規程〔Ⅱ〕 裁定(クレーム)規程 第3条(処理基準)に重建機の裁定(クレーム)処理基準内容を追加	全 (アライAA 小山パント ラより順 次)	平成22年4月3日		40 原則として非クレーム対象とします。但し、出品票の表記違い(型式、稼働時間等)の発覚及び機械の重大な不具合(油圧ポンプ故障、走行不良、ブーム・アームの亀裂等)の発覚により、アライAAが作業上支障があると判断した場合は除きます。 また非クレーム対象であってもアライAA判断によりクレーム対象となる場合があります。 41 重建機の走行距離及び稼働時間は参考目安(走行不明車・稼働時間不明扱い)となります。但し、改ざん歴が発覚した場合はクレーム対象となります(クレーム期間30日、キャンセル時ノーペナルティ、陸送代のみ対応)。
規約	第十一章〔Ⅱ〕第4条第8項	第十一章(旧第十章) 検査規程〔Ⅱ〕 裁定(クレーム)規程 第4条(違法車処理基準) 8.タコグラフメーターの扱いについての変更	全	平成24年1月1日	タコグラフメーターは社外メーター扱いといたします。但し、車両総重量8トン以上の車両は除きます。(タコグラフ装着車において、新車時より装着の証明ができるもの、または、初回車検時より現在まで法定点検記録簿が全て揃っているもの)に関しては、実走行とみなします。)期限は開催日当日から7日以内とし、原則、キャンセル対応といたします。また、キャンセル時はペナルティ50,000円を出品者は支払うものとします。 タコグラフメーター装着車両の初年度登録とタコグラフメーター製造年月にずれがある場合で、車両の初年度登録よりタコグラフメーターのほうが新しい場合は原則メーター改ざん車とし、キャンセル対応といたします。期限は開催日当日から7日以内で、ペナルティ50,000円を出品者は支払うものといたします。	車両総重量8トン未満の車両で積算距離計(オドメーター)とタコグラフメーターが一体式となったメーターを装着した車両についてはタコグラフメーターを新車時に装着しているとみなし、実走行扱いとします。但し、タコグラフメーター装着車両の初年度登録とタコグラフメーター製造年月にずれがある場合で、車両の初年度登録よりタコグラフメーター製造年月が新しい場合は原則メーター改ざん車とし、キャンセル対応といたします。期限は開催日当日から7日以内で、ペナルティ50,000円を出品者は支払うものといたします。尚、タコグラフメーター装着の有無及び製造年月については出品者にて出品票に申告・記載することとします。

区分	規約	項目	施行会場	施行年月日	旧		新	
					旧	新		
規約	第十一章〔Ⅱ〕 第5条 1	第十一章(旧第十章) 検査規程〔Ⅱ〕 裁定(クレーム)規程 第5条(非クレーム対象) 1項の変更	全	平成24年6月1日	1	落札者が落札車両を再販売(小売・業販)したとき、または、他のオークションに出品して成約したとき(但し、違法車両・瑕疵車両及び書類上でしか判明出来ない場合は除く)。	1	落札者が落札車両を再販売(小売・業販)したとき、または、他のオークションでセリにかけたとき(但し、違法車両・瑕疵車両及び書類上でしか判明出来ない場合は除く)。
規約	第十一章〔Ⅱ〕 第5条 9	第十一章(旧第十章) 検査規程〔Ⅱ〕 裁定(クレーム)規程 第5条(非クレーム対象) 9として新規追記	全	平成24年1月1日				9 書類等での確認が可能なクレームについては、クレーム申請前および申請中に名義変更等の登録手続きをした場合、非クレーム対象とします。
規約	第十一章〔Ⅱ〕 第5条 10	第十一章(旧第十章) 検査規程〔Ⅱ〕 裁定(クレーム)規程 第5条(非クレーム対象) 10として新規追記	全	平成24年6月1日				10トラック車両区分に該当する輸入車(但し、出品者による申告違い・書類上で判別するものは除く)。
規約	第十一章〔Ⅱ〕 第7条	第十一章(旧第十章) 検査規程〔Ⅱ〕 裁定(クレーム)規程 第7条(クレーム処理細則) 軽自動車・小型自動車・普通自動車へ変更	全	平成24年6月1日		軽自動車・普通自動車・商用車・バン クレーム処理細目事項		軽自動車・小型自動車・普通自動車 クレーム処理細目事項
規約	第十一章〔Ⅱ〕 第7条	第十一章(旧第十章) 検査規程〔Ⅱ〕 裁定(クレーム)規程 第7条(クレーム処理細則) 軽自動車・小型自動車・普通自動車 クレーム処理細目事項 電装⑥オドメーターの不良の備考欄を変更	全	平成24年6月1日		軽自動車・普通自動車・商用車・バン クレーム処理細目事項 電装 ⑥オドメーターの不良 4日 備考 ノーキャンセルもあります(但し、実走行車に限る)		軽自動車・小型自動車・普通自動車 クレーム処理細目事項 電装 ⑥オドメーターの不良 4日 備考 ノーキャンセル(メーター改ざん・走行不明はノークレーム)
規約	第十一章〔Ⅱ〕 第7条	第十一章(旧第十章) 検査規程〔Ⅱ〕 裁定(クレーム)規程 第7条(クレーム処理細則) 軽自動車・小型自動車・普通自動車 クレーム処理細目事項 機関①エンジン内部の不良の備考欄を変更	全	平成24年6月1日		軽自動車・普通自動車・商用車・バン クレーム処理細目事項 機関 ①エンジン内部の不良 4日 4日 4日 4日 4日 - 備考 新車登録より10年未満及び走行10万キロ未満(但し搬出不能の場合この限りではない)オーバーヒート跡、白煙、黒煙、異音、記載有りは除く。但し、低価格車の場合、圧縮不足、ヘッドガスケット抜け、バルブ系不良、焼きつき不良のみ対応。		軽自動車・小型自動車・普通自動車 クレーム処理細目事項 機関 ①エンジン内部の不良 4日 4日 4日 4日 4日 - 備考 新車登録より10年未満及び走行10万キロ未満(但し搬出不能の場合この限りではない)オーバーヒート跡、白煙、黒煙、異音、記載有りは除く。但し、低価格車の場合、圧縮不足、ヘッドガスケット抜け、バルブ系不良、焼きつき不良のみ対応。 ※搬出不能の場合、商談落札でもクレーム対象とします

区分	規約	項目	施行会場	施行年月日	旧							新						
					旧							新						
規約	第十一章 〔Ⅱ〕 第7条	第十一章(旧第十章) 検査規程 〔Ⅱ〕 裁定(クレーム)規程 第7条(クレーム処理細則) 軽自動車・小型自動車・普通自動車 クレーム処理細目事項 機関④ターボ、スーパーチャージャー等の過給 気器系不良、バルブシール不良による白煙の備考欄を変更	全	平成24年6月1日	軽自動車・普通自動車・商用車・バン クレーム処理細目事項 クレーム内容 ④ターボ、スーパーチャージャー等の過給気器系不良、バルブシール不良による白煙 クレーム対象の有無&期間 低価格車 一般車 修復車 輸入車 外部落札 商談 備考 新車登録より6年未満及び走行10万キロ未満。白煙、エンジン異音等不具合記載は除く							軽自動車・小型自動車・普通自動車 クレーム処理細目事項 クレーム内容 ④ターボ、スーパーチャージャー等の過給気器系不良、バルブシール不良による白煙 クレーム対象の有無&期間 低価格車 一般車 修復車 輸入車 外部落札 商談 備考 新車登録より10年未満及び走行10万キロ未満。白煙、エンジン異音等不具合記載は除く						
規約	第十一章 〔Ⅱ〕 第7条	第十一章(旧第十章) 検査規程 〔Ⅱ〕 裁定(クレーム)規程 第7条(クレーム処理細則) 軽自動車・小型自動車・普通自動車 クレーム処理細目事項 誤記入⑦「クレーム内容」の変更	全	平成24年6月1日	軽自動車・普通自動車・商用車・バン クレーム処理細目事項 クレーム内容 ⑦ドア・形状の書き間違い クレーム対象の有無&期間 低価格車 一般車 修復車 輸入車 外部落札 商談 備考							軽自動車・小型自動車・普通自動車 クレーム処理細目事項 クレーム内容 ⑦ドア枚数・形状の書き間違い クレーム対象の有無&期間 低価格車 一般車 修復車 輸入車 外部落札 商談 備考						
規約	第十一章 〔Ⅱ〕 第7条	第十一章(旧第十章) 検査規程 〔Ⅱ〕 裁定(クレーム)規程 第7条(クレーム処理細則) 軽自動車・小型自動車・普通自動車 クレーム処理細目事項 誤記入⑧グレードの書き間違いの備考欄を変更	全	平成24年6月1日	軽自動車・普通自動車・商用車・バン クレーム処理細目事項 クレーム内容 ⑧グレードの書き間違い クレーム対象の有無&期間 低価格車 一般車 修復車 輸入車 外部落札 商談 備考 書類発送後10日 キャンセル時はノーマル ティキャンセルとします							軽自動車・小型自動車・普通自動車 クレーム処理細目事項 クレーム内容 ⑧グレードの書き間違い クレーム対象の有無&期間 低価格車 一般車 修復車 輸入車 外部落札 商談 備考 書類発送後10日 キャンセル時はノーマル ティキャンセル+実費と します						
規約	第十一章 〔Ⅱ〕 第7条	第十一章(旧第十章) 検査規程 〔Ⅱ〕 裁定(クレーム)規程 第7条(クレーム処理細則) 軽自動車・小型自動車・普通自動車 クレーム処理細目事項 誤記入⑩車検期限の書き間違いの備考欄を「6ヶ月以上」、「現車確認ができない場合」を「現車にて確認できない場合」へ変更 ⑩を⑪へ変更	全	平成24年1月1日	軽自動車・普通自動車・商用車・バン クレーム処理細目事項 クレーム内容 ⑩車検期限の書き間違い クレーム対象の有無&期間 低価格車 一般車 修復車 輸入車 外部落札 商談 備考 書類発送後10日 (軽)3,000円/1ヶ月、 (普)5,000円/1ヶ月。 6ヶ月未満はキャンセル 対象。キャンセル時、 (軽)15,000円+実 費、(普)30,000円+ 実費。但し、新車登 録より6ヶ月未満に ついては現車確認 ができない場合、 (軽)・(普)共に 10,000円/1ヶ月							軽自動車・小型自動車・普通自動車 クレーム処理細目事項 クレーム内容 ⑩車検期限の書き間違い クレーム対象の有無&期間 低価格車 一般車 修復車 輸入車 外部落札 商談 備考 書類発送後10日 (軽)3,000円/1ヶ月、 (普)5,000円/1ヶ月。 6ヶ月以上はキャンセル 対象。キャンセル時、 (軽)15,000円+実 費、(普)30,000円+ 実費。但し、新車登 録より6ヶ月未満に ついては現車にて確 認ができない場合、 (軽)・(普)共に 10,000円/1ヶ月						
規約	第十一章 〔Ⅱ〕 第7条	第十一章(旧第十章) 検査規程 〔Ⅱ〕 裁定(クレーム)規程 第7条(クレーム処理細則) 軽自動車・小型自動車・普通自動車 クレーム処理細目事項 誤記入⑪車検証形状の書き間違いを新設	全	平成24年6月1日	軽自動車・普通自動車・商用車・バン クレーム処理細目事項 クレーム内容 ⑪車検証形状の書き間違い クレーム対象の有無&期間 低価格車 一般車 修復車 輸入車 外部落札 商談 備考							軽自動車・小型自動車・普通自動車 クレーム処理細目事項 クレーム内容 ⑪車検証形状の書き間違い クレーム対象の有無&期間 低価格車 一般車 修復車 輸入車 外部落札 商談 備考 キャンセル時はノーマル ティキャンセルとします						

区分	規約	項目	施行会場	施行年月日	旧		新																																																			
					旧		新																																																			
規約	第十一章〔Ⅱ〕第7条	第十一章(旧第十章) 検査規程〔Ⅱ〕 裁定(クレーム)規程 第7条(クレーム処理細則) 軽自動車・小型自動車・普通自動車 クレーム処理細目事項 誤記入⑫年式・月(国内初年度登録)の書き間違い備考欄の「上級年式」を「年式が新しい場合」へ変更 ⑫を⑬へ変更	全	平成24年1月1日	軽自動車・普通自動車・商用車・バン クレーム処理細目事項 <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">誤記入</th> <th rowspan="2">クレーム内容</th> <th colspan="6">クレーム対象の有無&期間</th> <th rowspan="2">備考</th> </tr> <tr> <th>低価格車</th> <th>一般車</th> <th>修復車</th> <th>輸入車</th> <th>外部落札</th> <th>商談</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>⑫年式・月(国内初年度登録)の書き間違い</td> <td colspan="6">書類発送後10日</td> <td>キャンセル時へナルティ30,000円+実費。但し、上級年式及び月違いのキャンセル時はノーナルティ+実費</td> </tr> </tbody> </table>			誤記入	クレーム内容	クレーム対象の有無&期間						備考	低価格車	一般車	修復車	輸入車	外部落札	商談		⑫年式・月(国内初年度登録)の書き間違い	書類発送後10日						キャンセル時へナルティ30,000円+実費。但し、上級年式及び月違いのキャンセル時はノーナルティ+実費	軽自動車・小型自動車・普通自動車 クレーム処理細目事項 <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">誤記入</th> <th rowspan="2">クレーム内容</th> <th colspan="6">クレーム対象の有無&期間</th> <th rowspan="2">備考</th> </tr> <tr> <th>低価格車</th> <th>一般車</th> <th>修復車</th> <th>輸入車</th> <th>外部落札</th> <th>商談</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>⑬年式・月(国内初年度登録)の書き間違い</td> <td colspan="6">書類発送後10日</td> <td>キャンセル時へナルティ30,000円+実費。但し、年式が新しい場合及び月違いのキャンセル時はノーナルティ+実費</td> </tr> </tbody> </table>			誤記入	クレーム内容	クレーム対象の有無&期間						備考	低価格車	一般車	修復車	輸入車	外部落札	商談		⑬年式・月(国内初年度登録)の書き間違い	書類発送後10日						キャンセル時へナルティ30,000円+実費。但し、年式が新しい場合及び月違いのキャンセル時はノーナルティ+実費
誤記入	クレーム内容	クレーム対象の有無&期間								備考																																																
		低価格車	一般車	修復車	輸入車	外部落札	商談																																																			
	⑫年式・月(国内初年度登録)の書き間違い	書類発送後10日						キャンセル時へナルティ30,000円+実費。但し、上級年式及び月違いのキャンセル時はノーナルティ+実費																																																		
誤記入	クレーム内容	クレーム対象の有無&期間						備考																																																		
		低価格車	一般車	修復車	輸入車	外部落札	商談																																																			
	⑬年式・月(国内初年度登録)の書き間違い	書類発送後10日						キャンセル時へナルティ30,000円+実費。但し、年式が新しい場合及び月違いのキャンセル時はノーナルティ+実費																																																		
規約	第十一章〔Ⅱ〕第7条	第十一章(旧第十章) 検査規程〔Ⅱ〕 裁定(クレーム)規程 第7条(クレーム処理細則) 軽自動車・小型自動車・普通自動車 クレーム処理細目事項 誤記入⑰走行メーターダウンの備考欄の変更 ⑰を⑱へ変更	全	平成24年6月1日	軽自動車・普通自動車・商用車・バン クレーム処理細目事項 <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">誤記入</th> <th rowspan="2">クレーム内容</th> <th colspan="6">クレーム対象の有無&期間</th> <th rowspan="2">備考</th> </tr> <tr> <th>低価格車</th> <th>一般車</th> <th>修復車</th> <th>輸入車</th> <th>外部落札</th> <th>商談</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>⑰走行メーターダウン</td> <td colspan="6">180日</td> <td>キャンセル時へナルティ50,000円+実費(外部落札は車両到着24時間)。他会場との重複へナルティは認めません。</td> </tr> </tbody> </table>			誤記入	クレーム内容	クレーム対象の有無&期間						備考	低価格車	一般車	修復車	輸入車	外部落札	商談		⑰走行メーターダウン	180日						キャンセル時へナルティ50,000円+実費(外部落札は車両到着24時間)。他会場との重複へナルティは認めません。	軽自動車・小型自動車・普通自動車 クレーム処理細目事項 <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">誤記入</th> <th rowspan="2">クレーム内容</th> <th colspan="6">クレーム対象の有無&期間</th> <th rowspan="2">備考</th> </tr> <tr> <th>低価格車</th> <th>一般車</th> <th>修復車</th> <th>輸入車</th> <th>外部落札</th> <th>商談</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>⑱走行メーターダウン</td> <td colspan="6">180日</td> <td>キャンセル時へナルティ50,000円+実費。他会場との重複へナルティは認めません。</td> </tr> </tbody> </table>			誤記入	クレーム内容	クレーム対象の有無&期間						備考	低価格車	一般車	修復車	輸入車	外部落札	商談		⑱走行メーターダウン	180日						キャンセル時へナルティ50,000円+実費。他会場との重複へナルティは認めません。
誤記入	クレーム内容	クレーム対象の有無&期間								備考																																																
		低価格車	一般車	修復車	輸入車	外部落札	商談																																																			
	⑰走行メーターダウン	180日						キャンセル時へナルティ50,000円+実費(外部落札は車両到着24時間)。他会場との重複へナルティは認めません。																																																		
誤記入	クレーム内容	クレーム対象の有無&期間						備考																																																		
		低価格車	一般車	修復車	輸入車	外部落札	商談																																																			
	⑱走行メーターダウン	180日						キャンセル時へナルティ50,000円+実費。他会場との重複へナルティは認めません。																																																		
規約	第十一章〔Ⅱ〕第7条	第十一章(旧第十章) 検査規程〔Ⅱ〕 裁定(クレーム)規程 第7条(クレーム処理細則) 軽自動車・小型自動車・普通自動車 クレーム処理細目事項 誤記入21走行距離と車検証記載距離の相違の備考欄の変更 21を22へ変更	全	平成24年6月1日	軽自動車・普通自動車・商用車・バン クレーム処理細目事項 <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">誤記入</th> <th rowspan="2">クレーム内容</th> <th colspan="6">クレーム対象の有無&期間</th> <th rowspan="2">備考</th> </tr> <tr> <th>低価格車</th> <th>一般車</th> <th>修復車</th> <th>輸入車</th> <th>外部落札</th> <th>商談</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>21走行距離と車検証記載距離の相違</td> <td colspan="6">書類発送後30日</td> <td>訂正不可であった場合、キャンセル時へナルティ50,000円+実費、但し、書類発送後11日以上30日以内はへナルティ50,000円+陸送費</td> </tr> </tbody> </table>			誤記入	クレーム内容	クレーム対象の有無&期間						備考	低価格車	一般車	修復車	輸入車	外部落札	商談		21走行距離と車検証記載距離の相違	書類発送後30日						訂正不可であった場合、キャンセル時へナルティ50,000円+実費、但し、書類発送後11日以上30日以内はへナルティ50,000円+陸送費	軽自動車・小型自動車・普通自動車 クレーム処理細目事項 <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">誤記入</th> <th rowspan="2">クレーム内容</th> <th colspan="6">クレーム対象の有無&期間</th> <th rowspan="2">備考</th> </tr> <tr> <th>低価格車</th> <th>一般車</th> <th>修復車</th> <th>輸入車</th> <th>外部落札</th> <th>商談</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>22走行距離と車検証記載距離の相違</td> <td colspan="6">書類発送後30日</td> <td>訂正不可であった場合、キャンセル時へナルティ50,000円+実費、但し、書類発送後11日以上30日以内はへナルティ50,000円+陸送費。名義変更後はクレーム対象外となります</td> </tr> </tbody> </table>			誤記入	クレーム内容	クレーム対象の有無&期間						備考	低価格車	一般車	修復車	輸入車	外部落札	商談		22走行距離と車検証記載距離の相違	書類発送後30日						訂正不可であった場合、キャンセル時へナルティ50,000円+実費、但し、書類発送後11日以上30日以内はへナルティ50,000円+陸送費。名義変更後はクレーム対象外となります
誤記入	クレーム内容	クレーム対象の有無&期間								備考																																																
		低価格車	一般車	修復車	輸入車	外部落札	商談																																																			
	21走行距離と車検証記載距離の相違	書類発送後30日						訂正不可であった場合、キャンセル時へナルティ50,000円+実費、但し、書類発送後11日以上30日以内はへナルティ50,000円+陸送費																																																		
誤記入	クレーム内容	クレーム対象の有無&期間						備考																																																		
		低価格車	一般車	修復車	輸入車	外部落札	商談																																																			
	22走行距離と車検証記載距離の相違	書類発送後30日						訂正不可であった場合、キャンセル時へナルティ50,000円+実費、但し、書類発送後11日以上30日以内はへナルティ50,000円+陸送費。名義変更後はクレーム対象外となります																																																		
規約	第十一章〔Ⅱ〕第7条	第十一章(旧第十章) 検査規程〔Ⅱ〕 裁定(クレーム)規程 第7条(クレーム処理細則) 軽自動車・小型自動車・普通自動車 クレーム処理細目事項 その他⑳構造変更を必要とし申告がない場合を新設	全	平成24年6月1日				軽自動車・小型自動車・普通自動車 クレーム処理細目事項 <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">その他</th> <th rowspan="2">クレーム内容</th> <th colspan="6">クレーム対象の有無&期間</th> <th rowspan="2">備考</th> </tr> <tr> <th>低価格車</th> <th>一般車</th> <th>修復車</th> <th>輸入車</th> <th>外部落札</th> <th>商談</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>⑳構造変更を必要とし申告が無い場合</td> <td colspan="6">書類発送後10日</td> <td>基本として車検取得時において弊害があると認められたもの</td> </tr> </tbody> </table>			その他	クレーム内容	クレーム対象の有無&期間						備考	低価格車	一般車	修復車	輸入車	外部落札	商談		⑳構造変更を必要とし申告が無い場合	書類発送後10日						基本として車検取得時において弊害があると認められたもの																								
その他	クレーム内容	クレーム対象の有無&期間						備考																																																		
		低価格車	一般車	修復車	輸入車	外部落札	商談																																																			
	⑳構造変更を必要とし申告が無い場合	書類発送後10日						基本として車検取得時において弊害があると認められたもの																																																		

区分	規約	項目	施行会場	施行年月日	旧		新																																																			
規約	第十一章 〔Ⅱ〕 第7条	第十一章(旧第十章) 検査規程 〔Ⅱ〕 裁定(クレーム)規程 第7条(クレーム処理細則) トラック専用 クレーム処理細目事項	全	平成24年6月1日	トラック専用 細目事項 第十章の〔Ⅱ〕 第7条(クレーム処理細則) *この細目事項はアライオートオークショングループへ出品されたトラックの下記区分を 対象としたものです。 *VTAA車両区分の小型Ⅰに関しては、4WAAのクレームに関する細目事項に準じ ます。			トラック専用 細目事項 第十一章の〔Ⅱ〕 第7条(クレーム処理細則) *この細目事項はアライオートオークショングループへ出品されたトラックの下記区分を 対象としたものです。 *トラック車両区分の小型に関しては、軽自動車・小型自動車・普通自動車のクレーム に関する細目事項に準じます。																																																		
					トラック車両区分 中型Ⅰ 積載量1.5t以上～4t未満のトラック、バン 1ナンバー車(4tベース車は除く) 中型Ⅱ 積載量4t以上～5t未満(車両総重量8t未満・4tベース車含む) 速度表示灯の装置がない車両 バス(乗車定員11以上30人未満) 大型 積載量5t以上(車両総重量8t以上) 速度表示灯の装置が付いている車両 大型バス(乗車定員30人以上) 特大 ラフタークレーン(20t吊り以上のもの)・クローラークレーン (クレーンが組立式のもの)・重ダンプトラック 産業機 械 & 現状 重建機・特殊機械類・オートバイ・事故現状車その他、 評価点0点で上記に属さない物			トラック車両区分 小型 積載量0.75t未満 中型Ⅰ 積載量0.75t以上～4t未満 中型Ⅱ 積載量4t以上～5t未満(車両総重量8t未満・4tベース車含む) 速度表示灯の装置がない車両 バス(乗車定員11以上30人未満) 大型 積載量5t以上(車両総重量8t以上) 速度表示灯の装置が付いている車両 大型バス(乗車定員30人以上) 特大 ラフタークレーン(20t吊り以上のもの)・クローラークレーン (クレーンが組立式のもの)・重ダンプトラック 産業機 械 & 現状 重建機・特殊機械類・オートバイ・事故現状車その他、 評価点0点で上記に属さない物																																																		
規約	第十一章 〔Ⅱ〕 第7条	第十一章(旧第十章) 検査規程 〔Ⅱ〕 裁定(クレーム)規程 第7条(クレーム処理細則) トラック専用 クレーム処理細目事項 電装⑤オドメーターの不良の備考欄 を変更	全	平成24年6月1日	トラック専用 クレーム処理細目事項 <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">電装</th> <th rowspan="2">クレーム内容</th> <th colspan="6">クレーム対象の有無&期間</th> <th rowspan="2">備 考</th> </tr> <tr> <th>中Ⅰ</th> <th>中Ⅱ</th> <th>大型・特大</th> <th>修復車</th> <th>外部落札</th> <th>商談</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>⑥オドメーターの不良</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>4日</td> <td></td> <td></td> <td>ノーキャンセルもあり ます(但し、実走行 車に限る)</td> </tr> </tbody> </table>			電装	クレーム内容	クレーム対象の有無&期間						備 考	中Ⅰ	中Ⅱ	大型・特大	修復車	外部落札	商談	⑥オドメーターの不良					4日			ノーキャンセルもあり ます(但し、実走行 車に限る)	トラック専用 クレーム処理細目事項 <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">電装</th> <th rowspan="2">クレーム内容</th> <th colspan="6">クレーム対象の有無&期間</th> <th rowspan="2">備 考</th> </tr> <tr> <th>中Ⅰ</th> <th>中Ⅱ</th> <th>大型・特大</th> <th>修復車</th> <th>外部落札</th> <th>商談</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>⑥オドメーターの不良</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>4日</td> <td></td> <td></td> <td>ノーキャンセル(メーター 改ざん・走行不明 はノークレーム)</td> </tr> </tbody> </table>			電装	クレーム内容	クレーム対象の有無&期間						備 考	中Ⅰ	中Ⅱ	大型・特大	修復車	外部落札	商談	⑥オドメーターの不良					4日			ノーキャンセル(メーター 改ざん・走行不明 はノークレーム)
電装	クレーム内容	クレーム対象の有無&期間								備 考																																																
		中Ⅰ	中Ⅱ	大型・特大	修復車	外部落札	商談																																																			
⑥オドメーターの不良					4日			ノーキャンセルもあり ます(但し、実走行 車に限る)																																																		
電装	クレーム内容	クレーム対象の有無&期間						備 考																																																		
		中Ⅰ	中Ⅱ	大型・特大	修復車	外部落札	商談																																																			
⑥オドメーターの不良					4日			ノーキャンセル(メーター 改ざん・走行不明 はノークレーム)																																																		
規約	第十一章 〔Ⅱ〕 第7条	第十一章(旧第十章) 検査規程 〔Ⅱ〕 裁定(クレーム)規程 第7条(クレーム処理細則) トラック専用 クレーム処理細目事項 機関④過給器系の不良の備考欄 を変更	全	平成24年6月1日	トラック専用 クレーム処理細目事項 <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">機関</th> <th rowspan="2">クレーム内容</th> <th colspan="6">クレーム対象の有無&期間</th> <th rowspan="2">備 考</th> </tr> <tr> <th>中Ⅰ</th> <th>中Ⅱ</th> <th>大型・特大</th> <th>修復車</th> <th>外部落札</th> <th>商談</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>④過給器系の不良</td> <td></td> <td>5日</td> <td>5日</td> <td>5日</td> <td>5日</td> <td>5日</td> <td>—</td> <td>中Ⅰ 10万キロ未満 まで、10万キロ以上 は一律15,000円。 中Ⅱ・大型・特大 20万キロ未満まで、 20万キロ以上は、 一律15,000円</td> </tr> </tbody> </table>			機関	クレーム内容	クレーム対象の有無&期間						備 考	中Ⅰ	中Ⅱ	大型・特大	修復車	外部落札	商談	④過給器系の不良		5日	5日	5日	5日	5日	—	中Ⅰ 10万キロ未満 まで、10万キロ以上 は一律15,000円。 中Ⅱ・大型・特大 20万キロ未満まで、 20万キロ以上は、 一律15,000円	トラック専用 クレーム処理細目事項 <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">機関</th> <th rowspan="2">クレーム内容</th> <th colspan="6">クレーム対象の有無&期間</th> <th rowspan="2">備 考</th> </tr> <tr> <th>中Ⅰ</th> <th>中Ⅱ</th> <th>大型・特大</th> <th>修復車</th> <th>外部落札</th> <th>商談</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>④過給器系の不良</td> <td></td> <td>5日</td> <td>5日</td> <td>5日</td> <td>5日</td> <td>5日</td> <td>—</td> <td>中Ⅰ 10万キロ未満 まで、10万キロ以上 は一律15,000円。 中Ⅱ・大型・特大 20万キロ未満まで、 20万キロ以上は、 一律60,000円</td> </tr> </tbody> </table>			機関	クレーム内容	クレーム対象の有無&期間						備 考	中Ⅰ	中Ⅱ	大型・特大	修復車	外部落札	商談	④過給器系の不良		5日	5日	5日	5日	5日	—	中Ⅰ 10万キロ未満 まで、10万キロ以上 は一律15,000円。 中Ⅱ・大型・特大 20万キロ未満まで、 20万キロ以上は、 一律60,000円
機関	クレーム内容	クレーム対象の有無&期間								備 考																																																
		中Ⅰ	中Ⅱ	大型・特大	修復車	外部落札	商談																																																			
④過給器系の不良		5日	5日	5日	5日	5日	—	中Ⅰ 10万キロ未満 まで、10万キロ以上 は一律15,000円。 中Ⅱ・大型・特大 20万キロ未満まで、 20万キロ以上は、 一律15,000円																																																		
機関	クレーム内容	クレーム対象の有無&期間						備 考																																																		
		中Ⅰ	中Ⅱ	大型・特大	修復車	外部落札	商談																																																			
④過給器系の不良		5日	5日	5日	5日	5日	—	中Ⅰ 10万キロ未満 まで、10万キロ以上 は一律15,000円。 中Ⅱ・大型・特大 20万キロ未満まで、 20万キロ以上は、 一律60,000円																																																		
規約	第十一章 〔Ⅱ〕 第7条	第十一章(旧第十章) 検査規程 〔Ⅱ〕 裁定(クレーム)規程 第7条(クレーム処理細則) トラック専用 クレーム処理細目事項 機関①エンジン内部の不良(メタル・ ピストン・圧縮)の備考欄を変更	全	平成24年6月1日	トラック専用 クレーム処理細目事項 <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">機構</th> <th rowspan="2">クレーム内容</th> <th colspan="6">クレーム対象の有無&期間</th> <th rowspan="2">備 考</th> </tr> <tr> <th>中Ⅰ</th> <th>中Ⅱ</th> <th>大型・特大</th> <th>修復車</th> <th>外部落札</th> <th>商談</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①エンジン内部の不良(メタル・ピストン・圧縮)</td> <td></td> <td>5日</td> <td>5日</td> <td>5日</td> <td>5日</td> <td>5日</td> <td>—</td> <td>走行10万キロ以上で のE/Gバルブシール(白 煙)はノークレーム</td> </tr> </tbody> </table>			機構	クレーム内容	クレーム対象の有無&期間						備 考	中Ⅰ	中Ⅱ	大型・特大	修復車	外部落札	商談	①エンジン内部の不良(メタル・ピストン・圧縮)		5日	5日	5日	5日	5日	—	走行10万キロ以上で のE/Gバルブシール(白 煙)はノークレーム	トラック専用 クレーム処理細目事項 <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">機構</th> <th rowspan="2">クレーム内容</th> <th colspan="6">クレーム対象の有無&期間</th> <th rowspan="2">備 考</th> </tr> <tr> <th>中Ⅰ</th> <th>中Ⅱ</th> <th>大型・特大</th> <th>修復車</th> <th>外部落札</th> <th>商談</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①エンジン内部の不良(メタル・ピストン・圧縮)</td> <td></td> <td>5日</td> <td>5日</td> <td>5日</td> <td>5日</td> <td>5日</td> <td>—</td> <td>走行10万キロ以上で のE/Gバルブシール(白 煙)はノークレーム※搬 出不能の場合、商 談落札でもクレーム 対象とします。</td> </tr> </tbody> </table>			機構	クレーム内容	クレーム対象の有無&期間						備 考	中Ⅰ	中Ⅱ	大型・特大	修復車	外部落札	商談	①エンジン内部の不良(メタル・ピストン・圧縮)		5日	5日	5日	5日	5日	—	走行10万キロ以上で のE/Gバルブシール(白 煙)はノークレーム※搬 出不能の場合、商 談落札でもクレーム 対象とします。
機構	クレーム内容	クレーム対象の有無&期間								備 考																																																
		中Ⅰ	中Ⅱ	大型・特大	修復車	外部落札	商談																																																			
①エンジン内部の不良(メタル・ピストン・圧縮)		5日	5日	5日	5日	5日	—	走行10万キロ以上で のE/Gバルブシール(白 煙)はノークレーム																																																		
機構	クレーム内容	クレーム対象の有無&期間						備 考																																																		
		中Ⅰ	中Ⅱ	大型・特大	修復車	外部落札	商談																																																			
①エンジン内部の不良(メタル・ピストン・圧縮)		5日	5日	5日	5日	5日	—	走行10万キロ以上で のE/Gバルブシール(白 煙)はノークレーム※搬 出不能の場合、商 談落札でもクレーム 対象とします。																																																		

区分	規約	項目	施行会場	施行年月日	旧		新							
					旧		新							
規約	第十一章 〔Ⅱ〕 第7条	第十一章(旧第十章) 検査規程 〔Ⅱ〕 裁定(クレーム)規程 第7条(クレーム処理細則) トラック専用 クレーム処理細目事項 機構④M/T不良クレーム内容へ (トクスを含む) を追記	全	平成24年1月1日	トラック専用 クレーム処理細目事項			トラック専用 クレーム処理細目事項						
					機構	クレーム内容	クレーム対象の有無&期間 中Ⅰ 中Ⅱ 大型・特大 修復車 外部落札 商談	備考	機構	クレーム内容	クレーム対象の有無&期間 中Ⅰ 中Ⅱ 大型・特大 修復車 外部落札 商談	備考		
						④M/T不良	5日	オイル漏れはノークレーム。シクロ・カウンターB/G不良の場合、中Ⅰ 10万キロ未満まで、10万キロ以上20万キロ未満は上限30,000円、20万キロ以上はノークレーム。中Ⅱ・大型・特大20万キロ未満まで、20万キロ以上40万キロ未満は上限60,000円、40万キロ以上はノークレーム。修復車・商談落札車は停止状態で確認ができる場合はノークレーム		④M/T不良(トクスを含む)	5日	オイル漏れはノークレーム。シクロ・カウンターB/G不良の場合、中Ⅰ 10万キロ未満まで、10万キロ以上20万キロ未満は上限30,000円、20万キロ以上はノークレーム。中Ⅱ・大型・特大20万キロ未満まで、20万キロ以上40万キロ未満は上限60,000円、40万キロ以上はノークレーム。修復車・商談落札車は停止状態で確認ができる場合はノークレーム		
規約	第十一章 〔Ⅱ〕 第7条	第十一章(旧第十章) 検査規程 〔Ⅱ〕 裁定(クレーム)規程 第7条(クレーム処理細則) トラック専用 クレーム処理細目事項 機構⑩エアサス不良(コントローラー含む)の新設	全	平成24年6月1日	トラック専用 クレーム処理細目事項			トラック専用 クレーム処理細目事項						
					機構	クレーム内容	クレーム対象の有無&期間 中Ⅰ 中Ⅱ 大型・特大 修復車 外部落札 商談	備考	機構	クレーム内容	クレーム対象の有無&期間 中Ⅰ 中Ⅱ 大型・特大 修復車 外部落札 商談	備考		
						⑩エアサス不良(コントローラー含む)	5日 5日 5日	-	5日	-	新車登録より10年未満。ゴム部品等に関しては、新車登録より3年未満			
規約	第十一章 〔Ⅱ〕 第7条	第十一章(旧第十章) 検査規程 〔Ⅱ〕 裁定(クレーム)規程 第7条(クレーム処理細則) トラック専用 クレーム処理細目事項 誤記入④ミッションの機構表示違い(段数)、⑤ACの書き間違い、⑥セールスポイントの書き間違い(有・無)の期間および備考欄を変更	全	平成24年6月1日	トラック専用 クレーム処理細目事項			トラック専用 クレーム処理細目事項						
					誤記入	クレーム内容	クレーム対象の有無&期間 中Ⅰ 中Ⅱ 大型・特大 修復車 外部落札 商談	備考	誤記入	クレーム内容	クレーム対象の有無&期間 中Ⅰ 中Ⅱ 大型・特大 修復車 外部落札 商談	備考		
						④ミッションの機構表示違い(段数)	5日 5日 5日 5日 5日	-	キャンセル時へナルティ30,000円+実費、Low・High機能付き、特殊ミッション車(M/Tクラッチレス車等、未記入)		④ミッションの機構表示違い(段数)	5日 5日 5日 5日 5日	-	キャンセル時へナルティ、Low・High機能付き、特殊ミッション車(M/Tクラッチレス車等、未記入)
						⑤ACの書き間違い	5日 5日 5日 5日 5日	-	キャンセル時へナルティ30,000円+実費		⑤ACの書き間違い	5日 5日 5日 5日 5日	-	
						⑥セールスポイントの書き間違い(有・無)	5日 5日 5日 5日 5日	-			⑥セールスポイントの書き間違い(有・無)	5日 5日 5日 5日 5日	5日	
規約	第十一章 〔Ⅱ〕 第7条	第十一章(旧第十章) 検査規程 〔Ⅱ〕 裁定(クレーム)規程 第7条(クレーム処理細則) トラック専用 クレーム処理細目事項 誤記入⑦「クレーム内容」の変更	全	平成24年6月1日	トラック専用 クレーム処理細目事項			トラック専用 クレーム処理細目事項						
					誤記入	クレーム内容	クレーム対象の有無&期間 中Ⅰ 中Ⅱ 大型・特大 修復車 外部落札 商談	備考	誤記入	クレーム内容	クレーム対象の有無&期間 中Ⅰ 中Ⅱ 大型・特大 修復車 外部落札 商談	備考		
						⑦ドア・形状の書き間違い	5日 5日 5日 5日 5日	-	キャンセル時はノーナルティキャンセルとします		⑦ドア枚数・形状の書き間違い(上物含む)	書類発送後10日		キャンセル時はノーナルティキャンセルとします

区分	規約	項目	施行会場	施行年月日	旧		新				
					旧		新				
規約	第十一章〔Ⅱ〕第7条	第十一章(旧第十章) 検査規程〔Ⅱ〕 裁定(クレーム)規程 第7条(クレーム処理細則) トラック専用 クレーム処理細目事項 誤記入⑧グレードの書き間違いの備考欄を変更	全	平成24年6月1日	トラック専用 クレーム処理細目事項			トラック専用 クレーム処理細目事項			
					誤記入	クレーム内容	クレーム対象の有無&期間 中Ⅰ 中Ⅱ 大型・特大 修復車 外部落札 商談				備考
						⑧グレードの書き間違い	書類発送後10日				キャンセル時はノーペナルティキャンセルとします
規約	第十一章〔Ⅱ〕第7条	第十一章(旧第十章) 検査規程〔Ⅱ〕 裁定(クレーム)規程 第7条(クレーム処理細則) トラック専用 クレーム処理細目事項 誤記入⑩車検証形状の書き間違いの新設	全	平成24年6月1日	トラック専用 クレーム処理細目事項			トラック専用 クレーム処理細目事項			
					誤記入	クレーム内容	クレーム対象の有無&期間 中Ⅰ 中Ⅱ 大型・特大 修復車 外部落札 商談				備考
						⑩車検証形状の書き間違い	書類発送後10日				キャンセル時はノーペナルティキャンセルとします
規約	第十一章〔Ⅱ〕第7条	第十一章(旧第十章) 検査規程〔Ⅱ〕 裁定(クレーム)規程 第7条(クレーム処理細則) トラック専用 クレーム処理細目事項 誤記入㉔走行距離と車検証記載距離の相違の備考欄を変更 ㉔を21へ変更	全	平成24年6月1日	トラック専用 クレーム処理細目事項			トラック専用 クレーム処理細目事項			
					誤記入	クレーム内容	クレーム対象の有無&期間 中Ⅰ 中Ⅱ 大型・特大 修復車 外部落札 商談				備考
						㉔走行距離と車検証記載距離の相違	書類発送後30日				訂正不可であった場合、キャンセル時ペナルティ50,000円+実費、但し、書類発送後11日以上30日以内はペナルティ50,000円+陸送費
							書類発送後30日				訂正不可であった場合、キャンセル時ペナルティ50,000円+実費、但し、書類発送後11日以上30日以内はペナルティ50,000円+陸送費。名義変更後はクレーム対象外となります
規約	第十一章〔Ⅱ〕第7条	第十一章(旧第十章) 検査規程〔Ⅱ〕 裁定(クレーム)規程 第7条(クレーム処理細則) トラック専用 クレーム処理細目事項 その他⑪構造変更を必要とし申告が無い場合を新設	全	平成24年6月1日	トラック専用 クレーム処理細目事項			トラック専用 クレーム処理細目事項			
					その他	クレーム内容	クレーム対象の有無&期間 中Ⅰ 中Ⅱ 大型・特大 修復車 外部落札 商談				備考
						⑪構造変更を必要とし申告が無い場合	書類発送後10日				基本として車検取得時において弊害があると認められたもの

区分	規約	項目	施行会場	施行年月日	旧		新																																																													
規約	第十一章 〔Ⅱ〕 第7条	第十一章(旧第十章) 検査規程 〔Ⅱ〕 裁定(クレーム)規程 第7条(クレーム処理細則) 重建機専用のクレーム細目事項を 新設	全 (アライAA 小山パント うより順 次)	平成22年4月3日			重建機専用 細目事項 <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">クレーム内容</th> <th colspan="3">クレーム対象の有無&期間</th> <th rowspan="2">備 考</th> </tr> <tr> <th>重建機</th> <th>外部落札</th> <th>商談</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機 関</td> <td>作業上支障のある不 具合の発覚(E/G内部 不良・油圧ポンプ 不良等)</td> <td>5日</td> <td>5日</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td>作 業 機</td> <td>作業上支障のある 不具合の発覚 (アームヒビ・切れ等)</td> <td>5日</td> <td>5日</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td>足 回 り</td> <td>作業上支障のある 不具合の発覚(走行 モーター・T/M・クラッチ 不良等)</td> <td>5日</td> <td>5日</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td>外 装</td> <td>キズ・錆・凹み・腐 食・穴・割れ等</td> <td colspan="3">-</td> <td>ノークレーム対応 (評価点違い含む)</td> </tr> <tr> <td>内 装</td> <td>キズ・破れ・汚れ・ 穴・雨漏り・割れ等</td> <td colspan="3">-</td> <td>ノークレーム対応 (評価点違い含む)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">誤 記 入</td> <td>出品店申告欄の書 き間違い</td> <td colspan="3">書類発送後10日</td> <td></td> </tr> <tr> <td>セールスポイントの 書き間違い</td> <td>5日</td> <td>5日</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">そ の 他</td> <td>差し押さえ・抵当権 設定車・盗難車・ 犯罪関与車</td> <td colspan="3">無期限</td> <td>キャンセル時ペナルティ100,000円 + 全諸経費</td> </tr> <tr> <td>車体No.が不鮮明なもの (錆・打ち直し等)</td> <td colspan="3">30日</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※評価点につきましてはクレーム対象外となります</p>		クレーム内容	クレーム対象の有無&期間			備 考	重建機	外部落札	商談	機 関	作業上支障のある不 具合の発覚(E/G内部 不良・油圧ポンプ 不良等)	5日	5日	-		作 業 機	作業上支障のある 不具合の発覚 (アームヒビ・切れ等)	5日	5日	-		足 回 り	作業上支障のある 不具合の発覚(走行 モーター・T/M・クラッチ 不良等)	5日	5日	-		外 装	キズ・錆・凹み・腐 食・穴・割れ等	-			ノークレーム対応 (評価点違い含む)	内 装	キズ・破れ・汚れ・ 穴・雨漏り・割れ等	-			ノークレーム対応 (評価点違い含む)	誤 記 入	出品店申告欄の書 き間違い	書類発送後10日				セールスポイントの 書き間違い	5日	5日	-		そ の 他	差し押さえ・抵当権 設定車・盗難車・ 犯罪関与車	無期限			キャンセル時ペナルティ100,000円 + 全諸経費	車体No.が不鮮明なもの (錆・打ち直し等)	30日			
クレーム内容	クレーム対象の有無&期間			備 考																																																																
	重建機	外部落札	商談																																																																	
機 関	作業上支障のある不 具合の発覚(E/G内部 不良・油圧ポンプ 不良等)	5日	5日	-																																																																
作 業 機	作業上支障のある 不具合の発覚 (アームヒビ・切れ等)	5日	5日	-																																																																
足 回 り	作業上支障のある 不具合の発覚(走行 モーター・T/M・クラッチ 不良等)	5日	5日	-																																																																
外 装	キズ・錆・凹み・腐 食・穴・割れ等	-			ノークレーム対応 (評価点違い含む)																																																															
内 装	キズ・破れ・汚れ・ 穴・雨漏り・割れ等	-			ノークレーム対応 (評価点違い含む)																																																															
誤 記 入	出品店申告欄の書 き間違い	書類発送後10日																																																																		
	セールスポイントの 書き間違い	5日	5日	-																																																																
そ の 他	差し押さえ・抵当権 設定車・盗難車・ 犯罪関与車	無期限			キャンセル時ペナルティ100,000円 + 全諸経費																																																															
	車体No.が不鮮明なもの (錆・打ち直し等)	30日																																																																		
規約	第十二章 第45条	第十二章(旧第十一章) 契約の解除 第45条(旧第44条)(重大な瑕疵と 契約解除)1の規約変更	全	平成24年1月1日	1 落札車両について以下の各号の1つに該当する事由が存在する場合には、落札者はそれぞれの項目 に定められた日数内に限り売買契約を解除することができるものとします。尚、落札車両が、差押え 車、盗難車、抵当権設定車(解除不能)、犯罪関与車などの所有権移転に法的問題のある車両で あった場合、クレーム期限は無期限とします(ペナルティの対象となります)。 また、アライAAの各会場が指定する特定の地域については適宜延長するものとします。	1 落札車両について以下の各号の1つに該当する事由が存在する場合には、落札者はそれぞれの項目 に定められた日数内に限り売買契約を解除することができるものとします。尚、落札車両が、差押え 車、盗難車、抵当権設定車(解除不能)、犯罪関与車などの所有権移転に法的問題のある車両で あった場合、契約解除とし、出品者に車両が返還されない場合でも車両代金、実費を支払う ものとします。尚、クレーム期限は無期限とします。(ペナルティの対象となります。)																																																														
規約	第十二章 第47条	第十二章(旧第十一章) 契約の解除 第47条(アライAAによる契約解除) として新設 * 以降の各条繰り下げ	全	平成25年3月1日		<p>1 アライAAは、出品者と落札者との間で売買契約が成立した場合であっても、出品者と落札者との 関係、出品又は落札価格、出品から落札に至る経過その他諸般の事情に鑑み、オークション取引 として適当でない判断したときは、当該売買契約を解除して無効にすることができるものとしま す。ただし、成約車両代金等の支払い及び車両の搬出がいずれも完了しているときは、この限り ではないものとします。</p> <p>2 アライAAは、出品者と落札者との間で成立した売買契約がオークション取引として適当でない疑 いがあるときは、出品店及び落札店から事情を聴取し、又はこれらの者に資料等の提出を要求 するなど、必要な調査を行うことができるものとします。この場合、出品者及び落札者は、アライ AAの調査に誠実に対応しなければなりません。</p> <p>3 アライAAは、前項の調査が完了するまでの間、落札者に対して成約車両の搬出を制限し、出品 者に対して成約車両代金等の支払いを停止することができるものとします。</p> <p>4 アライAAは、第2項の調査が終了し、当該売買契約を解除するときは、その旨を出品者及び落札 者に通知するものとします。</p> <p>5 アライAAは、相当と認める場合は、落札者が第38条第1項に定める支払期日までに成約車両 代金等を支払わないこと等を条件として、第1項の解除を行うことができるものとします。</p> <p>6 本条による売買契約の解除その他アライAAの措置により会員に損害が生じたとしても、アライ AAはその損害を賠償する責任はないものとします。</p>																																																														

区分	規約	項目	施行会場	施行年月日	旧  新																																																																												
					旧	新																																																																											
規約	第十二章 第47条	第十二章(旧第十一章)契約の解除 第47条(契約解除の通知義務と 手数料)の変更	全	平成25年3月1日	第47条(契約解除の通知義務と手数料) 1 第44条、第45条、第46条によって契約が解除された場合には、出品者または落札者は直ちにその旨をアライAAに通知しなければならないものとします。 2 第44条、第45条、第46条の規定によって解除された場合には、アライAAは出品者から受領済みの出品手数料・成約手数料は返還しないものとします。	第48条(契約解除の通知義務と手数料) 1 第44条、第45条、第46条、第47条によって契約が解除された場合には、出品者または落札者は直ちにその旨をアライAAに通知しなければならないものとします。 2 第44条、第45条、第46条、第47条の規定によって解除された場合には、アライAAは出品者から受領済みの出品手数料・成約手数料は返還しないものとします。																																																																											
規約	第十二章 第48条	第十二章(旧第十一章)契約の 解除 第48条(解約)を変更	全	平成24年6月1日	1 落札車両の売買当事者双方は、当該車両の落札時より1時間以内までとし、オークション終了時においても1時間以内ならば、お互いに相手方に対して以下の解約金を支払うことにより、相手方の承諾を得ず当該車両の売買契約を解約することができます。この場合においては、解約を申し出た当事者がアライAAに対して、当該車両の出品手数料、成約手数料、落札手数料を支払わなければならないものとします(但し、会場により異なることがあります)。 (1) 落札価格が200万円未満の車両については、50,000円 (2) 落札価格が200万円以上の車両については、落札価格の3% (但し、100円未満は切り捨て)	1 落札車両の売買当事者双方は、当該車両の落札時より1時間以内までとし、オークション終了時においても1時間以内ならば、お互いに相手方に対して以下の解約金を支払うことにより、相手方の承諾を得ず当該車両の売買契約を解約することができます。この場合においては、解約を申し出た当事者がアライAAに対して、当該車両の出品手数料、成約手数料、落札手数料を支払わなければならないものとします(但し、会場により異なることがあります)。 (1) 落札価格が200万円未満の車両については、50,000円 (2) 落札価格が200万円以上の車両については、落札価格の3%(但し、100円未満は切り捨て)但し、小山会場にて開催されるパントラックオークションにつきましては、下記の通りといたします。 (1) 落札価格が100万円未満の車両については、100,000円 (2) 落札価格が100万円以上の車両については、落札価格の10% (但し、100円未満は切り捨て)																																																																											
規約	第十三章 第50条	第十三章(旧第十二章)紛争 の処理 第50条(合意管轄) を変更	全	平成24年10月1日	本規約に関して会員とアライAAを管理運営する荒井商事株式会社間に紛争が生じた場合には、当該紛争の管轄裁判所は各会場の所在地を管轄する地方裁判所とします。	本規約に関して会員とアライAAの間に紛争が生じた場合には、当該紛争の管轄裁判所は各会場の所在地を管轄する地方裁判所とします。																																																																											
規約	第十四章 第51条	第十四章(旧第十三章)規約 の改定 第51条(本規約の 改定)を変更	全	平成24年10月1日	本規約の改訂は、アライAAがその運営上必要且つ相当であると合理的に認める場合、アライAAを運営、管理する荒井商事株式会社改訂できるものとします。この場合、会員の権利義務その他アライAAの運営・管理に関する条件は、変更後の規約によるものとします。尚、変更規定の内容は、オークション会場内にて開示する他、書面での通知、アライAAのホームページ等にて行うものとします。	本規約の改訂は、アライAAは、その運営上必要且つ相当であると認める場合、本規約を改訂できるものとします。この場合、会員の権利義務その他アライAAの運営・管理に関する条件は、変更後の規約によるものとします。尚、変更規定の内容は、オークション会場内にて開示する他、書面での通知、アライAAのホームページ等にて行うものとします。																																																																											
規約	瑕疵記号	瑕疵記号の追加・変更	全	平成24年1月1日	<table border="1"> <thead> <tr> <th>記号</th> <th>ポイント</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A</td> <td>1, 2, 3</td> <td>線キズ</td> </tr> <tr> <td>U</td> <td>1, 2, 3</td> <td>へコミ</td> </tr> <tr> <td>B</td> <td>1, 2, 3</td> <td>他の瑕疵を伴う凹み</td> </tr> <tr> <td>P</td> <td>1, 2, 3</td> <td>要塗装、塗装剥げ、色褪せ</td> </tr> <tr> <td>W</td> <td>1, 2, 3</td> <td>補修跡</td> </tr> <tr> <td>S</td> <td>1, 2, 3</td> <td>錆</td> </tr> <tr> <td>C</td> <td>1, 2, 3</td> <td>腐食</td> </tr> <tr> <td>X</td> <td>1, 2, 3, X</td> <td>要交換、交換済み</td> </tr> </tbody> </table>	記号	ポイント	内容	A	1, 2, 3	線キズ	U	1, 2, 3	へコミ	B	1, 2, 3	他の瑕疵を伴う凹み	P	1, 2, 3	要塗装、塗装剥げ、色褪せ	W	1, 2, 3	補修跡	S	1, 2, 3	錆	C	1, 2, 3	腐食	X	1, 2, 3, X	要交換、交換済み	<table border="1"> <thead> <tr> <th>記号</th> <th>ポイント</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A</td> <td>1, 2, 3, 大, 多</td> <td>線キズ</td> </tr> <tr> <td>U</td> <td>1, 2, 3, 大, 多</td> <td>凹み・窪み</td> </tr> <tr> <td>B</td> <td>1, 2, 3, 大, 多</td> <td>他の瑕疵を伴う凹み</td> </tr> <tr> <td>S</td> <td>1, 2, 3, 大, 多</td> <td>錆</td> </tr> <tr> <td>C</td> <td>1, 2, 3, 大, 多</td> <td>腐食</td> </tr> <tr> <td>D</td> <td>1, 2, 3, 大, 多</td> <td>割れ</td> </tr> <tr> <td>P</td> <td>1, 2, 3, 大, 多</td> <td>ペイント</td> </tr> <tr> <td>W</td> <td>1, 2, 3</td> <td>補修跡・塗装跡</td> </tr> <tr> <td>H</td> <td>1, 2, 3</td> <td>変色・色褪せ</td> </tr> <tr> <td>F</td> <td>1, 2, 3</td> <td>塗装剥げ</td> </tr> <tr> <td>L</td> <td></td> <td>ずれ</td> </tr> <tr> <td>O</td> <td></td> <td>押され</td> </tr> <tr> <td>X</td> <td>1, 2, 3</td> <td>要交換</td> </tr> <tr> <td>XX</td> <td></td> <td>交換済み</td> </tr> <tr> <td>R</td> <td></td> <td>事故現状</td> </tr> </tbody> </table>	記号	ポイント	内容	A	1, 2, 3, 大, 多	線キズ	U	1, 2, 3, 大, 多	凹み・窪み	B	1, 2, 3, 大, 多	他の瑕疵を伴う凹み	S	1, 2, 3, 大, 多	錆	C	1, 2, 3, 大, 多	腐食	D	1, 2, 3, 大, 多	割れ	P	1, 2, 3, 大, 多	ペイント	W	1, 2, 3	補修跡・塗装跡	H	1, 2, 3	変色・色褪せ	F	1, 2, 3	塗装剥げ	L		ずれ	O		押され	X	1, 2, 3	要交換	XX		交換済み	R		事故現状
記号	ポイント	内容																																																																															
A	1, 2, 3	線キズ																																																																															
U	1, 2, 3	へコミ																																																																															
B	1, 2, 3	他の瑕疵を伴う凹み																																																																															
P	1, 2, 3	要塗装、塗装剥げ、色褪せ																																																																															
W	1, 2, 3	補修跡																																																																															
S	1, 2, 3	錆																																																																															
C	1, 2, 3	腐食																																																																															
X	1, 2, 3, X	要交換、交換済み																																																																															
記号	ポイント	内容																																																																															
A	1, 2, 3, 大, 多	線キズ																																																																															
U	1, 2, 3, 大, 多	凹み・窪み																																																																															
B	1, 2, 3, 大, 多	他の瑕疵を伴う凹み																																																																															
S	1, 2, 3, 大, 多	錆																																																																															
C	1, 2, 3, 大, 多	腐食																																																																															
D	1, 2, 3, 大, 多	割れ																																																																															
P	1, 2, 3, 大, 多	ペイント																																																																															
W	1, 2, 3	補修跡・塗装跡																																																																															
H	1, 2, 3	変色・色褪せ																																																																															
F	1, 2, 3	塗装剥げ																																																																															
L		ずれ																																																																															
O		押され																																																																															
X	1, 2, 3	要交換																																																																															
XX		交換済み																																																																															
R		事故現状																																																																															

区分	規約	項目	施行会場	施行年月日	旧		新																																																																																																																																																																					
					旧	新																																																																																																																																																																						
規約	瑕疵記号	瑕疵記号の追加・変更	全	平成24年1月1日	<table border="1"> <thead> <tr> <th>瑕疵</th> <th>記号</th> <th>範囲、程度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">線キズ</td> <td>A1 小</td> <td>手のひらで隠れる程度の線キズ</td> </tr> <tr> <td>A2 中</td> <td>A1を越える線キズ</td> </tr> <tr> <td>A3 大</td> <td>全面的な線キズ、A2程度が複数あるもの</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">キズのないヘコミ</td> <td>U1 小</td> <td>ゴルフボール程度のヘコミ</td> </tr> <tr> <td>U2 中</td> <td>テニスボール程度の目立つヘコミ</td> </tr> <tr> <td>U3 大</td> <td>サッカーボール程度の大きなヘコミ（数個以内）</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">キズを伴うヘコミ</td> <td>B1 小</td> <td>他のダメージ1 & U1程度のヘコミ</td> </tr> <tr> <td>B2 中</td> <td>他のダメージ2 & U1～2程度のヘコミ</td> </tr> <tr> <td>B3 大</td> <td>他のダメージ3 & U1～3程度のヘコミ</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">要塗装</td> <td>P1 小</td> <td>色ズレ小、塗装剥げ小程度</td> </tr> <tr> <td>P2 中</td> <td>色違い、部分的な色褪せ、塗装剥げ中程度</td> </tr> <tr> <td>P3 大</td> <td>全体的な色褪せ、大きなパネルの大きな塗装剥げ</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">補修跡</td> <td>W1 小</td> <td>すかして見て確認できる補修跡、補修波小</td> </tr> <tr> <td>W2 中</td> <td>容易に確認できる補修跡、補修波中</td> </tr> <tr> <td>W3 大</td> <td>全体的で再加修の必要な補修跡</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">錆</td> <td>S1 小</td> <td>500円玉程度の錆</td> </tr> <tr> <td>S2 中</td> <td>テニスボール程度の錆</td> </tr> <tr> <td>S3 大</td> <td>サッカーボール程度の錆</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">腐食</td> <td>C1 小</td> <td>500円玉程度の腐食</td> </tr> <tr> <td>C2 中</td> <td>テニスボール程度の腐食</td> </tr> <tr> <td>C3 大</td> <td>サッカーボール程度の腐食</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">バンパー</td> <td>X1</td> <td>部分的交換要する（分割タイプで一部のみ）</td> </tr> <tr> <td>X2</td> <td>部分的交換要する（分割タイプで両サイド）</td> </tr> <tr> <td>X3</td> <td>要交換（ヘコミ大、10cm以上の亀裂等）</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">幌</td> <td>X1</td> <td>5cm以内の切れ、補修小、焦げ小</td> </tr> <tr> <td>X2</td> <td>5～20cm以内の切れ、又はその補修跡</td> </tr> <tr> <td>X3</td> <td>要交換（20cm以上の切れ、補修不良大等）</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">スクリーン</td> <td>X1</td> <td>5cm以内の切れ、補修跡小、焦げ小、くもり小～中程度</td> </tr> <tr> <td>X2</td> <td>要交換（5cm以上の切れ、くもり大）</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">Fガラス</td> <td>X1</td> <td>良好な補修跡、飛び石大多数、気泡小、キズ小</td> </tr> <tr> <td>X2</td> <td>3cm以内の割れ、気泡中、キズ中</td> </tr> <tr> <td>X3</td> <td>要交換（10cm以内の割れ、補修不良、気泡大、キズ大）</td> </tr> <tr> <td>サイドガラス</td> <td>X1</td> <td>交換を要するキズ</td> </tr> <tr> <td>交換済み</td> <td>XX</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	瑕疵	記号	範囲、程度	線キズ	A1 小	手のひらで隠れる程度の線キズ	A2 中	A1を越える線キズ	A3 大	全面的な線キズ、A2程度が複数あるもの	キズのないヘコミ	U1 小	ゴルフボール程度のヘコミ	U2 中	テニスボール程度の目立つヘコミ	U3 大	サッカーボール程度の大きなヘコミ（数個以内）	キズを伴うヘコミ	B1 小	他のダメージ1 & U1程度のヘコミ	B2 中	他のダメージ2 & U1～2程度のヘコミ	B3 大	他のダメージ3 & U1～3程度のヘコミ	要塗装	P1 小	色ズレ小、塗装剥げ小程度	P2 中	色違い、部分的な色褪せ、塗装剥げ中程度	P3 大	全体的な色褪せ、大きなパネルの大きな塗装剥げ	補修跡	W1 小	すかして見て確認できる補修跡、補修波小	W2 中	容易に確認できる補修跡、補修波中	W3 大	全体的で再加修の必要な補修跡	錆	S1 小	500円玉程度の錆	S2 中	テニスボール程度の錆	S3 大	サッカーボール程度の錆	腐食	C1 小	500円玉程度の腐食	C2 中	テニスボール程度の腐食	C3 大	サッカーボール程度の腐食	バンパー	X1	部分的交換要する（分割タイプで一部のみ）	X2	部分的交換要する（分割タイプで両サイド）	X3	要交換（ヘコミ大、10cm以上の亀裂等）	幌	X1	5cm以内の切れ、補修小、焦げ小	X2	5～20cm以内の切れ、又はその補修跡	X3	要交換（20cm以上の切れ、補修不良大等）	スクリーン	X1	5cm以内の切れ、補修跡小、焦げ小、くもり小～中程度	X2	要交換（5cm以上の切れ、くもり大）	Fガラス	X1	良好な補修跡、飛び石大多数、気泡小、キズ小	X2	3cm以内の割れ、気泡中、キズ中	X3	要交換（10cm以内の割れ、補修不良、気泡大、キズ大）	サイドガラス	X1	交換を要するキズ	交換済み	XX		<table border="1"> <thead> <tr> <th>瑕疵</th> <th>記号</th> <th>範囲、程度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">線傷</td> <td>A1 小</td> <td>ゴルフボール大程度</td> </tr> <tr> <td>A2 中</td> <td>手のひら範囲内（A1程度が複数ある場合）</td> </tr> <tr> <td>A3 大</td> <td>サッカーボール大程度（A2程度が複数ある場合）</td> </tr> <tr> <td>A大</td> <td>「3」を超える場合</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">凹み・窪み</td> <td>A多</td> <td>複数個所に及ぶ場合</td> </tr> <tr> <td>U1 小</td> <td>ゴルフボール程度の凹み・窪み</td> </tr> <tr> <td>U2 中</td> <td>テニスボール程度の目立つ凹み・窪み</td> </tr> <tr> <td>U3 大</td> <td>サッカーボール程度の大きな凹み・窪み</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">他の瑕疵を伴う凹み</td> <td>U大</td> <td>「3」を超える場合</td> </tr> <tr> <td>U多</td> <td>複数個所に及ぶ場合</td> </tr> <tr> <td>B1 小</td> <td>ゴルフボール大程度</td> </tr> <tr> <td>B2 中</td> <td>手のひら範囲内（B1程度が複数ある場合）</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">錆</td> <td>B3 大</td> <td>サッカーボール大程度（B2程度が複数ある場合）</td> </tr> <tr> <td>B大</td> <td>「3」を超える場合</td> </tr> <tr> <td>B多</td> <td>複数個所に及ぶ場合</td> </tr> <tr> <td>S1 小</td> <td>ゴルフボール程度の錆</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">腐食</td> <td>S2 中</td> <td>テニスボール程度の目立つ錆</td> </tr> <tr> <td>S3 大</td> <td>サッカーボール程度の大きな錆</td> </tr> <tr> <td>S大</td> <td>「3」を超える場合</td> </tr> <tr> <td>S多</td> <td>複数個所に及ぶ場合</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">切れ</td> <td>C1 小</td> <td>500円玉程度の腐食</td> </tr> <tr> <td>C2 中</td> <td>テニスボール程度の腐食</td> </tr> <tr> <td>C3 大</td> <td>サッカーボール程度の腐食</td> </tr> <tr> <td>C大</td> <td>「3」を超える場合</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">割れ</td> <td>C多</td> <td>複数個所に及ぶ場合</td> </tr> <tr> <td>T1 小</td> <td>ゴルフボール程度の切れ</td> </tr> <tr> <td>T2 中</td> <td>テニスボール程度の目立つ切れ</td> </tr> <tr> <td>T3 大</td> <td>サッカーボール程度の大きな切れ</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">交換済み</td> <td>T大</td> <td>「3」を超える場合</td> </tr> <tr> <td>T多</td> <td>複数個所に及ぶ場合</td> </tr> <tr> <td>D1 小</td> <td>500円玉程度の割れ</td> </tr> <tr> <td>D2 中</td> <td>テニスボール程度の割れ</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">交換済み</td> <td>D3 大</td> <td>サッカーボール程度の割れ</td> </tr> <tr> <td>D大</td> <td>「3」を超える場合</td> </tr> <tr> <td>D多</td> <td>複数個所に及ぶ場合</td> </tr> </tbody> </table>	瑕疵	記号	範囲、程度	線傷	A1 小	ゴルフボール大程度	A2 中	手のひら範囲内（A1程度が複数ある場合）	A3 大	サッカーボール大程度（A2程度が複数ある場合）	A大	「3」を超える場合	凹み・窪み	A多	複数個所に及ぶ場合	U1 小	ゴルフボール程度の凹み・窪み	U2 中	テニスボール程度の目立つ凹み・窪み	U3 大	サッカーボール程度の大きな凹み・窪み	他の瑕疵を伴う凹み	U大	「3」を超える場合	U多	複数個所に及ぶ場合	B1 小	ゴルフボール大程度	B2 中	手のひら範囲内（B1程度が複数ある場合）	錆	B3 大	サッカーボール大程度（B2程度が複数ある場合）	B大	「3」を超える場合	B多	複数個所に及ぶ場合	S1 小	ゴルフボール程度の錆	腐食	S2 中	テニスボール程度の目立つ錆	S3 大	サッカーボール程度の大きな錆	S大	「3」を超える場合	S多	複数個所に及ぶ場合	切れ	C1 小	500円玉程度の腐食	C2 中	テニスボール程度の腐食	C3 大	サッカーボール程度の腐食	C大	「3」を超える場合	割れ	C多	複数個所に及ぶ場合	T1 小	ゴルフボール程度の切れ	T2 中	テニスボール程度の目立つ切れ	T3 大	サッカーボール程度の大きな切れ	交換済み	T大	「3」を超える場合	T多	複数個所に及ぶ場合	D1 小	500円玉程度の割れ	D2 中	テニスボール程度の割れ	交換済み	D3 大	サッカーボール程度の割れ	D大	「3」を超える場合	D多	複数個所に及ぶ場合
瑕疵	記号	範囲、程度																																																																																																																																																																										
線キズ	A1 小	手のひらで隠れる程度の線キズ																																																																																																																																																																										
	A2 中	A1を越える線キズ																																																																																																																																																																										
	A3 大	全面的な線キズ、A2程度が複数あるもの																																																																																																																																																																										
キズのないヘコミ	U1 小	ゴルフボール程度のヘコミ																																																																																																																																																																										
	U2 中	テニスボール程度の目立つヘコミ																																																																																																																																																																										
	U3 大	サッカーボール程度の大きなヘコミ（数個以内）																																																																																																																																																																										
キズを伴うヘコミ	B1 小	他のダメージ1 & U1程度のヘコミ																																																																																																																																																																										
	B2 中	他のダメージ2 & U1～2程度のヘコミ																																																																																																																																																																										
	B3 大	他のダメージ3 & U1～3程度のヘコミ																																																																																																																																																																										
要塗装	P1 小	色ズレ小、塗装剥げ小程度																																																																																																																																																																										
	P2 中	色違い、部分的な色褪せ、塗装剥げ中程度																																																																																																																																																																										
	P3 大	全体的な色褪せ、大きなパネルの大きな塗装剥げ																																																																																																																																																																										
補修跡	W1 小	すかして見て確認できる補修跡、補修波小																																																																																																																																																																										
	W2 中	容易に確認できる補修跡、補修波中																																																																																																																																																																										
	W3 大	全体的で再加修の必要な補修跡																																																																																																																																																																										
錆	S1 小	500円玉程度の錆																																																																																																																																																																										
	S2 中	テニスボール程度の錆																																																																																																																																																																										
	S3 大	サッカーボール程度の錆																																																																																																																																																																										
腐食	C1 小	500円玉程度の腐食																																																																																																																																																																										
	C2 中	テニスボール程度の腐食																																																																																																																																																																										
	C3 大	サッカーボール程度の腐食																																																																																																																																																																										
バンパー	X1	部分的交換要する（分割タイプで一部のみ）																																																																																																																																																																										
	X2	部分的交換要する（分割タイプで両サイド）																																																																																																																																																																										
	X3	要交換（ヘコミ大、10cm以上の亀裂等）																																																																																																																																																																										
幌	X1	5cm以内の切れ、補修小、焦げ小																																																																																																																																																																										
	X2	5～20cm以内の切れ、又はその補修跡																																																																																																																																																																										
	X3	要交換（20cm以上の切れ、補修不良大等）																																																																																																																																																																										
スクリーン	X1	5cm以内の切れ、補修跡小、焦げ小、くもり小～中程度																																																																																																																																																																										
	X2	要交換（5cm以上の切れ、くもり大）																																																																																																																																																																										
Fガラス	X1	良好な補修跡、飛び石大多数、気泡小、キズ小																																																																																																																																																																										
	X2	3cm以内の割れ、気泡中、キズ中																																																																																																																																																																										
	X3	要交換（10cm以内の割れ、補修不良、気泡大、キズ大）																																																																																																																																																																										
サイドガラス	X1	交換を要するキズ																																																																																																																																																																										
交換済み	XX																																																																																																																																																																											
瑕疵	記号	範囲、程度																																																																																																																																																																										
線傷	A1 小	ゴルフボール大程度																																																																																																																																																																										
	A2 中	手のひら範囲内（A1程度が複数ある場合）																																																																																																																																																																										
	A3 大	サッカーボール大程度（A2程度が複数ある場合）																																																																																																																																																																										
	A大	「3」を超える場合																																																																																																																																																																										
凹み・窪み	A多	複数個所に及ぶ場合																																																																																																																																																																										
	U1 小	ゴルフボール程度の凹み・窪み																																																																																																																																																																										
	U2 中	テニスボール程度の目立つ凹み・窪み																																																																																																																																																																										
	U3 大	サッカーボール程度の大きな凹み・窪み																																																																																																																																																																										
他の瑕疵を伴う凹み	U大	「3」を超える場合																																																																																																																																																																										
	U多	複数個所に及ぶ場合																																																																																																																																																																										
	B1 小	ゴルフボール大程度																																																																																																																																																																										
	B2 中	手のひら範囲内（B1程度が複数ある場合）																																																																																																																																																																										
錆	B3 大	サッカーボール大程度（B2程度が複数ある場合）																																																																																																																																																																										
	B大	「3」を超える場合																																																																																																																																																																										
	B多	複数個所に及ぶ場合																																																																																																																																																																										
	S1 小	ゴルフボール程度の錆																																																																																																																																																																										
腐食	S2 中	テニスボール程度の目立つ錆																																																																																																																																																																										
	S3 大	サッカーボール程度の大きな錆																																																																																																																																																																										
	S大	「3」を超える場合																																																																																																																																																																										
	S多	複数個所に及ぶ場合																																																																																																																																																																										
切れ	C1 小	500円玉程度の腐食																																																																																																																																																																										
	C2 中	テニスボール程度の腐食																																																																																																																																																																										
	C3 大	サッカーボール程度の腐食																																																																																																																																																																										
	C大	「3」を超える場合																																																																																																																																																																										
割れ	C多	複数個所に及ぶ場合																																																																																																																																																																										
	T1 小	ゴルフボール程度の切れ																																																																																																																																																																										
	T2 中	テニスボール程度の目立つ切れ																																																																																																																																																																										
	T3 大	サッカーボール程度の大きな切れ																																																																																																																																																																										
交換済み	T大	「3」を超える場合																																																																																																																																																																										
	T多	複数個所に及ぶ場合																																																																																																																																																																										
	D1 小	500円玉程度の割れ																																																																																																																																																																										
	D2 中	テニスボール程度の割れ																																																																																																																																																																										
交換済み	D3 大	サッカーボール程度の割れ																																																																																																																																																																										
	D大	「3」を超える場合																																																																																																																																																																										
	D多	複数個所に及ぶ場合																																																																																																																																																																										

区分	規約	項目	施行会場	施行年月日	旧	新																																																																												
規約	瑕疵記号	瑕疵記号の追加・変更	全	平成24年1月1日		<table border="1"> <tr> <td rowspan="4">ペイント</td> <td>P1</td> <td>ゴルフボール大程度</td> </tr> <tr> <td>P2</td> <td>手のひら範囲内 (P1程度が複数ある場合)</td> </tr> <tr> <td>P3</td> <td>サッカーボール大程度 (P2程度が複数ある場合)</td> </tr> <tr> <td>P多</td> <td>複数個所に及ぶ場合</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">補修跡・塗装跡</td> <td>W1 小</td> <td>すかして見て確認できる補修跡・塗装跡、補修波小・塗装跡小</td> </tr> <tr> <td>W2 中</td> <td>容易に確認できる補修跡・塗装跡、補修波中・塗装跡中</td> </tr> <tr> <td>W3 大</td> <td>全体的で再加修の必要な補修跡・塗装跡</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">変色・色褪せ</td> <td>H1 小</td> <td>対象部位全体の3分の1程度範囲</td> </tr> <tr> <td>H2 中</td> <td>対象部位全体の3分の2程度範囲</td> </tr> <tr> <td>H3 大</td> <td>対象部位全体に及ぶ場合</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">塗装剥げ</td> <td>F1 小</td> <td>対象部位全体の3分の1程度範囲</td> </tr> <tr> <td>F2 中</td> <td>対象部位全体の3分の2程度範囲</td> </tr> <tr> <td>F3 大</td> <td>対象部位全体に及ぶ場合</td> </tr> <tr> <td>ずれ</td> <td>L</td> <td></td> </tr> <tr> <td>押され</td> <td>O</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">要交換</td> <td>X1</td> <td>部分的交換要する (分割タイプで一部のみ)</td> </tr> <tr> <td>X2</td> <td>部分的交換要する (分割タイプで両サイド)</td> </tr> <tr> <td>X3</td> <td>要交換 (ヘコミ大、10cm以上の亀裂等)</td> </tr> <tr> <td>交換済み</td> <td>XX</td> <td></td> </tr> <tr> <td>事故現状</td> <td>R</td> <td></td> </tr> </table>	ペイント	P1	ゴルフボール大程度	P2	手のひら範囲内 (P1程度が複数ある場合)	P3	サッカーボール大程度 (P2程度が複数ある場合)	P多	複数個所に及ぶ場合	補修跡・塗装跡	W1 小	すかして見て確認できる補修跡・塗装跡、補修波小・塗装跡小	W2 中	容易に確認できる補修跡・塗装跡、補修波中・塗装跡中	W3 大	全体的で再加修の必要な補修跡・塗装跡	変色・色褪せ	H1 小	対象部位全体の3分の1程度範囲	H2 中	対象部位全体の3分の2程度範囲	H3 大	対象部位全体に及ぶ場合	塗装剥げ	F1 小	対象部位全体の3分の1程度範囲	F2 中	対象部位全体の3分の2程度範囲	F3 大	対象部位全体に及ぶ場合	ずれ	L		押され	O		要交換	X1	部分的交換要する (分割タイプで一部のみ)	X2	部分的交換要する (分割タイプで両サイド)	X3	要交換 (ヘコミ大、10cm以上の亀裂等)	交換済み	XX		事故現状	R																												
ペイント	P1	ゴルフボール大程度																																																																																
	P2	手のひら範囲内 (P1程度が複数ある場合)																																																																																
	P3	サッカーボール大程度 (P2程度が複数ある場合)																																																																																
	P多	複数個所に及ぶ場合																																																																																
補修跡・塗装跡	W1 小	すかして見て確認できる補修跡・塗装跡、補修波小・塗装跡小																																																																																
	W2 中	容易に確認できる補修跡・塗装跡、補修波中・塗装跡中																																																																																
	W3 大	全体的で再加修の必要な補修跡・塗装跡																																																																																
変色・色褪せ	H1 小	対象部位全体の3分の1程度範囲																																																																																
	H2 中	対象部位全体の3分の2程度範囲																																																																																
	H3 大	対象部位全体に及ぶ場合																																																																																
塗装剥げ	F1 小	対象部位全体の3分の1程度範囲																																																																																
	F2 中	対象部位全体の3分の2程度範囲																																																																																
	F3 大	対象部位全体に及ぶ場合																																																																																
ずれ	L																																																																																	
押され	O																																																																																	
要交換	X1	部分的交換要する (分割タイプで一部のみ)																																																																																
	X2	部分的交換要する (分割タイプで両サイド)																																																																																
	X3	要交換 (ヘコミ大、10cm以上の亀裂等)																																																																																
交換済み	XX																																																																																	
事故現状	R																																																																																	
規約	部位名称対比表	部位名称対比表の追加・変更	全	平成24年1月1日	<table border="1"> <thead> <tr> <th>一般呼称</th> <th>統一用語</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>第一メンバー、フロントクロスメンバー</td><td>第一メンバー</td></tr> <tr><td>フロントインサイドパネル</td><td>Fインナー(先)、Fインナー</td></tr> <tr><td>ラジエーターアッパーサポート</td><td>アッパーサポート</td></tr> <tr><td>ライトパッフル、ラジエーターコアサポート</td><td>コアサポート、ライトパッフル</td></tr> <tr><td>フロントサイドメンバー</td><td>Fサイドメンバー</td></tr> <tr><td>バルクヘッド、ダッシュパネル</td><td>トウボード</td></tr> <tr><td>フロントピラー</td><td>Fピラー</td></tr> <tr><td>センターピラー</td><td>センターピラー</td></tr> <tr><td>リヤピラー</td><td>Rピラー</td></tr> <tr><td>リアタイヤハウス</td><td>Rタイヤインナー、アウター</td></tr> <tr><td>クォーターインサイドパネル</td><td>Rインナー</td></tr> <tr><td>リアサイドメンバー</td><td>Rサイドメンバー</td></tr> <tr><td>トランクフロア</td><td>Rフロア</td></tr> <tr><td>スベアタイヤハウス</td><td>Sハウス</td></tr> <tr><td>バックパネル、エンドパネル</td><td>バックパネル</td></tr> <tr><td>フロアメンバー</td><td>フロアメンバー</td></tr> <tr><td>リアクロスメンバー、エンドメンバー</td><td>Rクロスメンバー(アウター)</td></tr> <tr><td>フレーム</td><td>フレーム</td></tr> </tbody> </table>	一般呼称	統一用語	第一メンバー、フロントクロスメンバー	第一メンバー	フロントインサイドパネル	Fインナー(先)、Fインナー	ラジエーターアッパーサポート	アッパーサポート	ライトパッフル、ラジエーターコアサポート	コアサポート、ライトパッフル	フロントサイドメンバー	Fサイドメンバー	バルクヘッド、ダッシュパネル	トウボード	フロントピラー	Fピラー	センターピラー	センターピラー	リヤピラー	Rピラー	リアタイヤハウス	Rタイヤインナー、アウター	クォーターインサイドパネル	Rインナー	リアサイドメンバー	Rサイドメンバー	トランクフロア	Rフロア	スベアタイヤハウス	Sハウス	バックパネル、エンドパネル	バックパネル	フロアメンバー	フロアメンバー	リアクロスメンバー、エンドメンバー	Rクロスメンバー(アウター)	フレーム	フレーム	<table border="1"> <thead> <tr> <th>一般呼称</th> <th>統一用語</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>第一メンバー、フロントクロスメンバー</td><td>第一メンバー</td></tr> <tr><td>フロントインサイドパネル</td><td>Fインナー</td></tr> <tr><td>ラジエーターアッパーサポート</td><td>コアサポートアッパー、コアサポートアッパー・ネジ留め</td></tr> <tr><td>ライトパッフル、ラジエーターコアサポート</td><td>コアサポートASSY、コアサポート・ネジ留め、ライトパッフル</td></tr> <tr><td>フロントサイドメンバー</td><td>Fサイドメンバー</td></tr> <tr><td>バルクヘッド、ダッシュパネル</td><td>トウボード</td></tr> <tr><td>フロントピラー</td><td>Fピラー</td></tr> <tr><td>センターピラー</td><td>Cピラー</td></tr> <tr><td>リヤピラー</td><td>Rピラー</td></tr> <tr><td>リアタイヤハウス</td><td>Rタイヤハウスインナー、Rタイヤハウスアウター</td></tr> <tr><td>クォーターインサイドパネル</td><td>Rインナー</td></tr> <tr><td>リアサイドメンバー</td><td>Rサイドメンバー</td></tr> <tr><td>トランクフロア</td><td>Rフロア</td></tr> <tr><td>スベアタイヤハウス</td><td>スベアタイヤハウス</td></tr> <tr><td>バックパネル、エンドパネル</td><td>バックパネル</td></tr> <tr><td>フロアメンバー</td><td>フロアメンバー</td></tr> <tr><td>リアクロスメンバー、エンドメンバー</td><td>Rクロスメンバー、Rクロスメンバーアウター</td></tr> <tr><td>フレーム</td><td>フレーム</td></tr> </tbody> </table>	一般呼称	統一用語	第一メンバー、フロントクロスメンバー	第一メンバー	フロントインサイドパネル	Fインナー	ラジエーターアッパーサポート	コアサポートアッパー、コアサポートアッパー・ネジ留め	ライトパッフル、ラジエーターコアサポート	コアサポートASSY、コアサポート・ネジ留め、ライトパッフル	フロントサイドメンバー	Fサイドメンバー	バルクヘッド、ダッシュパネル	トウボード	フロントピラー	Fピラー	センターピラー	Cピラー	リヤピラー	Rピラー	リアタイヤハウス	Rタイヤハウスインナー、Rタイヤハウスアウター	クォーターインサイドパネル	Rインナー	リアサイドメンバー	Rサイドメンバー	トランクフロア	Rフロア	スベアタイヤハウス	スベアタイヤハウス	バックパネル、エンドパネル	バックパネル	フロアメンバー	フロアメンバー	リアクロスメンバー、エンドメンバー	Rクロスメンバー、Rクロスメンバーアウター	フレーム	フレーム
一般呼称	統一用語																																																																																	
第一メンバー、フロントクロスメンバー	第一メンバー																																																																																	
フロントインサイドパネル	Fインナー(先)、Fインナー																																																																																	
ラジエーターアッパーサポート	アッパーサポート																																																																																	
ライトパッフル、ラジエーターコアサポート	コアサポート、ライトパッフル																																																																																	
フロントサイドメンバー	Fサイドメンバー																																																																																	
バルクヘッド、ダッシュパネル	トウボード																																																																																	
フロントピラー	Fピラー																																																																																	
センターピラー	センターピラー																																																																																	
リヤピラー	Rピラー																																																																																	
リアタイヤハウス	Rタイヤインナー、アウター																																																																																	
クォーターインサイドパネル	Rインナー																																																																																	
リアサイドメンバー	Rサイドメンバー																																																																																	
トランクフロア	Rフロア																																																																																	
スベアタイヤハウス	Sハウス																																																																																	
バックパネル、エンドパネル	バックパネル																																																																																	
フロアメンバー	フロアメンバー																																																																																	
リアクロスメンバー、エンドメンバー	Rクロスメンバー(アウター)																																																																																	
フレーム	フレーム																																																																																	
一般呼称	統一用語																																																																																	
第一メンバー、フロントクロスメンバー	第一メンバー																																																																																	
フロントインサイドパネル	Fインナー																																																																																	
ラジエーターアッパーサポート	コアサポートアッパー、コアサポートアッパー・ネジ留め																																																																																	
ライトパッフル、ラジエーターコアサポート	コアサポートASSY、コアサポート・ネジ留め、ライトパッフル																																																																																	
フロントサイドメンバー	Fサイドメンバー																																																																																	
バルクヘッド、ダッシュパネル	トウボード																																																																																	
フロントピラー	Fピラー																																																																																	
センターピラー	Cピラー																																																																																	
リヤピラー	Rピラー																																																																																	
リアタイヤハウス	Rタイヤハウスインナー、Rタイヤハウスアウター																																																																																	
クォーターインサイドパネル	Rインナー																																																																																	
リアサイドメンバー	Rサイドメンバー																																																																																	
トランクフロア	Rフロア																																																																																	
スベアタイヤハウス	スベアタイヤハウス																																																																																	
バックパネル、エンドパネル	バックパネル																																																																																	
フロアメンバー	フロアメンバー																																																																																	
リアクロスメンバー、エンドメンバー	Rクロスメンバー、Rクロスメンバーアウター																																																																																	
フレーム	フレーム																																																																																	

区分	規約	項目	施行会場	施行年月日	旧		新																																																																	
					一般呼称	統一用語	一般呼称	統一用語																																																																
規約	部位名称 対比表	部位名称対比表の追加・変更	全	平成24年1月1日	<table border="1"> <thead> <tr> <th>一般呼称</th> <th>統一用語</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>シート</td><td>シート</td></tr> <tr><td>運転席</td><td>Dシート</td></tr> <tr><td>助手席</td><td>Nシート</td></tr> <tr><td>リアシート</td><td>Rシート</td></tr> <tr><td>セカンドシート</td><td>セカンドシート</td></tr> <tr><td>サードシート</td><td>サードシート</td></tr> <tr><td>インストルメンタルパネル、ダッシュボード</td><td>ダッシュ</td></tr> <tr><td>天張り</td><td>天張り</td></tr> <tr><td>ドアトリム</td><td>トリム</td></tr> <tr><td>ハンドル、ステアリングホイール</td><td>ハンドル</td></tr> <tr><td>センターコンソール</td><td>コンソール</td></tr> <tr><td>フロアカーペット</td><td>カーペット</td></tr> <tr><td>シフトノブ</td><td>シフトノブ</td></tr> <tr><td>サイドブレーキレバー</td><td>サイドブレーキ</td></tr> <tr><td>室内</td><td>室内</td></tr> </tbody> </table>		一般呼称	統一用語	シート	シート	運転席	Dシート	助手席	Nシート	リアシート	Rシート	セカンドシート	セカンドシート	サードシート	サードシート	インストルメンタルパネル、ダッシュボード	ダッシュ	天張り	天張り	ドアトリム	トリム	ハンドル、ステアリングホイール	ハンドル	センターコンソール	コンソール	フロアカーペット	カーペット	シフトノブ	シフトノブ	サイドブレーキレバー	サイドブレーキ	室内	室内	<table border="1"> <thead> <tr> <th>一般呼称</th> <th>統一用語</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>シート</td><td>シート</td></tr> <tr><td>運転席</td><td>右ハンドルの場合(右Fシート) 左ハンドルの場合(左Fシート)</td></tr> <tr><td>助手席</td><td>右ハンドルの場合(右Fシート) 左ハンドルの場合(左Fシート)</td></tr> <tr><td>リアシート</td><td>Rシート</td></tr> <tr><td>セカンドシート</td><td>2ndシート</td></tr> <tr><td>サードシート</td><td>3rdシート</td></tr> <tr><td>インストルメンタルパネル、ダッシュボード</td><td>ダッシュ</td></tr> <tr><td>天張り</td><td>天張り</td></tr> <tr><td>ドアトリム</td><td>トリム</td></tr> <tr><td>ハンドル、ステアリングホイール</td><td>ハンドル:ハンドルグリップ</td></tr> <tr><td>センターコンソール</td><td>Cコンソール</td></tr> <tr><td>フロアカーペット</td><td>フロアカーペット</td></tr> <tr><td>シフトノブ</td><td>シフトノブ</td></tr> <tr><td>サイドブレーキレバー</td><td>Pブレーキ</td></tr> <tr><td>室内</td><td>室内</td></tr> </tbody> </table>		一般呼称	統一用語	シート	シート	運転席	右ハンドルの場合(右Fシート) 左ハンドルの場合(左Fシート)	助手席	右ハンドルの場合(右Fシート) 左ハンドルの場合(左Fシート)	リアシート	Rシート	セカンドシート	2ndシート	サードシート	3rdシート	インストルメンタルパネル、ダッシュボード	ダッシュ	天張り	天張り	ドアトリム	トリム	ハンドル、ステアリングホイール	ハンドル:ハンドルグリップ	センターコンソール	Cコンソール	フロアカーペット	フロアカーペット	シフトノブ	シフトノブ	サイドブレーキレバー	Pブレーキ	室内	室内
					一般呼称	統一用語																																																																		
					シート	シート																																																																		
					運転席	Dシート																																																																		
					助手席	Nシート																																																																		
					リアシート	Rシート																																																																		
					セカンドシート	セカンドシート																																																																		
					サードシート	サードシート																																																																		
					インストルメンタルパネル、ダッシュボード	ダッシュ																																																																		
					天張り	天張り																																																																		
					ドアトリム	トリム																																																																		
					ハンドル、ステアリングホイール	ハンドル																																																																		
					センターコンソール	コンソール																																																																		
					フロアカーペット	カーペット																																																																		
					シフトノブ	シフトノブ																																																																		
					サイドブレーキレバー	サイドブレーキ																																																																		
					室内	室内																																																																		
					一般呼称	統一用語																																																																		
					シート	シート																																																																		
					運転席	右ハンドルの場合(右Fシート) 左ハンドルの場合(左Fシート)																																																																		
					助手席	右ハンドルの場合(右Fシート) 左ハンドルの場合(左Fシート)																																																																		
					リアシート	Rシート																																																																		
					セカンドシート	2ndシート																																																																		
					サードシート	3rdシート																																																																		
					インストルメンタルパネル、ダッシュボード	ダッシュ																																																																		
					天張り	天張り																																																																		
					ドアトリム	トリム																																																																		
					ハンドル、ステアリングホイール	ハンドル:ハンドルグリップ																																																																		
					センターコンソール	Cコンソール																																																																		
					フロアカーペット	フロアカーペット																																																																		
					シフトノブ	シフトノブ																																																																		
					サイドブレーキレバー	Pブレーキ																																																																		
					室内	室内																																																																		
					外板パネル		<table border="1"> <thead> <tr> <th>一般呼称</th> <th>統一用語</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>フロントバンパーフェイス</td><td>Fバンパー</td></tr> <tr><td>フロントスカート</td><td>Fスカート</td></tr> <tr><td>ボンネット、フロントエンジンフード</td><td>ボンネット、Bダンパー</td></tr> <tr><td>フェンダーパネル、ガードパネル</td><td>フェンダー</td></tr> <tr><td>ドアパネル</td><td>ドア</td></tr> <tr><td>ルーフパネル</td><td>ルーフ</td></tr> <tr><td>センターピラーアウター、センターパネル</td><td>センターピラー</td></tr> <tr><td>リアフェンダー、クォーターパネル</td><td>クォーター</td></tr> <tr><td>バックパネル、エンドパネル</td><td>バックパネル</td></tr> <tr><td>トランクリッド、トランクフード</td><td>トランク</td></tr> <tr><td>リアバンパーフェイス</td><td>Rバンパー</td></tr> <tr><td>リアスカート、エンドロアパネル</td><td>Rスカート</td></tr> <tr><td>フロントウィンドウスクリーン</td><td>FW</td></tr> <tr><td>リアガーニッシュ</td><td>Rガーニッシュ</td></tr> <tr><td>リアゲート、バックドア</td><td>Rゲート、バックドア</td></tr> </tbody> </table>		一般呼称	統一用語	フロントバンパーフェイス	Fバンパー	フロントスカート	Fスカート	ボンネット、フロントエンジンフード	ボンネット、Bダンパー	フェンダーパネル、ガードパネル	フェンダー	ドアパネル	ドア	ルーフパネル	ルーフ	センターピラーアウター、センターパネル	センターピラー	リアフェンダー、クォーターパネル	クォーター	バックパネル、エンドパネル	バックパネル	トランクリッド、トランクフード	トランク	リアバンパーフェイス	Rバンパー	リアスカート、エンドロアパネル	Rスカート	フロントウィンドウスクリーン	FW	リアガーニッシュ	Rガーニッシュ	リアゲート、バックドア	Rゲート、バックドア	<table border="1"> <thead> <tr> <th>一般呼称</th> <th>統一用語</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>フロントバンパーフェイス</td><td>Fバンパー</td></tr> <tr><td>フロントスカート</td><td>Fスカート</td></tr> <tr><td>ボンネット、フロントエンジンフード</td><td>ボンネット、ボンネットダンパー</td></tr> <tr><td>フェンダーパネル、ガードパネル</td><td>フェンダー</td></tr> <tr><td>ドアパネル</td><td>ドア</td></tr> <tr><td>ルーフパネル</td><td>ルーフ</td></tr> <tr><td>センターピラーアウター、センターパネル</td><td>Cピラー</td></tr> <tr><td>リアフェンダー、クォーターパネル</td><td>Rフェンダー</td></tr> <tr><td>トランクリッド、トランクフード</td><td>トランク</td></tr> <tr><td>リアバンパーフェイス</td><td>Rバンパー</td></tr> <tr><td>リアスカート、エンドロアパネル</td><td>Rスカート</td></tr> <tr><td>フロントウィンドウスクリーン</td><td>Fガラス</td></tr> <tr><td>リアガーニッシュ</td><td>Rガーニッシュ</td></tr> <tr><td>リアゲート、バックドア</td><td>Rゲート</td></tr> </tbody> </table>		一般呼称	統一用語	フロントバンパーフェイス	Fバンパー	フロントスカート	Fスカート	ボンネット、フロントエンジンフード	ボンネット、ボンネットダンパー	フェンダーパネル、ガードパネル	フェンダー	ドアパネル	ドア	ルーフパネル	ルーフ	センターピラーアウター、センターパネル	Cピラー	リアフェンダー、クォーターパネル	Rフェンダー	トランクリッド、トランクフード	トランク	リアバンパーフェイス	Rバンパー	リアスカート、エンドロアパネル	Rスカート	フロントウィンドウスクリーン	Fガラス	リアガーニッシュ	Rガーニッシュ	リアゲート、バックドア	Rゲート
					一般呼称	統一用語																																																																		
					フロントバンパーフェイス	Fバンパー																																																																		
					フロントスカート	Fスカート																																																																		
					ボンネット、フロントエンジンフード	ボンネット、Bダンパー																																																																		
					フェンダーパネル、ガードパネル	フェンダー																																																																		
					ドアパネル	ドア																																																																		
ルーフパネル	ルーフ																																																																							
センターピラーアウター、センターパネル	センターピラー																																																																							
リアフェンダー、クォーターパネル	クォーター																																																																							
バックパネル、エンドパネル	バックパネル																																																																							
トランクリッド、トランクフード	トランク																																																																							
リアバンパーフェイス	Rバンパー																																																																							
リアスカート、エンドロアパネル	Rスカート																																																																							
フロントウィンドウスクリーン	FW																																																																							
リアガーニッシュ	Rガーニッシュ																																																																							
リアゲート、バックドア	Rゲート、バックドア																																																																							
一般呼称	統一用語																																																																							
フロントバンパーフェイス	Fバンパー																																																																							
フロントスカート	Fスカート																																																																							
ボンネット、フロントエンジンフード	ボンネット、ボンネットダンパー																																																																							
フェンダーパネル、ガードパネル	フェンダー																																																																							
ドアパネル	ドア																																																																							
ルーフパネル	ルーフ																																																																							
センターピラーアウター、センターパネル	Cピラー																																																																							
リアフェンダー、クォーターパネル	Rフェンダー																																																																							
トランクリッド、トランクフード	トランク																																																																							
リアバンパーフェイス	Rバンパー																																																																							
リアスカート、エンドロアパネル	Rスカート																																																																							
フロントウィンドウスクリーン	Fガラス																																																																							
リアガーニッシュ	Rガーニッシュ																																																																							
リアゲート、バックドア	Rゲート																																																																							
その他		<table border="1"> <thead> <tr> <th>一般呼称</th> <th>統一用語</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>ヘッドレスト</td><td>Hレスト</td></tr> <tr><td>レギュレーターハンドル</td><td>レギュレーターハンドル</td></tr> <tr><td>A/Cダクト</td><td>吹出し口</td></tr> <tr><td>グローブBOX</td><td>グローブボックス</td></tr> <tr><td>トノカバー</td><td>トノカバー</td></tr> <tr><td>バイザー</td><td>バイザー</td></tr> <tr><td>保護棒</td><td>保護棒</td></tr> <tr><td>仕切棒</td><td>仕切棒</td></tr> <tr><td>トノカバー</td><td>トノカバー</td></tr> <tr><td>リアボード</td><td>Rボード</td></tr> <tr><td>フロアパネル</td><td>フロア</td></tr> <tr><td>1ボックス等のフロントフロア</td><td>Fフロア</td></tr> </tbody> </table>		一般呼称	統一用語	ヘッドレスト	Hレスト	レギュレーターハンドル	レギュレーターハンドル	A/Cダクト	吹出し口	グローブBOX	グローブボックス	トノカバー	トノカバー	バイザー	バイザー	保護棒	保護棒	仕切棒	仕切棒	トノカバー	トノカバー	リアボード	Rボード	フロアパネル	フロア	1ボックス等のフロントフロア	Fフロア	<table border="1"> <thead> <tr> <th>一般呼称</th> <th>統一用語</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>ヘッドレスト</td><td>Hレスト</td></tr> <tr><td>レギュレーターハンドル</td><td>レギュレーターハンドル</td></tr> <tr><td>A/Cダクト</td><td>AC吹出し</td></tr> <tr><td>グローブBOX</td><td>グローブBOX</td></tr> <tr><td>トノカバー</td><td>トノカバー</td></tr> <tr><td>バイザー</td><td>サンバイザー</td></tr> <tr><td>保護棒</td><td>保護棒</td></tr> <tr><td>仕切棒</td><td>仕切棒</td></tr> <tr><td>リアボード</td><td>リアボード</td></tr> <tr><td>フロアパネル</td><td>Fフロア、Cフロア、Rフロア</td></tr> </tbody> </table>		一般呼称	統一用語	ヘッドレスト	Hレスト	レギュレーターハンドル	レギュレーターハンドル	A/Cダクト	AC吹出し	グローブBOX	グローブBOX	トノカバー	トノカバー	バイザー	サンバイザー	保護棒	保護棒	仕切棒	仕切棒	リアボード	リアボード	フロアパネル	Fフロア、Cフロア、Rフロア																			
一般呼称	統一用語																																																																							
ヘッドレスト	Hレスト																																																																							
レギュレーターハンドル	レギュレーターハンドル																																																																							
A/Cダクト	吹出し口																																																																							
グローブBOX	グローブボックス																																																																							
トノカバー	トノカバー																																																																							
バイザー	バイザー																																																																							
保護棒	保護棒																																																																							
仕切棒	仕切棒																																																																							
トノカバー	トノカバー																																																																							
リアボード	Rボード																																																																							
フロアパネル	フロア																																																																							
1ボックス等のフロントフロア	Fフロア																																																																							
一般呼称	統一用語																																																																							
ヘッドレスト	Hレスト																																																																							
レギュレーターハンドル	レギュレーターハンドル																																																																							
A/Cダクト	AC吹出し																																																																							
グローブBOX	グローブBOX																																																																							
トノカバー	トノカバー																																																																							
バイザー	サンバイザー																																																																							
保護棒	保護棒																																																																							
仕切棒	仕切棒																																																																							
リアボード	リアボード																																																																							
フロアパネル	Fフロア、Cフロア、Rフロア																																																																							

区分	規約	項目	施行会場	施行年月日	旧		新		
					一般呼称	統一用語	一般呼称	統一用語	
規約	トラック専用部位名称対比表	トラック専用部位名称対比表の追加・変更	全	平成24年1月1日	フロントパネル	Fパネル	フロントパネル	Fパネル、ボンネット	
					リアパネル、サイドパネル	Rパネル	リアパネル、サイドパネル	キャブSパネル	
					キャビンバックパネル	バックパネル	キャビンバックパネル	キャブバックパネル	
					フロントコーナーパネル	コーナーパネル	フロントコーナーパネル	キャブコーナーパネル	
					フロントフェンダー	Fパネルフェンダー	フロントフェンダー	Fホイールハウス	
					リアフェンダー	Rフェンダー	リアフェンダー	Rフェンダー	
					サイドバンパー	Sバンパー	サイドバンパー	Sバンパー	
					フロントピラー	Fピラー	フロントピラー	Fピラー	
					リアピラー	Rピラー	リアピラー	Rピラー	
					ルーフピラー	ルーフピラー	ルーフピラー	ルーフピラー	
					フロントフレーム	Fフレーム	フロントフレーム	Fフレーム	
					フロントクロスメンバー	第一メンバー	フロントクロスメンバー	第一メンバー	
					リアクロスメンバー	Rメンバー	リアクロスメンバー	Rクロスメンバー	
					サブフレーム	サブフレーム	サブフレーム	サブフレーム	
					縦ネタ	タテネタ	縦ネタ	メインシル	
					横ネタ	ヨコネタ	横ネタ	クロスシル	
					平ボディ、ダンプ	平ボディ、ダンプ	平ボディ、ダンプ	荷台	ボディ
								トリア	ガードフレーム
								前立	プロテクター
								アオリ	Sゲート
								高アオリ	高Sゲート
								自動シート	自動シート
								手動シート	手動シート
								鉄板バリ	鉄板バリ
								板バリ	板バリ
								クレーン付	クレーン付
					ブーム	ブーム			
					ポスト	ポスト			
					アウトリガー	アウトリガー			
					ロングジャッキ	ロングジャッキ			
					Rアウトリガー	Rアウトリガー			
					ラジコン、リモコン	ラジコン、リモコン			
					バン(箱)、冷蔵冷凍	バン(箱)、冷蔵冷凍	バン(箱)、冷蔵冷凍	荷箱	荷箱
								前カベ	前カベ
								横カベ	右カベ、左カベ
								ラッシングレール	ラッシングレール
								スタンバイコード	スタンバイコード
								二層・三層式	二層・三層式
								ジョルダー	ジョルダー